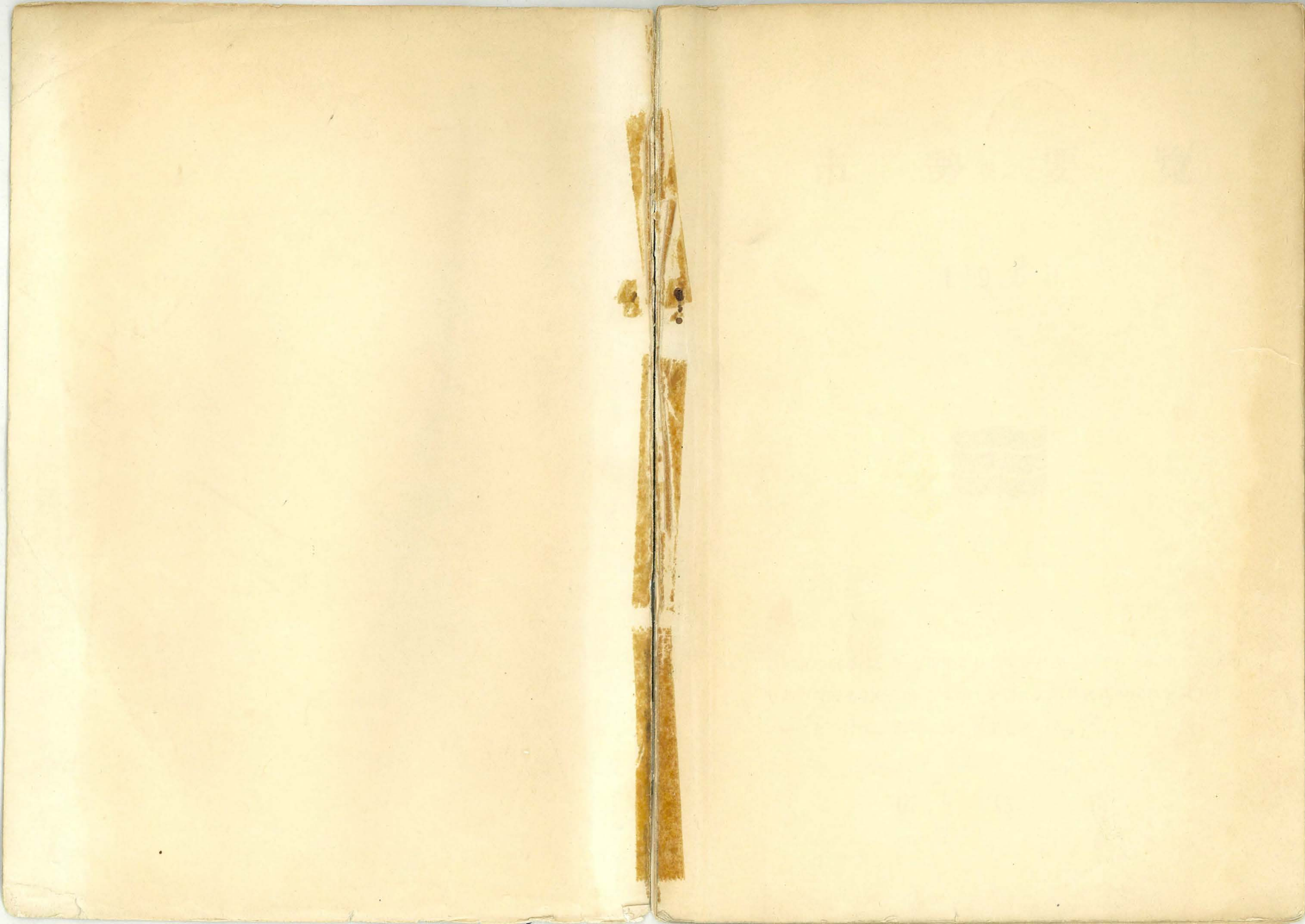


市勢要覽

昭和26年版
(1951)

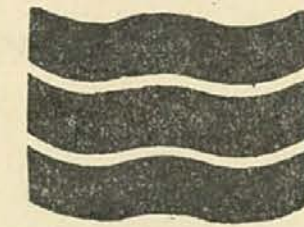


広島市



市 勢 要 覧

1 9 5 1



本市の市章は、明治29年5月制定されたもので、旧芸州藩の旗印であつた三つ引(三)からヒントを得て、これに川の流れを表現するカーブをつけて、水都広島を象徴している。

広 島 市

は し が き

- ◎ 本書は、躍進する平和都市「広島」の姿を、広く紹介することを目的として、編集したものである。
- ◎ 本書は、主として昭和26年中の統計事実を集録したもので、特に示したものの外は昭和26年12月末現在によるものである。
- ◎ 本書が、広島市の全容を知らんとする人々にとつて、参考となり広く資料として活用されれば幸いである。
- ◎ 本書の各部門に、種々不備な点があると思われるが、大方の御批判にまつて逐次完璧を期したい。
- ◎ 本書の編集に当り、貴重なる資料を提供された官公署、諸団体、および御援助願つた各位に対し、深く謝意を表するものである。

昭和27年6月

広島市役所 総務局 調査課

日本國憲法第九十五條の規定に基く廣島平和記念都市建設法をここに公布する。

御 名 御 璽

昭和二十四年八月六日

内閣總理大臣

吉 田 茂

廣島平和記念都市建設法

(法律第二百十九号)

第二條 (目的)

この法律は、恒久の平和を誠實に實現しようとする理想の象徴として、廣島市を平和記念都市として建設することを目的とする。

第二條 (計画及事業)

1 廣島平和記念都市を建設する特別都市計画(以下平和記念都市計画といふ)は、都市計画法(大正八年法律第三十六号)第一條に定める都市計画の外、恒久の平和を記念すべき施設その他平和記念都市としてふさわしい文化的施設の計画を含むものとする。

2 廣島平和記念都市を建設する特別都市計画事業(以下平和記念都市建設事業といふ)は、平和記念都市建設計画を實施するものとする。

第三條 (事業の援助)

第一條の目的に於て、國及び地方公共団体の関係の諸機関は、平和記念都市建設事業が、第一條の目的に於て重要な意義を持つことを考へ、その事業の促進と完成とに資する限りの援助を與えなければならない。

第四條 (特別の助成)

國は、平和記念都市建設事業の用に供するために必要があると認める場合においては、國有財産法(昭和二十三年法律第七十三号)第二十八條の規定にかかわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に対し、普通財産を讓與することができる。

第五條 (報告)

1 平和記念都市建設事業の執行者は、この事業がすみやかに完成するよう努め、少くとも六箇月ごとに、建設大臣にその進捗状況を報告しなければならない。

2 内閣總理大臣は、毎年一回國會に対し、平和記念都市建設事業の状況を報告しなければならない。

第六條 (廣島市長の責務)

廣島市の市長は、この住民の協力及び関係諸機関の援助により、廣島平和記念都市を完成することについて、不斷の活動をしなければならない。

第七條 (法律適用)

平和記念都市建設計画及び平和記念都市建設事業については、この法律に特別の定がある場合を除き、特別都市計画法(昭和十二年法律第十九号)及び都市計画法の適用があるものとする。

附 則

1 この法律は、公布の日から施行する。

2 この法律施行の際現に執行中の廣島特別都市計画事業は、これを平和記念都市建設事業とし、第二條第二項の趣旨に合致するように都市計画法第三條の規定による手續を経てこれを變更しなければならない。

昭和二十四年八月六日
五月十五日
七月七日
衆議院通過
民衆投票

市民道徳

- 一 強信念を持って平和のためにつしましう
- 一 正直で謙讓な市民になりましよう
- 一 思ふことを正しく言へる市民になりましよう
- 一 言葉は静かに 愛想よくいひましよう
- 一 他人の私事につてよくなはらぬことをすることはやめましよう
- 一 會合の時間はちゃんと守りましよう
- 一 交通規則を守り 老幼婦女子に席を譲りましよう
- 一 公園や道路に紙くずやまじな物を捨てはよつにいひましよう
- 一 草木鳥獸を愛しましよう
- 一 服裝を正し 胸を張り 太手を振つて歩ましよう

ヒロシマ平和都市の歌

大山田
木田
惇耕
夫作
作作
詩曲

お熱く 想いかよえと
鐘は鳴る 平和の鐘に
いまわれら 手をさし伸べて
その陸み ここに歌わん

調べよく 愛を展べ
 青空をゆする 揺籃
 きよけしや この水
 祈りみち、虹はかからむ
 ああ、われら、榮えを頌けあふ
 やすらひの民を呼ぶなり。

作曲 作詩
盟雄 運籌 音聲 啟圖 島重 広重

$$M.M \text{ ♩} = 108$$

クなカ モみゼ シあキ ロおヨ クくク タたカ ナゆカ ー ビとヤ クー ト ト コロ ソウク
 テみニ ノのハ ハはハ テテテ ヒめヒ かなカ シみイ ニにの ニきト シたモ ニにニ オあオ
 オあオ タレア カおツ クくク コいオ タのモ マリイ ヒヒカ ビビヨ ケケエ トとト カかカ
 ネねネ ハはハ ナナナ ルルル 平平平 和和和 ノのノ カかカ ネねネ ニにニ イいイ
 マママ ワワワ レレレ ラララ ラレテ ヲれヲ シンサ クモシ タシノ チえベ テテテ フソソソ
 ノのノ ー ー サゆム カくツ エてミ ココンコ ココンコ ニにニ オあワ コあワ ー サガン



助役 高山 一三



市長 浜井 信三



助役 坂田 修一



収入役 台 寿治



市 庁 舎 (昭和3年4月竣工)



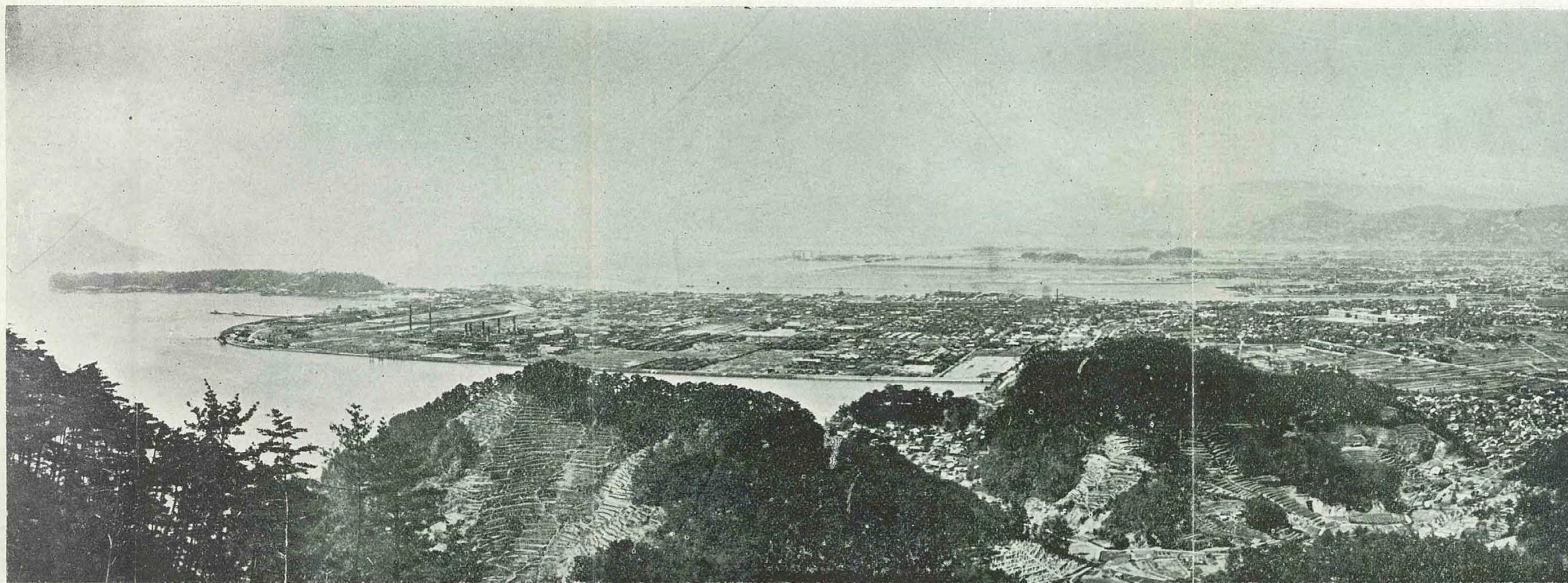
議長 秋田正之



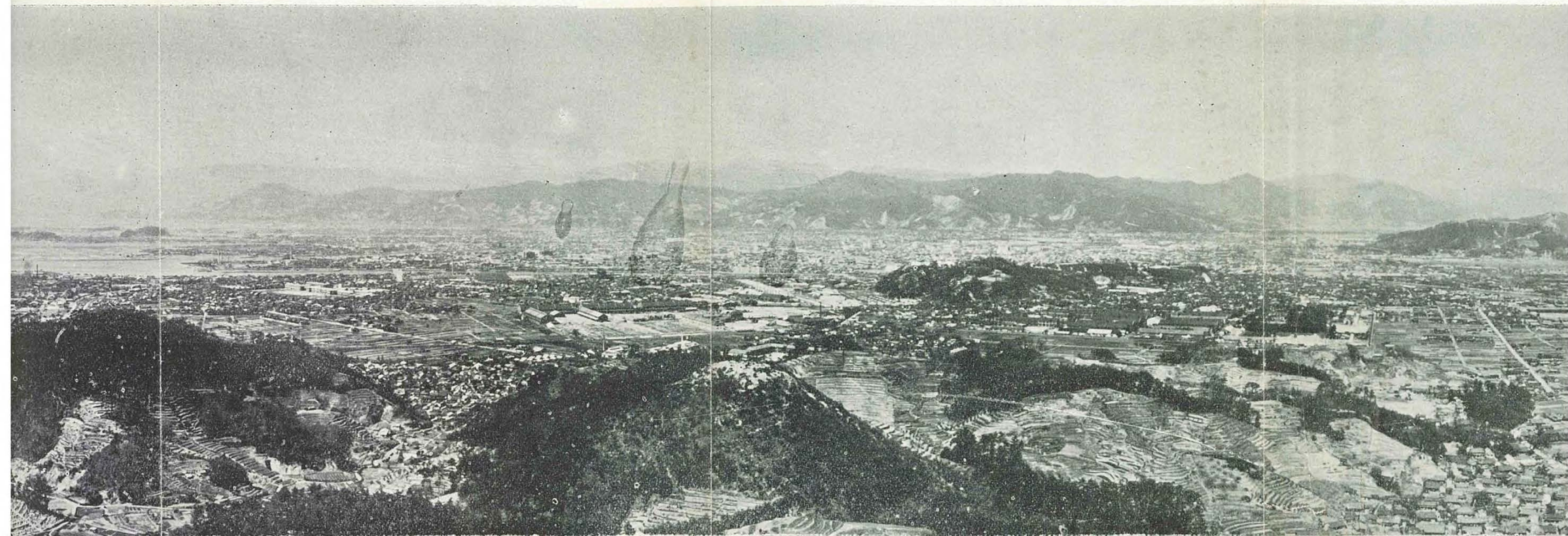
副議長 猪原光夫



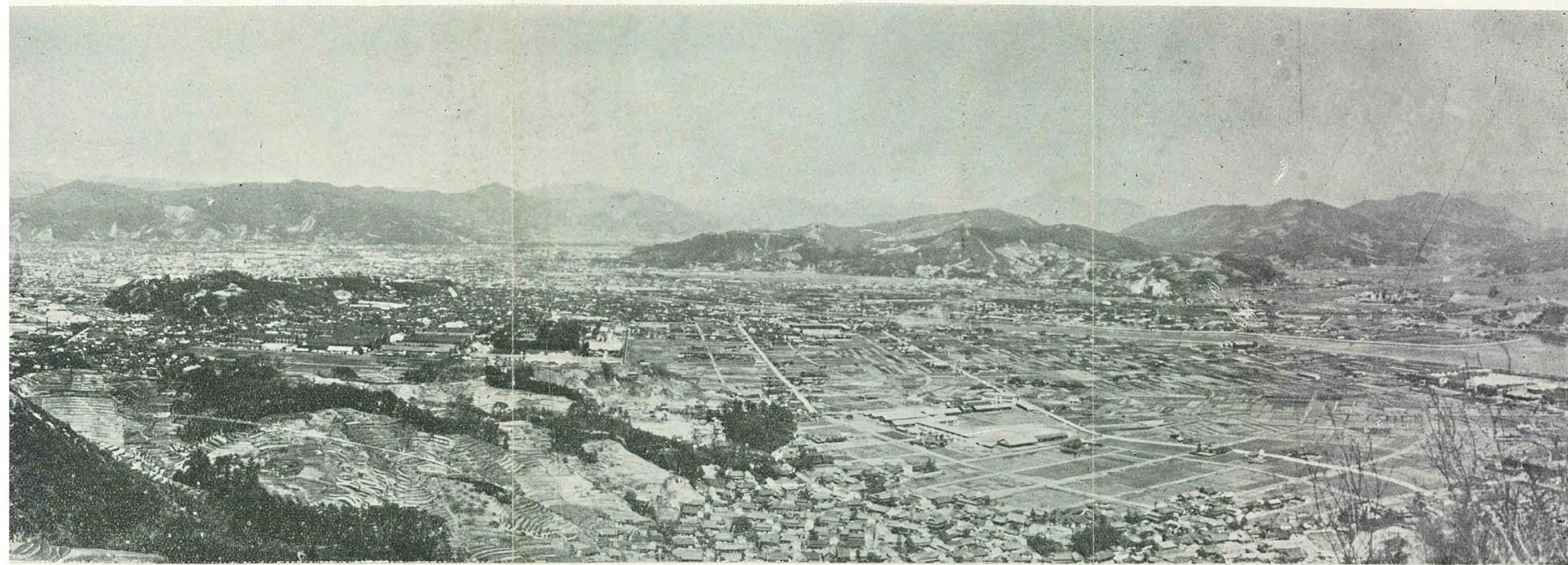
市議会議事堂の内部



広島市内主



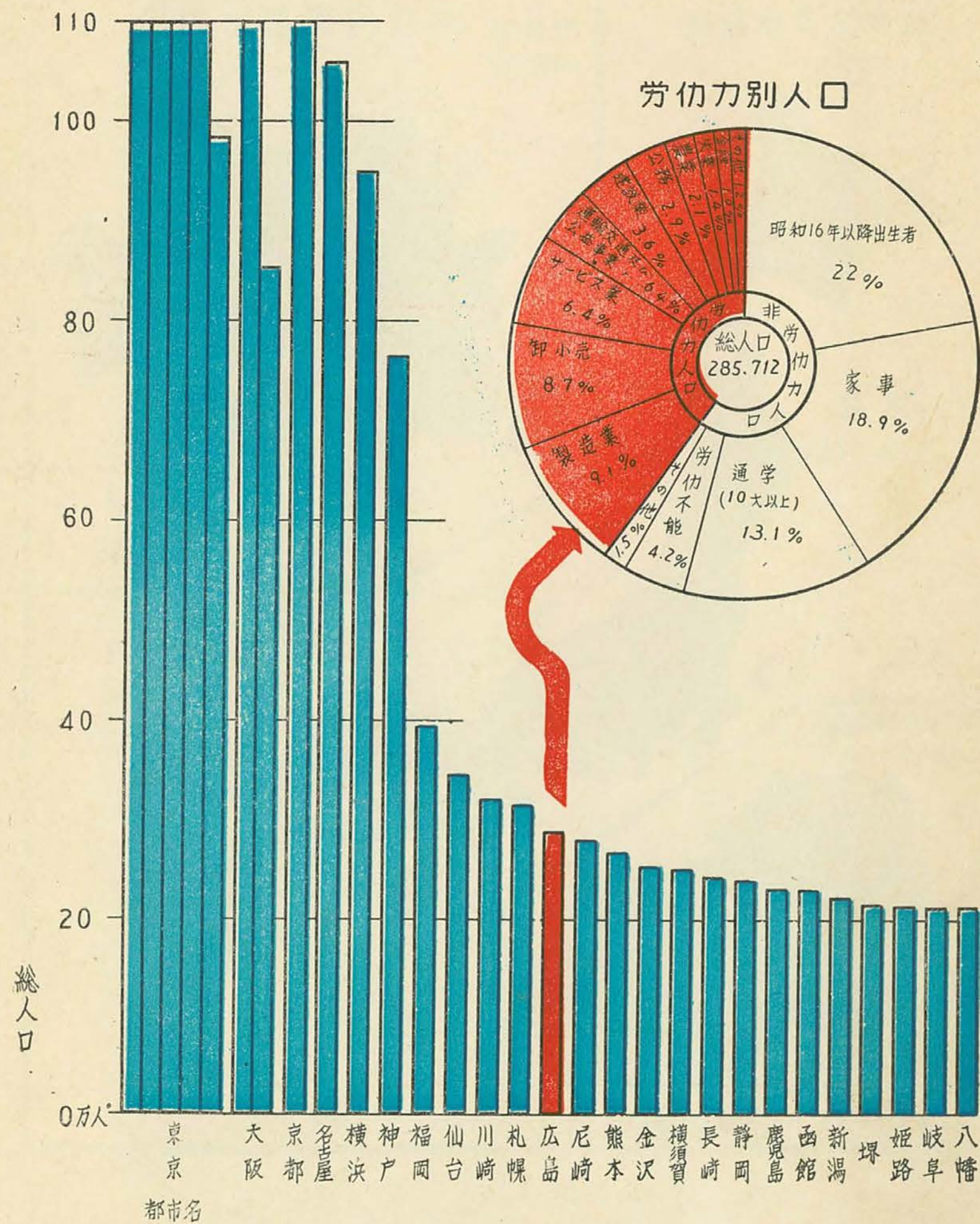
広島市内主要部の展望 (仁保町黄金山より西方を望む)



(町黄金山より西方を望む)

人口20万以上の都市における本市の位置

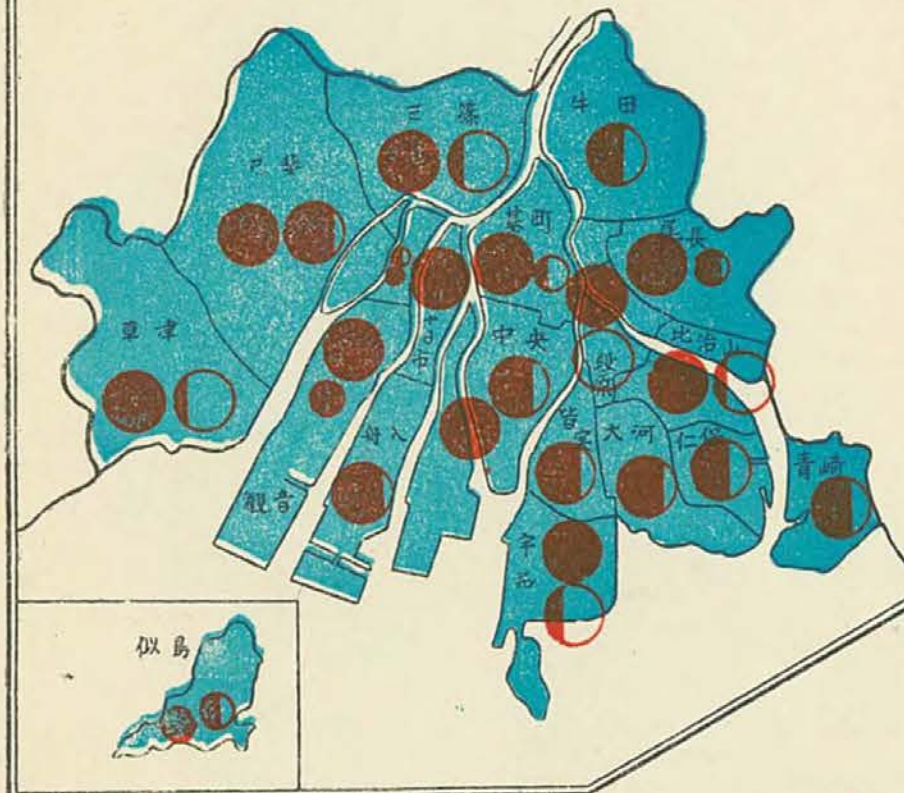
昭和25年10月1日現在国勢調査



広島市原爆被災生存者分布状況

(昭和25年10月1日現在)

市内出張所別分布 広島市
98,102人

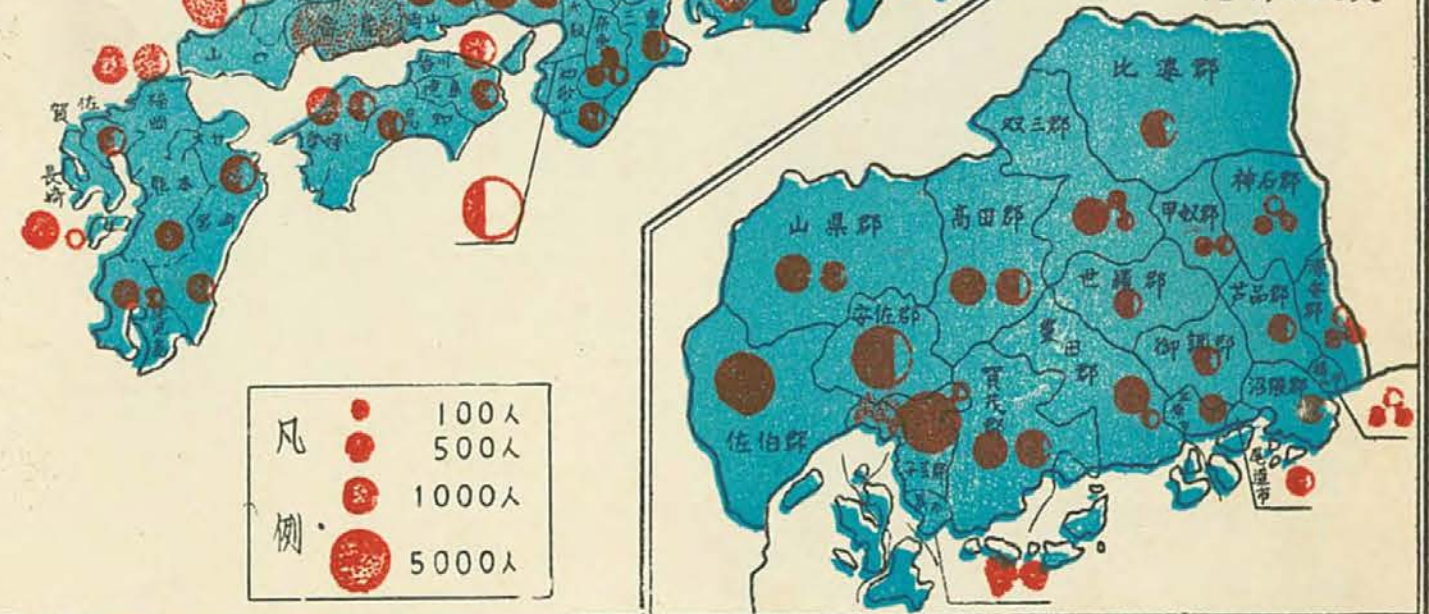


都道府県別分布



日本
157,575人

広島県郡市別分布
124,966人



凡 100人
500人
1000人
例 5000人

目

次

沿革..... 1頁

創始時代
封建時代
明治・大正時代
昭和時代
戦災とその後
主要年表
平和都市に寄せられる海外の関心
海外よりの国別書簡

風 土..... 8頁

位 置
地 勢
地 質
気 象

土地・建物..... 11頁

面 積
編入市域
地種別民有有租地
建 物
市政施行後の住宅推移
種類別居住住宅数
所有別・建築時期別住宅
所有別住宅及び畳数
市営住宅
県営住宅
用途別建築同意件数
住宅金融公庫広島支所取扱状況

人 口..... 18頁

市制施行後の人口推移
国勢調査人口
男女年令階級別人口構成
人口密度
広島県下5市の10年毎人口及び人口増加率比較
出張所管内別現住世帯及び人口

町別人口
人口動態
年令別・性別死亡者数
戸籍届出その他の状況
本市在住外国人

市 政..... 31頁

行政歴史
行政組織
議決機関
歴代市議会議長一覧
市議会議員
市議会々議状況
常任委員会開会状況
市議会事務機構

執行機関
歴代市長一覧
機構一覧
人員配置
監査委員
公平委員会

財 政..... 38頁

財政の推移
一般会計歳計比較
昭和25年度歳入歳出決算額
昭和26年度の財政状況
一般会計
特別会計
市債現在額

市有財産

市 税
市税の現況
昭和25年度市税収入状況
年度別市税収入比較
年度別市税負担
固定資産評価額

選 舉..... 47頁

選挙管理委員会
事務局機構
各種選挙の実施状況

法 務…………… 49頁

広島地方裁判所
民事々件処理状況
刑事々件処理状況
広島簡易裁判所
民事裁判処理状況
刑事裁判処理状況
広島家庭裁判所
審判事件処理状況
調停事件処理状況
少年保護事件処理状況
少年の福祉を害する成人の刑事々件処理
状況
広島刑務所
年令別受刑者数
受刑者の刑名刑期
受刑者の入所度数及び犯数

公 安…………… 53頁

公安委員会
市警察
機構一覧
市警察人員
刑事警察
交通警察
経済警察
消 防
機構一覧
消防自動車及び人員配置
原因別火災発生件数
建物別及びその他の火災被害状況
消防団
広島市災害救助隊
広島市災害救助隊一覧
ルース台風

災害救助隊結成以来の発動及び被害状況
産業・経済…………… 65頁

商工業
事業所の組織・産業分類別構成
事業所の規模・産業分類別構成
広島県及び五市の事業所組織別比較
広島県及び五市の事業所産業分類別
商業の業態別構成
商業の業態別・組織別構成
商業の業態別・組織別売上額
工業の産業別事業所数、従業者数及び製
造品出荷額
工業の産業別・規模別事業所数及び従業
者数
度量衡器第一種検査結果
工業指導所
業種別による利用状況
市商工相談所
相談種別件数
業種別相談件数
広島市中小企業振興特別融資
業種別融資状況
融資状況
広島県信用保証協会
利用状況
競馬・競輪
市営福山競馬実施概況
農 業
土地種類別経営耕地面積
経営耕地面積と麦作付面積で分類した農
家数
主要食糧の収穫高及び供出成績
林 業
水産業
地区別経営体数
地区別登録漁船数
海面漁業漁獲数量

内水面漁業漁獲数量
かきとあさり
海苔（のり）
収穫数量

貿 易

貿易船舶出入状況
国籍別船舶出入状況
輸出貨物取扱数量
輸入貨物取扱数量
広島市生産品輸出実績状況

金 融

市内所在主要金融機関
手形交換
市内各金融機関預金及び貸付残高一覧
郵便貯金
郵便振替貯金
簡易保険
生業資金貸付状況
生業資金業種別取扱状況

文 教…………… 94頁

教育委員会
機構一覧

学校教育

県下五市高・中・小学校生徒及び教職員
公立学校別生徒及び教職員
官立学校別生徒及び教職員
私立学校別生徒及び教職員
市内高等学校課程別・設置別・科別・学
年別生徒
昭和25年度卒業者の卒業後の状況
市内学校別疾病状況
広島大学
広島女子短期大学
広島女学院大学
市内各種学校一覧
社会教育
主なる行事

重要文化財名称及び所在地
各種団体別数及び概況
図書館

体 育

主なる行事
第6回国民体育大会概況

社会事業…………… 115頁

社会福祉事業

生活保護法による扶助状況
行路病人・行路死人

保育事業

保育所一覧
養護施設
精神薄弱児収容施設
母子寮
里親制度
精神養子
乳児院

民生事業

養老院
保養院
隣保館
公益質屋
更生資金利用状況
診療所利用状況

保健衛生…………… 122頁

医療機関

市内医師・薬剤師・その他
市内病院・薬局・その他
主要病院一覧

健康指導

妊娠婦届出状況
乳幼児検診による栄養状況
乳幼児検診による疾病状況

衛生教育

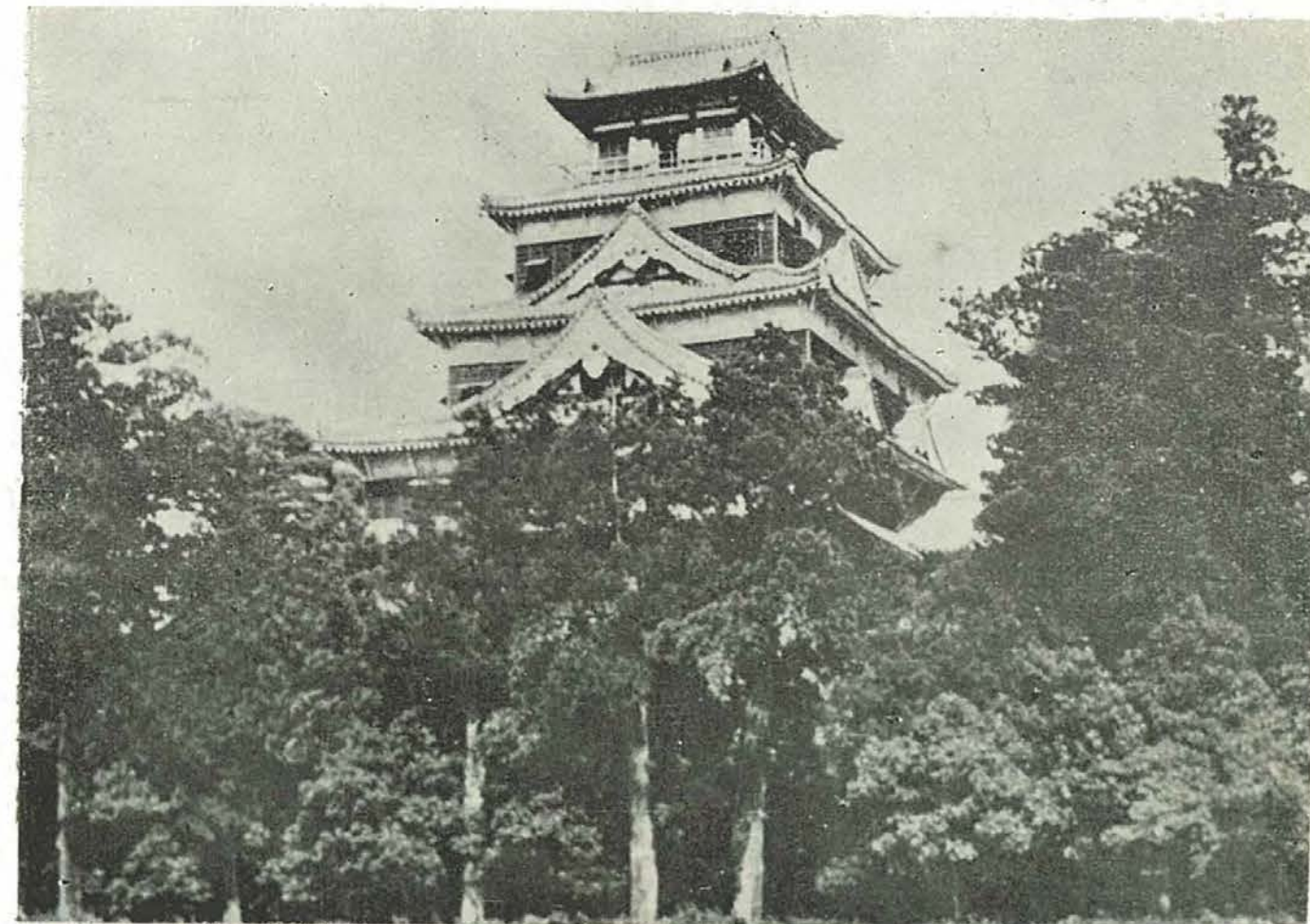
衛生教育実施状況
保健婦取扱状況
医療社会事業取扱件数

予防事業	
予防接手指状況	
狂犬病予防状況	
食品衛生	
食品業種月別営業許可件数	
食品衛生法に基づく県知事権限に対する営業取扱件数	
食中毒発生状況	
清掃事業	
じんかい処理状況	
し尿処理状況	
そ族、こん虫駆除薬剤使用状況	
衛生統計	
人工妊娠中絶及び精神傷患者收容取扱件数	
年齢別死亡者数	
原因別・月別死亡者数	
法定伝染病月別発生患者数	
死亡者埋火葬許可取扱件数と殺頭数	
舟入病院收容患者及び転帰数	
A.B.C.C.	
目 的	
機 構	
事業内容	
交 通	134頁
市内の交通	
鉄 道	
国鉄主要駅別貨物発着トン数	
国有鉄道市内各駅/日平均乗降客数	
広島駅を中心にした定期旅客の乗車人員	
電 車	
電車乗客数	
バ ス	
国鉄バス乗客数	
広島電鉄バス乗客数	
広島電鉄バス市内線路線別距離	
広島電鉄バス市外線路線別距離	

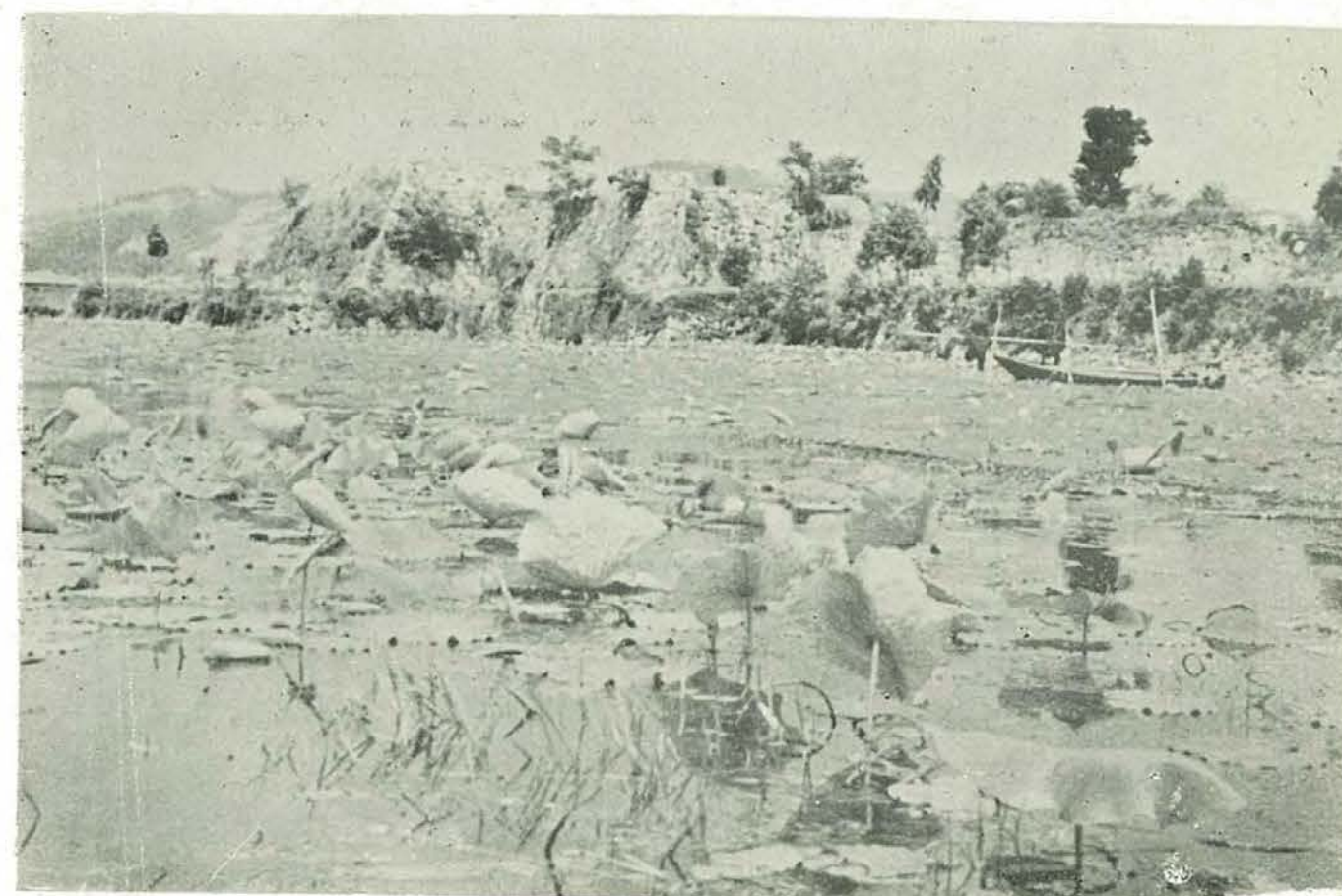
広島バス乗客数	
広島バス路線別距離	
一畑電鉄バス乗客数	
合同バス乗客数	
防長バス乗客数	
広島市在籍自動車数	
通 信	142頁
郵 便	
郵便施設	
郵便物取扱状況	
電信電話	
内国電報取扱状況	
国際電報取扱状況	
本市と主要都市間の電報所要時間	
局別電話加入数及び通話状況	
国際通話取扱状況	
港 灣	145頁
施 設	
汽船けい留棧橋	
物揚場	
一日最大荷役能力	
利用状況	
入港船舶	
入港船舶階級別トン数	
輸移出入品種別貨物トン数	
船舶乗降客数	
上屋及び倉庫の利用状況	
貯留場利用状況	
勞 働	151頁
労働事情	
労働組合	
産業別労働組合数及び組合員	
組織別労働組合数及び組合員	
労働組合組織状況	
労働紛争調停要求別表	
職業紹介	
職業紹介状況	

産業分類別、紹介、就職状況	
失業保険給付状況（一般）	
失業保険給付状況（日雇）	
失業対策事業就労状況	
市民生活	157頁
消費生活	
物価と家庭経済	
広島市自由物価小売価格指数	
昭和26年広島市自由物価小売価格	
広島市における一世帯当り一ヵ月間の平均支出金額月別状況	
消費者物価地域差指数	
広島市における煙草消費数量	
広島市における塩販売高月別状況	
中央卸売市場	
機 構	
取扱品目別営業者	
地域別入荷状況	
月別入荷状況	
広島中央魚市場	
魚類入荷状況	
昭和26年魚類消費分布状況	
文化・娯楽	
市内ラジオ聴取者状況	
日刊新聞購読者数	
市内各劇場所在地及び入場者数	
電 気	
電気設備関係復興状況	
販売電力量	
変電所設備	
ガ ス	
ガス施設状況	
ガス消費者内訳	
ガス生産量	
上水道	
水道設備拡張推移	
水道復旧並びに補強改良事業種別	

給水戸数及びせん数	
取水・ろ過池・送水ポンプ設備状況	
口径別量水器設置数	
配水状況	
配水管	
年度別配水状況	
下水道	
本市地勢の特異性と下水道	
沿 革	
改良下水道の計画概要	
施設の概要	
市政の広報活動	
公聴活動	
普及活動	
都市建設	180頁
都市計画の概要	
広島平和記念都市建設事業計画	
建設運営機関	
建設計画	
戦災復興事業	
平和記念施設	
排水施設	
幹線街路事業	
都市公共施設	
防火水そう施設	
太田川改修事業	
広島港修築事業	
その他	193頁
視 光	
広島市原爆による生存者調査について	
広島市原爆による死没者調査について	
昭和26年市政日誌	
附 録	207頁
主なる官公署	
人口20万以上の都市	
主なる銀行・会社	
主要生産工業事業所一覧	
主要事業所一覧	
広島名産	



在りし日の広島城(鯉城)



現在の広島城跡

市庁舎屋上からの展望

東
部



西
部



南
部



北
部



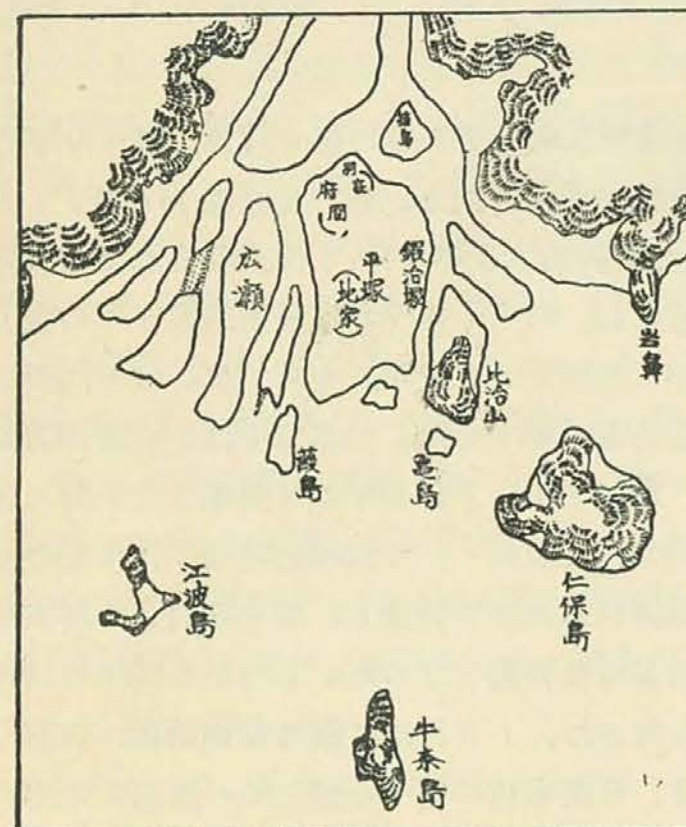
沿 革

1 創 始 時 代

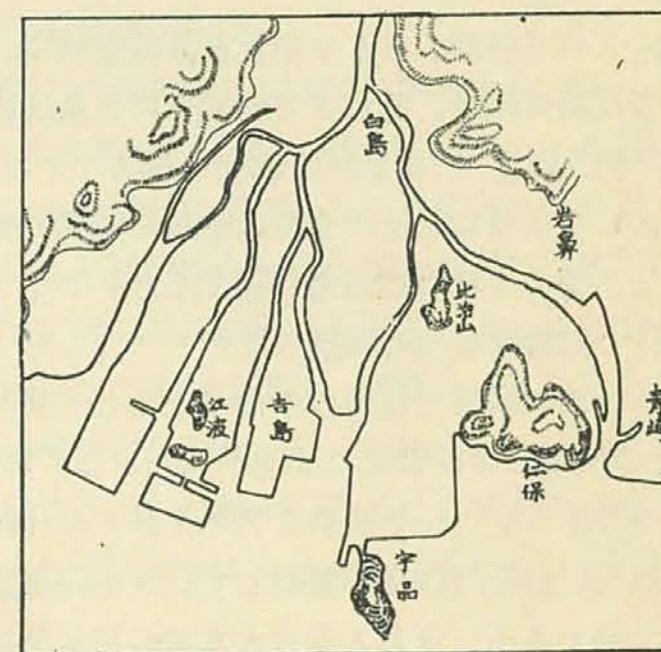
中国山脈に源を発する太田川の流水により、日夜押流された土砂は、年々そのたい積を増し、川口一帯に多くの三角州を形成した。このデルタの上に建設された都市が広島市である。

往時、江波、宇品、仁保の群島、比治山の孤島、白神、白島のいそが散見せられ、干潮時には僅かに砂州を現わしていた。その後、これら三角州が成長して、草木も生育し農耕の人々が定住するに至り、5つの村落が出来て**五箇荘**と称した。五箇は人民集落の数であり地名ではなかつたが、何時とはなく五箇村落の総名となつた。当時各地とも私有の荘園を庄と称える因襲があり、神領五箇村を五箇庄、又五箇荘と唱えた。この地名が初めて文献に現われたのは、弘治年間（西暦1555年頃、およそ396年前）である。この五箇荘は、次の五つの村落であつて、（芸陽記による）その想像図による配置は下図の通りである。白島庄（箱島庄又は宮島庄）、広瀬庄、鍛冶塚庄、平塚庄、在間庄

五 箇 荘 の 図



現 在 の 廣 島 市



2 封 建 時 代

毛利輝元は、祖父元就の偉業を継ぎ、天正10年（西暦1582年、およそ370年前）豊臣秀吉と和し、山陰山陽両道の内九箇国（安芸、備後、備中、周防、長門、石見、出雲、伯耆、隠岐）112万石を領し、高田郡吉田の郡山城にて統治していたが、常にその地がへき遠且つ狭あいであるため、居城を便宜の地に築き、四通八達の都となさんと念願し、叔父小早川隆景とはかり、五箇荘の地を選んだ。天正17年（西暦1589年）広島山尾長瑞川寺に館し、二宮太郎右衛門尉就辰をして、京都聚楽第の規制を模倣し築城せしめた。この時五箇村を改めて

広島と号した。広島の2字は、輝元の高祖広元の広と、輝元の重臣福島 大和守のをとり、命名したと称せられる。

天正19年(西暦1591年、およそ361年前)が城の工事成り、閏正月此地に入城した。当時毛利氏は112万石の大領主であつたので、その家臣は甚だ多く、士族町の邸宅は軒を連ねて建ち並び、区域は広大であつたが、当時築城開市の日時浅く、町家町の区域は甚だ狭あいであつた。慶長5年(西暦1600年)毛利輝元推されて西軍の盟主となり、関ヶ原の戦に敗れて、防長2箇国に削封せられ長州萩に去つた。築城に着手して僅かに12カ年であつたが後世の大広島市の基礎を作つたのである。

これに続いて、福島正則が安芸、備後両国の藩主として入城したが、広島城修築の責を問われ、在城18年9ヵ月政法漸く行われんとする元和5年(西暦1619年)、信濃に移封せられた。

同年紀州から浅野長晟が代つて広島城に入つた。長晟は治世の大道を寛仁にとり、文教を起し商工を鼓舞して、士民の心を団結さすことに務めた。以来12代、252年の長きにわたつて代々その業を継ぎ、一度の兵火にもかからず、こう水、大火等、災害以外にはさしたることもなく平穩の内に明治4年の廃藩置県に至つた。この間の歴代藩主は、浅野長晟—光晟—綱晟—綱長—吉長—宗恒—重晟—齊賢—齊肅—慶熾—長訓—長勲である。

3 明治、大正時代

明治2年(西暦1869年)6月藩籍奉還、浅野長勲は広島藩知事に任ぜられ、明治4年7月廃藩置県の結果、それまでの城下町広島は広島県第一大区となり、続いて明治11年11月郡区制実施により、広島区と称せられることとなつた。明治13年4月、千田貞暁広島県令(知事)として本県に赴任するや、宇品港築港計画を樹立し、同17年9月5日着工5ヵ年の歳月を費し、漸く今日の宇品港が竣工した。明治22年(西暦1889年)4月1日、我が国の市制施行と同時に最初に実現した市の一つとして、**広島市**が誕生した。以来本市は、中国地方における政治、経済、教育の中心都市として発展し、更に明治27、8年の日清戦役を契機として、その後の各戦役事変には陸軍基地としての役割を持ち、軍都として飛躍的發展の行程をたどつたのである。ついで明治27年6月10日**山陽鐵道**が本市まで開通し、同年8月20日広島と宇品間仮設軍用鐵道が開通して、我が国海陸交通運輸の要衝となつた。あたかも同年日清戦役ばつ発するや、9月15日大本營が旧広島城に設置され、10月には**臨時帝國議會**が本市で開会せられた。続いて明治37、8年の日露戦争は、日清戦役に倍する商工業の繁榮を本市にもたらした。この間、明治37年9月15日、安芸郡仁保島村の内字元宇品を広島市に編入した。ついで大正元年12月23日市内電車の開通を見たことは、本市の發展を一層促し、大正年間、呉市の軍港と相まつて文字通り中国の政治、経済、産業、文教、観光の中心都市として繁華を極めた。

4 昭和時代

昭和4年4月1日、隣接7箇町村(牛田村、仁保島村、矢賀村、草津町、古田村、己斐町、三篠町)を編入して、本市は面積、人口共に著しく増加した。即ち、面積においては、編入

前より42,580平方料拡張され、人口は約60,000人増加されたので、270,000人に上昇した。明治22年市制施行当時は、戸数約23,000戸、人口84,000人であつた広島市が最も大きく伸張したのはこの時代であり、日華事変、太平洋戦争へと進むにつれて愈々膨脹し、昭和17年の最盛時には戸数約100,000戸、人口420,000人を有する大都市となつた。

戦災とその後

昭和20年8月6日、太平洋戦争の終止符を打つた原子爆弾が、本市に投下されたため一瞬にして歴史ある「広島」は壊滅的に破碎せられた。その犠牲者は、20数万人と称せられ、市中は悲惨な生地獄を現出したのである。

被爆状況

被爆当日は快晴であつた。夜来の空襲警報も解除された午前8時15分、市の中央(細工町)高度1,500乃至1,600米附近で「マグネシウム」爆発様の青白いせん光を発し、ボンと軽く爆発した後、爆弾は赤く太い火柱を引いて6—7秒間急速に落下、約570米上空で大さく裂をした。赤青色或いは茶かつ色を帯びた火炎を四散し、ごう音と猛烈な熱光線を放射し、さく裂時爆心地に小さな太陽とも言ふべき直径約150米、炎心華氏約20,000度(推定)という強烈な熱度の赤い火球が生じた。更に、風圧の波は、時速500乃至1,000哩の大風を起した。爆弾落下後さく裂迄の時間的差異は、約100秒、その際の副射熱感の持続時間は2秒前後と考えられる。爆発後5分乃至10分後に、市の北部に大しゅう雨が襲来した。

史上空前の大戦災により、廃きよとなつた同年11月頃の市内の使用可能建物は約6,180戸、人口137,197人となつてしまつた。しかしながら生き残つた市民は、戦争終結のための犠牲となつた人々の靈に報いるため、雄々しく立ち上り、世界平和のメツカとなる都市建設を堅く決意し、再建へとまい進したのである。しかし戦災による被害は余りにも甚大であり、到底自力の財政のみでは償つかないので、昭和21年夏以来、国の特別援助方を国会を通じて行つた。

幸い、広島市民の熱意は遂に要路を動かし、画期的な建設法案は、昭和24年5月10日衆議院、11日参議院においてそれぞれ万場一致で可決せられた。続いて同法案は、7月7日実施の住民賛否投票の結果、圧倒的多数の賛成を得て、ここに我が国初めての特別都市法「**広島平和記念都市建設法**」が誕生したのである。かくして、同法はその年8月6日平和祭式典の日を以て公布せられた。

今や人口は、戦災直前当時の300,000人を越える数に回復し、街路の整備、商工業の振興、学校の再建等 新生都市としての復興は目ざましいものがある。新しい使命をもつ市民は、清く、明かるく、住みよい、世界の模範的都市(恒久平和都市)の完成に、懸命の努力を続けている。

主要年表

天文年間 (西暦1550年頃)	(今から約400年前)	五箇荘と称せられた五箇村からなる部落があつた。
天正17年 (西暦1589年)	(今から約362年前)	毛利輝元が吉田郡山城からこの地に居城を移し、広島城と名付けたので、地名も広島となつた。

慶長5年 (今から352年前) 毛利輝元防長2州に制封長州藩に移り、福島正則が尾張の清州城から広島に入城した。

元和5年 (今から333年前) 福島正則、信濃の高井に移封せられ、紀州和歌山から浅野長晟が広島に入城した。

(広島傘の元祖) ……傘屋庄右衛門、長晟に従いて銀山町にて製造を業とした。

(広島銅虫の元祖) ……銅虫清氏紀州より来り薄銅をもつて諸器具を製造した。

承応2年8月 (今から299年前) 大こう水あり、広島のみ、災特に甚しく、世に承応のこう水と称した。

明暦3年2月 (今から295年前) り災7箇町にわたる大火により市街の中心部を焼失した。

寛文3年 (西暦/663年) (今から288年前) 今の皆実町東雲町267町余歩の埋立を行う、宇品の埋立以前の最大排地である。

延宝5年 (西暦/677年) (今から274年前) 広島城下の戸口を調査した。町数68、戸数3,652、人口31,205、(内男/6,501人女/4,704人) 寺112、僧侶及び家族1,885、その他新開部戸数737、人口6,201、(内男3,029人女3,172人)

宝永5年3月 (西暦/708年) (今から243年前) (広島かきの発原) ……草津のかき、大阪にて販賣し広島かきとして世にけん伝された。古記によれば、延宝年間(今から約280年前)はまぐり養殖のため、竹枝を立ててかき苗の附殖により人工養殖を案じたと言う。

享保17年5月 (今から219年前) 秋中国、四国、九州にウヰカ大発生し大飢きん起る。例年の三分の一以下の収穫であった。

宝暦8年4月 (西暦/753年) (今から194年前) 宝暦の大火と称せられ城下町時代を通じて最大の火災であった。市の中央及び東部を3日間にわたり燃え続け、ほとんど焦土と化した。

文化2年 (西暦/805年) (今から146年前) 頼山陽、現在の山陽記念館内仮居にて幽居し日本外史を著述した。

嘉永3年6月 (西暦/850年) (今から101年前) 寛政8年(1796)の未曾有の大こう水であった。28日間連日陰雨して後大雨となる。城下の堤防決壊22箇所西部は最も被害大であった。

明治2年6月 (西暦/869年) (今から83年前) 藩藩奉還、旧藩主を藩知事に任じ都市行政を市政局幹事が管掌した。

明治2年12月 () 市政局に市尹を置き藩庁に直屬して市全般の事務を総括した。

明治4年7月 (西暦/871年) (今から81年前) 藩藩置県、広島県第一大区となり、区長及び副区長が本庁の行政を執行した。

明治11年11月 (西暦/878年) (今から74年前) 郡区制が施行され、広島県第一大区を広島区と改め、区長以下吏員を置き、県庁に直屬して区制を執行した。

明治13年4月 (西暦/880年) (今から72年前) 千田貞範県令として本県に着任、宇品の築港計画を決意した。

明治17年9月 (西暦/884年) (今から68年前) 宇品築港工事に着手した。

明治22年4月 (西暦/889年) (今から63年前) 市制が施行され、ここに広島市が誕生した。

明治22年11月 () 宇品築港工事5か年の歳月を費して竣工した。

明治27年6月10日 (今から58年前) 山陽鉄道が広島市まで開通(日清戦役開戦の前日)した。(西暦/894年)

明治27年9月5日 () 日清戦役のため大本営を広島城に設置された。()

明治37年9月5日 (今から48年前) 安芸郡仁保島村の内宇元宇品を広島市に編入した。(西暦/904年)

昭和4年4月11日 (西暦/929年) 隣接7箇町村(安芸郡牛田村、仁保島村、矢賀村、佐伯郡草津町、古田村、己斐町、安佐郡三篠町)を編入した。

昭和16年末現在 (西暦/941年) 戸数10万余戸、人口41万3千余人を有する中国第一の都市となつた。

昭和20年8月6日 (西暦/945年) 原子爆弾により全市ほとんど壊滅した。

昭和22年4月7日 (西暦/947年) 地方自治法の制定に基き初代公選市長の就任をみた。

昭和24年8月6日 (西暦/949年) 広島平和記念都市建設法が公布された。

昭和26年10月27日～30日 (西暦/951年) 第6回国民大育大会が本市を中心として開催された。

平和都市に寄せられる海外の関心

世界の各地から年々多くの書簡が市長あてに寄せられ、昭和26年末現在980通に達している。国籍別に見れば31箇国で、主なる国はアメリカ(702通)、イギリス(97通)、ドイツ(42通)、オーストラリア(25通)、インド(23通)、フランス(18通)、スイス(13通)となっている。

年次別では、平和都市法の制定された昭和24年/98通、25年315通、26年357通と増加している。

階級別では、宗教家、社会事業家、民間運動団体、一般市民及び市長等からのものであり、その内容の特色は、同情、激勵的なものから、漸次具体的な協力、支援、要望となっている。

一、各国の民間平和団体からの関心

平和団体31(関係国籍8箇国)から各々共鳴、激勵、協力、要望が寄せられている。

1. アメリカ

世界平和デー委員会＝アルフレッド・パーカ氏が主幹し、世界26箇国の発起人によつて組織されているもので「8月6日を国際的法定祭日」「世界平和日“World Peace Day”」にしようとなつた8月6日各地において平和式典を挙行し、熱心に呼びかけている。

ヒロシマ・ピース・センター・アソシエイツ＝ノルマン・カズンズ氏その他ニューヨークの著名な人々により組織され、「広島に世界平和推進機関の建設」を提唱し運動を展開している。

その他＝世界同胞勲員協会、世界平和同盟、メソジスト教会世界平和委員会、フエロシツ・オヴ・レユシリエーション、国際マート・トエイン会、国際市民連盟、国際人間関係協会、カリフォルニア大学学生ロバート・アプト氏の組織する団体(広島平和都市建

設支援の為)

2. イギリス

英国ヒロシマデー委員会＝「広島を再び繰りかえすな」と、昭和24年8月6日ハイドパークの広島原爆記念大会で決議している。

世界青年平和同盟＝「世界の青年の団結によつて、平和を建設しよう」と日本の青年の参加を求め、その協力を昭和26年12月、広島に呼びかけて来ている。

その他＝国際反戦連盟、反戦対策会議、ヘイネット平和団体、世界連合政府期成世界運動執行委員会、平和保証同盟

3. ドイツ

ドイツ平和協会＝毎年8月6日に会合を開き、「悲劇を回避しよう」と多くの平和愛好者に呼びかけている。

平和条約締結期成委員会＝「広島はドイツ人にとつて戒めとなるものであり、平和の為には決してゆるがせに出来ないものである」と、ニールザクセン（西独）の幾千の平和愛好者はもとより、全ドイツは平和都市建設の成功を祈念している旨、昭和26年9月よせられている。

その他＝国際反戦連盟ドイツ支部、国際文化協会ドイツ事務局

4. フランス

世界平和会議＝「五大強国間の平和条約の締結を要望する、この訴えを平和を希求する個人、団体に支援を願いたい」と、昭和26年6月広島にその賛同を求めて来ている。

その他＝国際反戦連盟フランス支部、世界連合政府世界運動

5. ベルギー

ストツプ・ウォー協会＝「原子兵器の使用を防止する為8月6日を世界政府樹立記念日にしよう」と呼びかけている。

世界議会期成自由協会＝「自由選挙による世界議会を通じ、自由民主主義の強化による平和を建設しよう」と、昭和26年9月広島に入会を望んで来ている。

その他＝世界人民大会期成国際連絡会議

6. イタリア

世界連合政府期成運動連盟＝「世界の統一及び世界法の樹立の推進力となることを目的とする」会議に、市長の参加を熱望している旨昭和26年3月に呼びかけて来ている。

その他＝国際反戦連盟イタリア支部

7. オーストラリア

濠洲平和誓約同盟＝広島を平和宣言を支持すると共に同宣言を広く人々に知らせるべく努めている。また、「8月6日を国際的記念日とする」よう努力している。

8. デンマーク

ノー・モアー・ウォー協会＝「広島を繰りかえすな」と広くデンマークの人々に広島を想い起させ、ノー・モアー・ウォーとも呼びかけ、平和都市建設事業の成功を祈念している。

二、具体的支援の動向

1. 日米生徒の絵画の交換

カリフォルニアのラサム財団から、毎年少年少女の絵画の交換により、その優秀作品に賞金が届けられている。広島作品はアメリカ全土、カナダ等広く展覧され親善の役を果たしている。

2. 精神養子として孤児の育成

ニューヨークのピース・センター・アンシエイツは、その事業の一つとして広島の戦災孤児育成の為、精神養子として集められた資金を定期的に送付されている。

3. 広島児童センターへの支援

シヤトル市は広島の児童センターの計画に賛同し、協力。支援の申出があり、26年11月には児童の運動器具が送付された。

4. カリフォルニア大学、学生職員のグループによる支援計画

学生アプト氏の提唱で、学生、職員間に平和都市建設事業支援の為、グループが組織せられ、支援の方法等について計画が進められている。

5. フロイド・シュモ博士の住宅の提供

広島市の住宅難に少しでも役立てたいと、毎年広島市に自ら住宅を建設し、市民に提供している。

6. ミシガン大学の夏季講座開催計画

国際間の理解を深める方法として、夏季国際文化教育講習会を、広島で開催する計画が25、26年に進められたが、実現していない。

その他、宗教家を初め一般の個人から、平和、宗教、都市計画関係等の書籍、パンフレット、リフレットが数多く届けられている。

以上の如く、海外の世論は逐年具体的な呼びかけ、支援となり、広島と共に新しい世界の建設への道を望んでいる。

海外よりの国別書簡 (自昭和22年
至昭和26年/2月末)

(市長室調)

年次別		昭和22年	昭和23年	昭和24年	昭和25年	昭和26年	計
国	別						
ア ジ ヤ	中 国	—	—	—	/	—	1
	イ ン ド	—	—	—	/	—	1
	フ ィ リ ッ ピ ン	—	—	—	—	/	1
	マ ラ ド ウ	—	—	—	/	—	1
大 洲 洋	ニ ュ ー ジ ラ ン ド	—	—	/	2	2	5
	オ ー ス ト ラ リ ア	—	—	4	10	11	25

北米	ア	メ	リ	カ	12	77	132	213	268	702
	カ	ナ	ダ		—	/	—	—	—	1
南米	コ	ロ	ン	ビ	ア	—	/	—	—	1
	チ	リ		ア	—	—	—	—	/	1
米	ア	ル	ゼ	ン	チ	ン	—	—	/	1
	ブ	ラ	ジ	ル		/	/	/	2	7
欧 洲	イギリス(マルタ島 スコットランド)				—	5	34	31	27	97
	フ	ラ	ン	ス	—	—	3	4	11	18
	ド	イ		ツ	—	—	11	16	15	42
	オ	ラ	ン	ダ	—	2	/	3	—	6
	ス	イ		ス	2	—	—	7	4	13
	イ	タ	リ	ア	—	—	2	—	—	2
	オ	ー	ス	トリ	ア	—	2	—	/	3
	ギ	リ	シ	ヤ	—	—	—	—	/	1
	イ	ス	ラ	エル	/	—	—	—	—	1
	チ	エ	ツ	コ	ス	ロ	バ	キ	ヤ	1
	ボ	ー	ラ	ン	ド	—	2	—	—	2
	ス	エ	ー	デ	ン	—	—	2	/	3
	ノ	ー	ル	ウ	エ	イ	—	/	—	1
	デ	ン	マ	ー	ク	—	—	/	4	2
	ポ	ル	ト	ガ	ル	—	—	—	/	1
	ア	イ	ス	ラ	ン	ド	—	2	—	2
アリ フカ	エ	ジ	プ	ト	—	—	—	—	/	1
	南			阿	—	—	—	3	6	9
計	3	1	カ	國	16	94	198	315	357	980

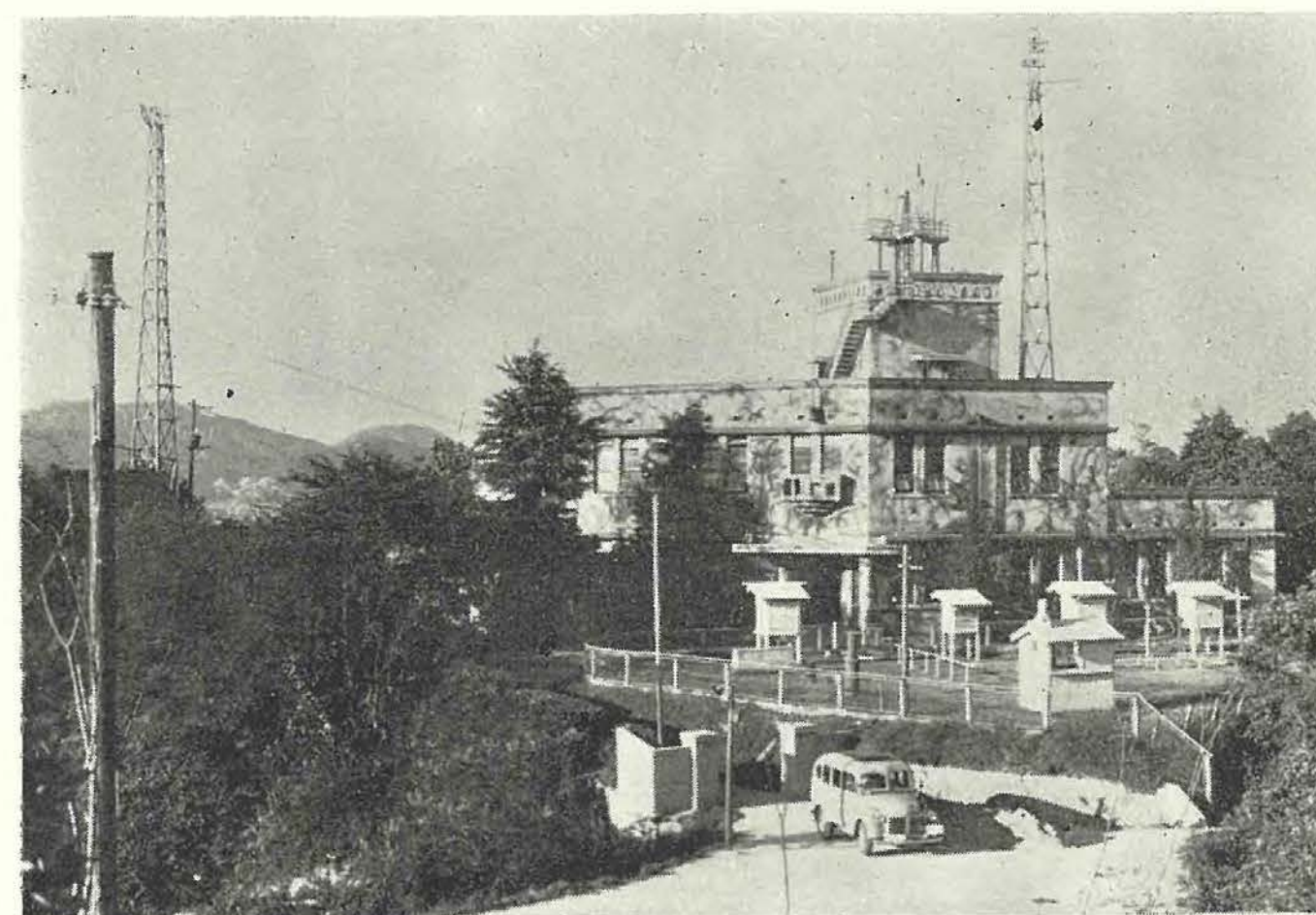
風 土

位 置

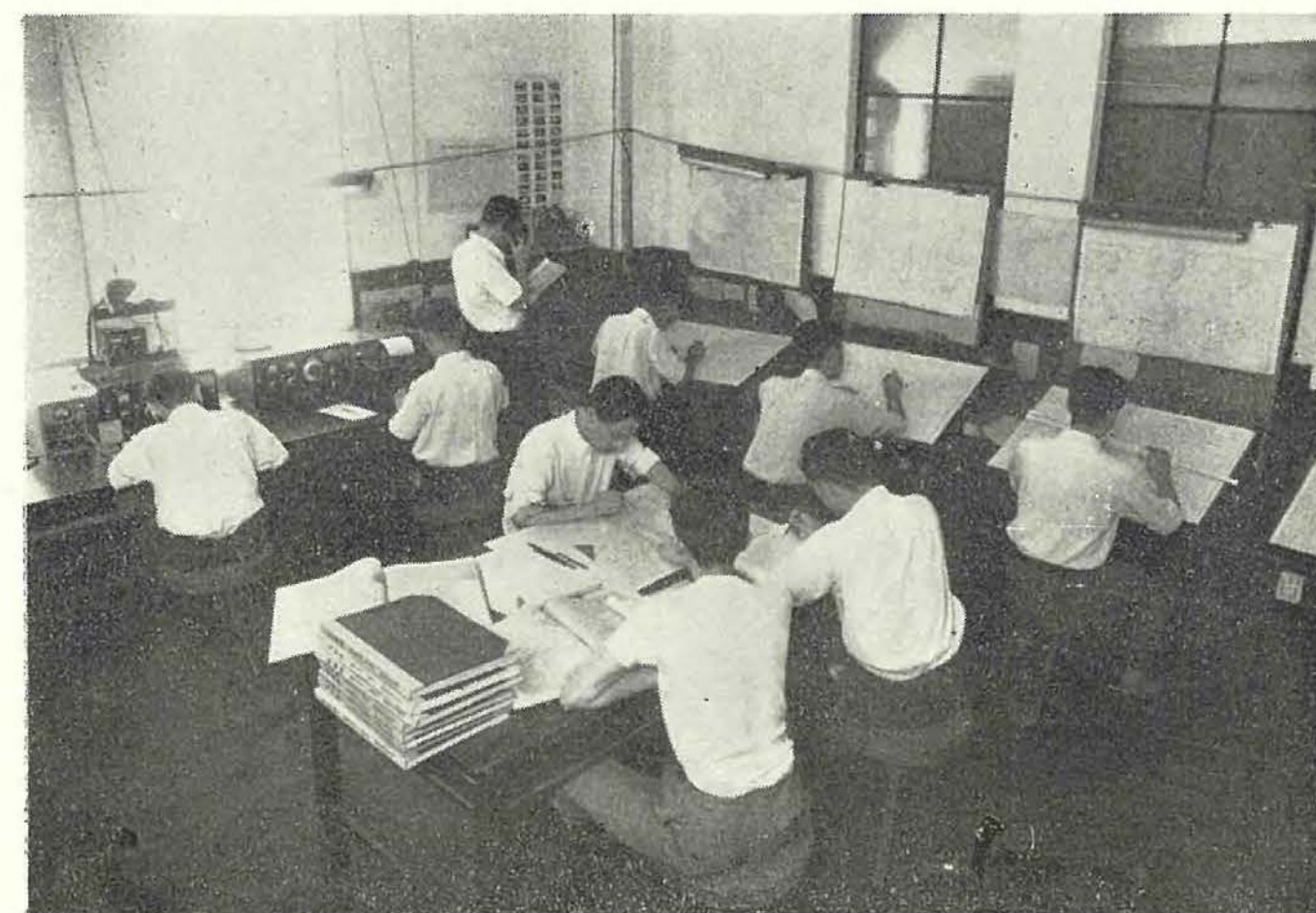
本市は本州の西南部、東経132度25分16秒乃至29分56秒、北緯34度20分乃至24分27秒の間にあり、陸の境界東及び北の半面は安芸郡に、西は佐伯郡に、北半面は安佐郡に接し、南一帯は広島湾に臨んでいる。

地 勢

東、西、北の三方は山脈、丘陵に包囲され、南一面は瀬戸内海に臨み、市内は概ね平坦で、北より南にやや傾斜している。北方中国山脈に源を発する太田川は、市の北端で猿猴、京橋、



広島管区気象台



予報室における天気図作業状況

元安、本川、天満、福島、山手の七つの川に分れて市を貫流し、広島湾に注いでいる。これらの川は満潮時には、潮流は市の北端までさかのぼり、各川共水位を増し、舟航の便あり、景観一入である。また東に比治山、仁保山（通称黄金山）、西南に江波山の小丘があり、周囲には尾長山、二葉山、新庄山、茶臼山等が連なっている。一方広島湾内に宇品島、東に金輪島、南に峠島、似島、弁天島等があり、更に江田島、能美島、厳島等が指呼の間に点在している。

地 質

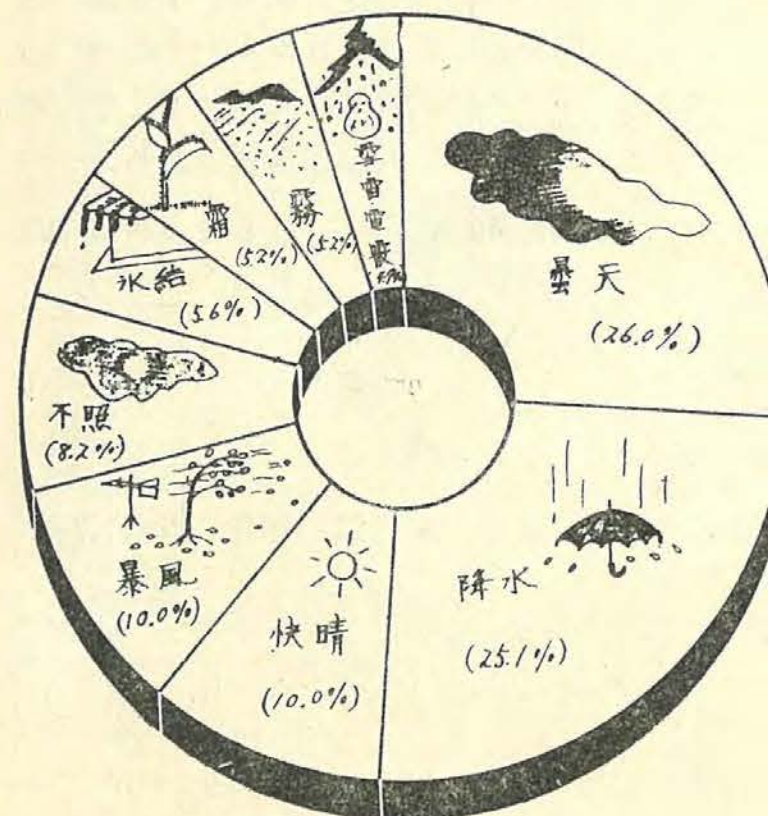
地質は、太田川河口の円沙方州より成つて、地質上沖積層に属し、比治山、江波山、皿子山、丸子山等の諸丘ふに露出している花こう岩の外は、一般に柔軟な泥土及び砂れきより成つてゐる。

気 象

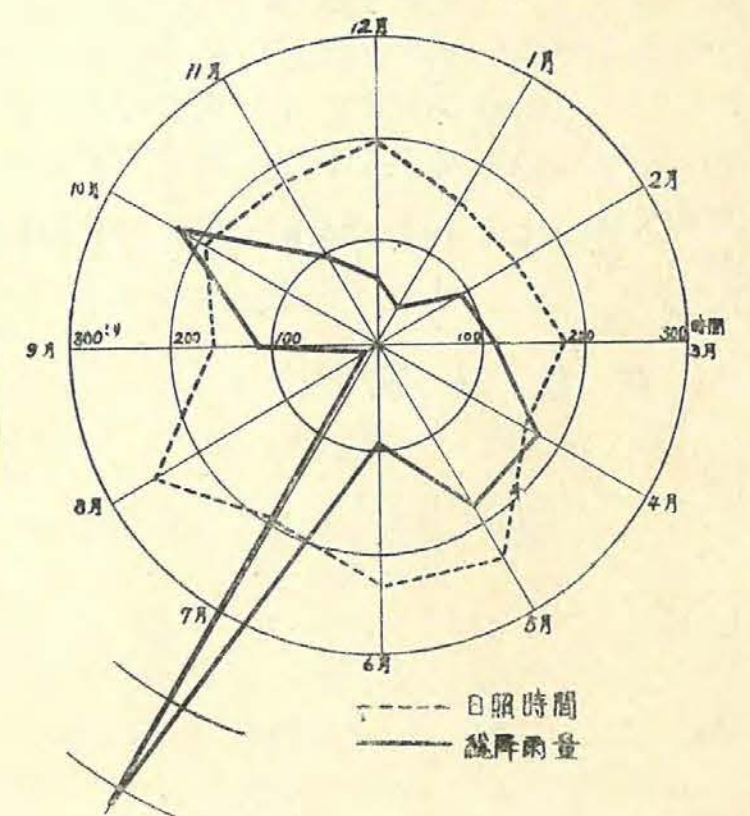
本市は我が国領域の中央部よりやや西南方に位置し、東・西・北の三方を中国山系に囲まれ、南は瀬戸内海に面して、四季を通じて風雨も調整され、気象すこぶる温和である。また、当地方は中国山脈が死火山であり、海底も安定しているので地震もまれであり、家屋を破損するようなものはほとんどない。

昭和26年の気象は、初めは平年並であつたが、2月下旬には気温高く、桜は例年より2、3日早目に咲き始めた。5月30日には71.5耗の豪雨があり、7月12日～15日の梅雨後期に432.6耗に達する平年の2倍以上の降雨量があつたが、その後8月28日のマージ台風4.8耗を除いては、10月14日迄晴天が続ぎ、記録的な干ばつとなり農作物の干害、電力不足等が

本市の気象概況



降雨量及び日照時数 昭和26年中



続出した。10月14日夜半、九州南西部より山口県防府市附近を経て、中国山脈を抜けたルース台風は、広島管区气象台開設（明治12年）以来の新記録10分間平均風速33.9米、瞬間最大風速49.0米、総降水量189.8耗となり、本市へ甚大なる損害を与えた。

（別掲54頁ルース台風被害状況の項参照）

晩秋はやや雨多く初冬は平年より高温で、日照時間は多目に経過した。

気象概況（その1）

（広島管区气象台調）

年 月 別	気 平 (mb)	圧 均	気温 (°C)			湿度 平均 %	降水 (mm)		風 (m/s)				日 照 (時間)	日照 率 %
			平均	最高	最低		24時間 最大	総 量	最多 風向	瞬間最大 風速	最大 風 向	平均		
平 年	1,015.9	14.7	38.1	-8.6	75	339.6	1,524.6	NNE	32.3	SSE	2.1	2,173.3	49	
昭和21年	1,015.8	14.7	34.4	-4.7	79	136.0	1,621.4	〃	14.3	S	3.0	2,227.8	50	
〃 22〃	1,016.4	13.7	34.9	-5.4	76	155.7	1,131.2	〃	17.0	W	3.1	2,429.5	56	
〃 23〃	1,016.4	15.2	35.4	-4.7	78	120.0	1,615.0	〃	17.5	SE	2.9	2,377.7	54	
〃 24〃	1,015.5	14.7	34.1	-4.0	78	79.5	1,535.6	〃	19.6	S	3.7	2,171.7	49	
〃 25〃	1,014.9	14.7	33.2	-4.7	76	139.6	1,693.5	〃	34.8	SE	3.6	2,278.6	51	
昭和 26年 1月	1,022.8	4.1	13.3	-3.9	69	12.5	39.6	N	16.6	NNW	3.8	158.8	51	
2〃	1,018.6	5.9	18.3	-2.4	71	18.7	92.6	〃	21.0	SSE	4.2	153.9	51	
3〃	1,019.6	7.0	18.8	-3.8	70	35.7	112.4	〃	19.5	N	3.9	180.8	49	
4〃	1,017.4	12.0	23.5	2.4	73	35.1	174.1	NE	16.4	NW	3.3	167.6	43	
5〃	1,012.7	16.9	25.2	5.7	77	40.6	184.3	〃	14.6	WSW	3.0	237.9	55	
6〃	1,008.6	19.9	28.0	10.7	78	26.2	101.1	N	13.4	S	3.3	235.2	55	
7〃	1,010.1	24.1	33.0	17.7	85	110.4	517.1	NNE	23.0	S	2.7	196.3	45	
8〃	1,010.1	27.1	34.6	19.7	77	13.8	18.7	〃	15.5	ESE	3.2	255.0	61	
9〃	1,013.9	20.5	30.0	11.0	77	23.5	118.9	〃	16.5	SSE	3.5	169.6	46	
10〃	1,016.9	17.2	28.2	6.1	76	159.1	228.7	〃	49.0	S	4.4	193.8	55	
11〃	1,020.9	11.1	22.5	0.4	72	45.6	98.6	〃	16.4	WNW	4.2	182.0	59	
12〃	1,021.4	7.6	17.8	-0.5	74	23.7	67.1	〃	16.1	NW	3.8	195.4	64	
平均又は 合計	1,016.1	14.4	34.6	-3.9	75	159.1	1,753.2	NNE	49.0	S	3.6	2,326.3	53	

気象概況（その2）

年 月 別	天 気 日 数											地 震	
	快晴	曇天	降水	雪	雷電	結氷	暴風	霧	霜	霰	不照	有感	無感
昭和21年	42	141	147	30	10	25	22	16	31	3	50	1	—
〃 22〃	53	127	116	34	24	52	40	15	44	11	33	27	118
〃 23〃	56	144	134	14	30	31	26	10	34	2	42	4	134
〃 24〃	42	151	150	22	10	25	69	13	26	2	42	6	92

昭和25〃	52	172	156	11	18	30	74	22	30	4	42	6	92
昭和26年 1月	5	11	7	2	—	14	4	—	13	1	2	—	8
2〃	2	9	12	5	—	9	10	—	8	1	3	1	17
3〃	4	12	14	1	—	3	6	1	3	1	3	1	6
4〃	3	17	14	—	—	—	4	6	—	—	8	—	3
5〃	7	10	12	—	2	—	1	4	—	—	3	—	1
6〃	3	14	9	—	—	—	1	2	—	—	4	—	4
7〃	3	18	15	—	4	—	3	5	—	—	6	—	11
8〃	4	9	8	—	4	—	4	—	—	—	1	—	17
9〃	4	15	12	—	—	—	2	1	—	—	6	2	6
10〃	8	8	8	—	—	—	4	—	—	—	4	1	34
11〃	3	8	12	—	—	—	8	3	1	—	4	—	24
12〃	7	8	11	3	1	4	6	3	3	—	1	—	3
合 計	53	139	134	11	11	30	53	28	28	3	44	6	134

土 地 ・ 建 物

面 積

総面積73,750平方料

面積は明治22年市制施行当時に比較すると、約3倍の拡張となつている。

編 入 市 域

（調査課調）

編 入 次	編入面積 坪	編入後の面積 坪	編入面積 km ²	編入後の面積 km ²
明治22年4月1日市制施行市域		8,153,585.00		26.954
明治37年10月16日元宇品編入	104,665.00	8,258,250.00	0.346	27.300
昭和4年4月1日7箇町村編入	12,880,483.00	21,138,733.00	42.580	69.880
昭和24年9月20日吉島町地先河岸埋地 吉島本町に編入	6,160.09	21,144,893.09	0.020	69.900
昭和25年1月27日吉島町地先公有水面埋立地 吉島本町に編入	305,791.67	21,450,684.76		
昭和25年1月27日江波町地先公有水面埋立地 江波町に編入	351,731.17	21,802,415.93	3.407	73.307
昭和25年1月27日昭和新開地先公有水面埋立地 南観音町に編入	373,279.05	22,175,694.98		
昭和25年8月11日吉島本町2丁目地先海面埋立地 吉島本町に編入	7,918.51	22,183,613.49	0.026	73.333
昭和25年9月5日江波町字宮の下地先公有水面埋立地 江波町に編入	2,327.92	22,185,941.41	0.008	73.341
昭和26年6月29日宇品町地先公有水面埋立地 宇品町に編入	119,998.28	22,305,939.69	0.397	73.738
昭和26年8月28日草津南町地先公有水面埋立地 草津南町に編入	2,322.20	22,308,261.89	0.007	73.745
昭和26年10月9日南千田町地先海面埋立地 南千田町に編入	1,433.50	22,309,695.39	0.005	73.750

備考 7箇町村編入後から戦災迄に、本市に編入された面積は不明である。

地種別民有有租地

(昭和26.1./現在)

(資産税課調)

宅 地		田		畑	
面 積	筆 数	面 積	筆 数	面 積	筆 数
坪 4,217,013.90	55,181	反 4,386.40	9,196	反 6,561.70	21,789

池 沼		山 林		原 野		雑 種 地	
面 積	筆 数	面 積	筆 数	面 積	筆 数	面 積	筆 数
反 19.80	159	反 6,010.30	6,661	反 101.10	268	反 354.10	1,450

建 物

昭和20年8月6日、世界最初の原爆は、市周辺部の20,227戸を残して、市の大部分を廃きよと化したのである。本市は約300年間城下町として繁栄し、明治中葉以後は軍都として益々膨張発展したが、建物は依然城下町時代の名残りを止め、中心部に雑然と密集していた。

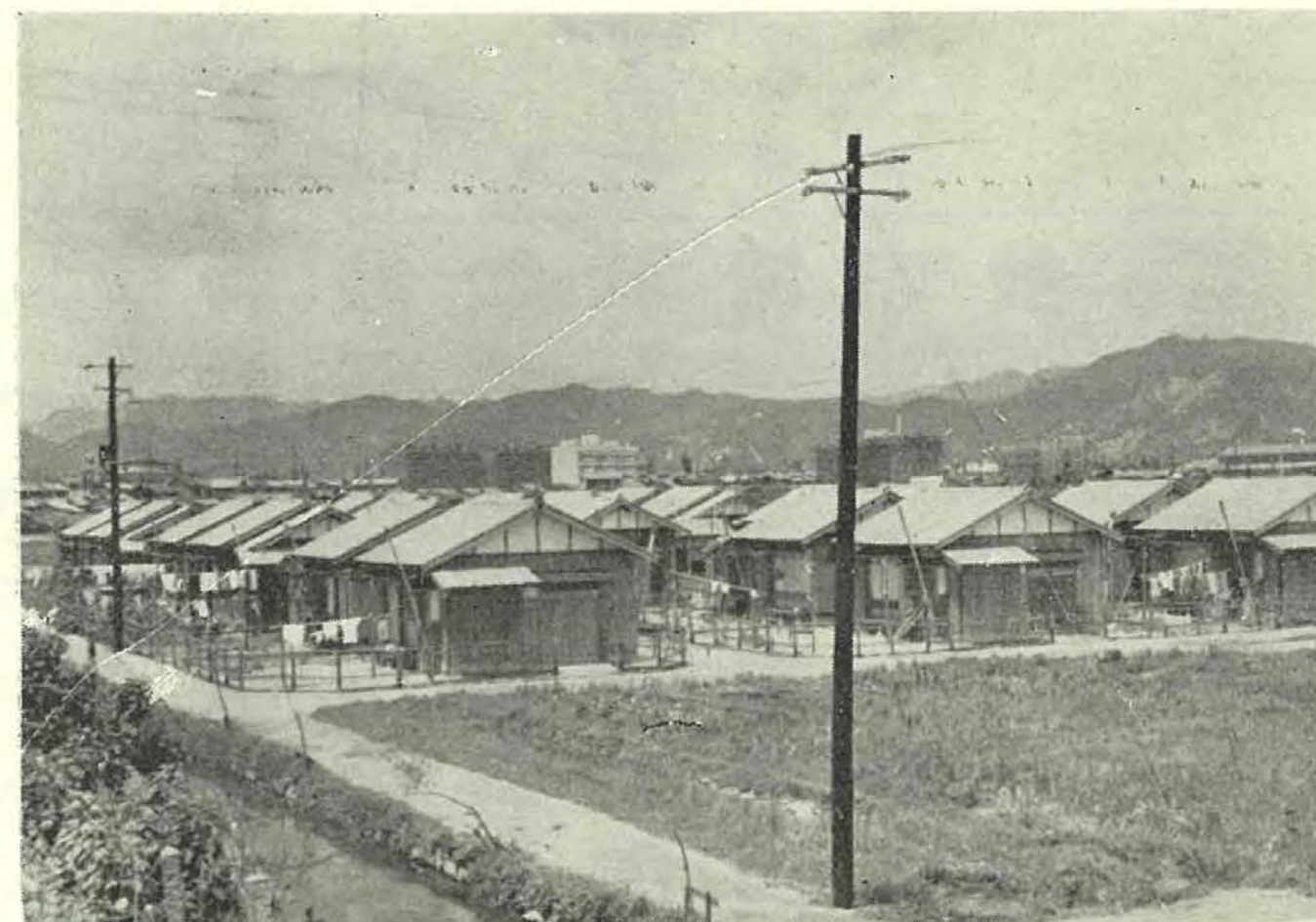
終戦前は空襲による他都市のり災延焼の例を考慮して、建物疎開を大量に実施したが、なお原爆直前には76,327戸を数えた。被爆後この原子砂ばくと化した地に、戦後の極度に拂底した物資と食糧難にあえぎながらも、市民の復興意欲は当時の転入抑制や建築制限を尻目にかけ、大小のバラックは日に日に数を増し1年後には37,608戸、2年後には49,798戸、3年後には実に55,034戸と驚異的に激増し、今日では既に原爆の跡を止めぬ迄に復興した。

戦前には住宅問題は、国の政策を待つ迄もなく自ら解決されて来たのであるが、戦災による被害が全国的に多大であり、その上大量の復員、引揚者が一時に国内にあふれた結果、住宅の問題は大きくクローズアップされ、深刻な重要問題として国策の上に浮び上った。

本市の都市計画による区画整理事業は、昭和23年12月に決定され、換地、立退き、移転等が逐次実施されつつあるのであつて、最近是新装成った商店街や一般の本建築が建並び、新生広島建設譜は高らかに奏でられている。しかし反面、換地を持たぬ人々は、その土地を官有地や河川の堤防上に求めて、応急バラックを一夜のうちに建て、何時とはなしに諸所に集団をなしている状態である。本市においてはこの住宅難緩和の見地から、旧西練兵場西側一帯に応急住宅を建築したのを皮切りに、積極的に住宅対策をはかるため、昭和22年7月1日住宅課を新設し現在迄に市営住宅3,598戸を建設した。なお、県としても県営住宅351戸を建設したが、人口の激増等により現在なお約18,500戸の住宅が不足している実状であるので、本市の住宅対策は容易ならざるものがあるが、市としては更に昭和25年7月1日建築相談所を設置し、一般人よりの各種相談に当り、住宅難打開に懸命の努力を続けている。



市営鉄筋コンクリートアパート（昭和町）



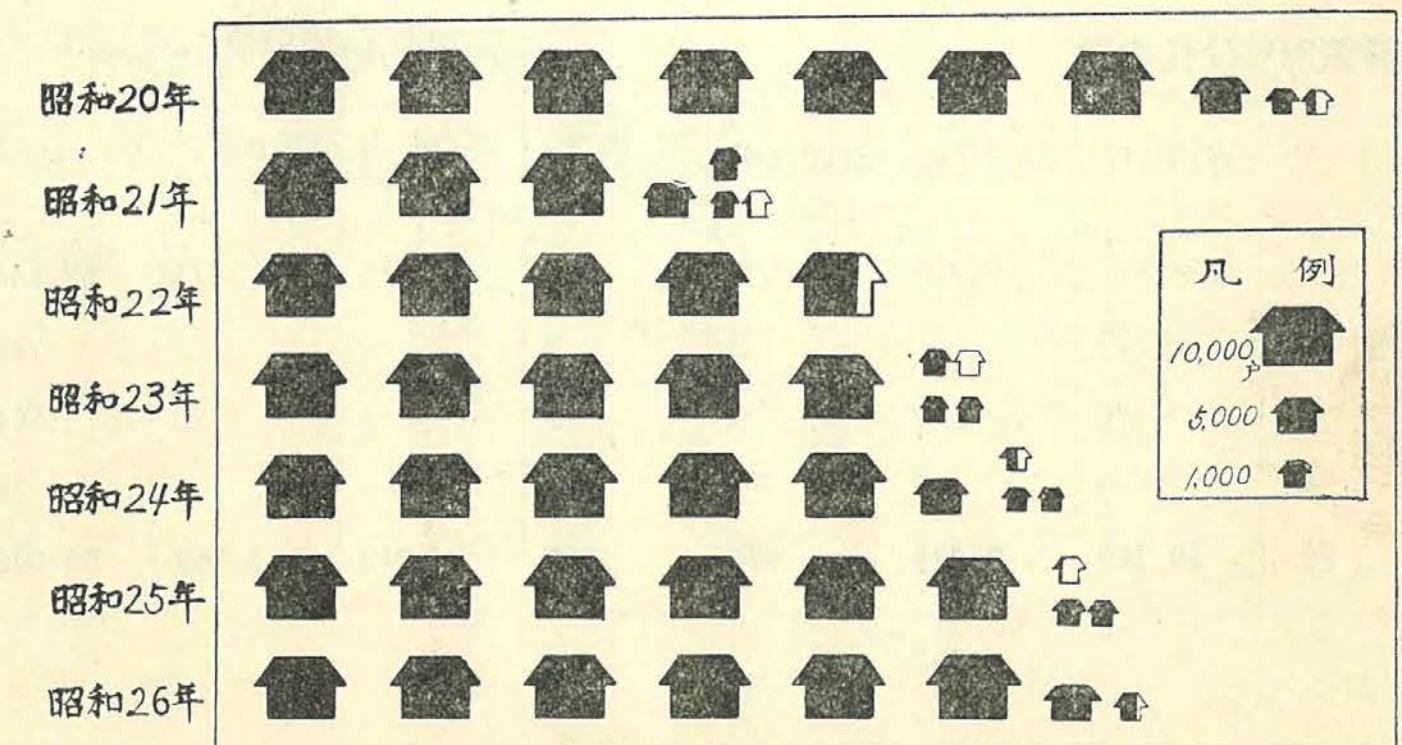
市 営 住 宅 街 （若草町）

市制施行後の住宅推移

(調査課調)

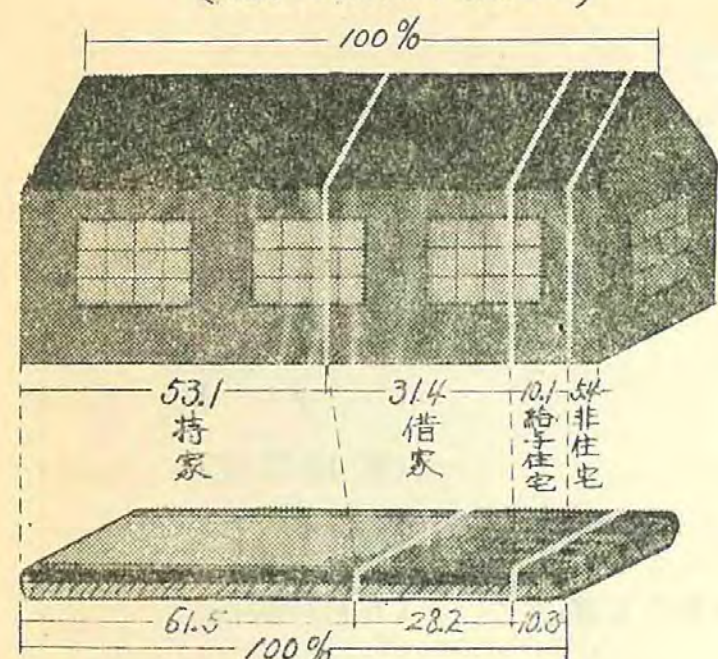
年 次	建 物 数	備 考
明 治 2 2 年	23,824 ^戸	推計による。(年 末 現 在)
〃 3 7 〃	40,808	戸籍台帳による。(〃)
大 正 1 2 〃	44,399	〃 (〃)
昭 和 4 〃	66,860	〃 (〃)
〃 1 6 〃	101,656	〃 (〃)
〃 2 0 〃	76,327	推計による。(被 爆 直 前)
〃 2 0 〃	26,267	昭和23年住宅調査の結果による推計である。(被 爆 直 後)
〃 2 1 〃	37,608	原爆被災調査による。(8 月 10 現 在)
〃 2 2 〃	49,798	〃 (8 月 6 日 〃)
〃 2 3 〃	53,010	住宅調査による。(8 月 1 日 〃)
〃 2 4 〃	57,500	推計による。(年 末 〃)
〃 2 5 〃	62,086	国勢調査による概数である。(10月 / 日 〃)
〃 2 6 〃	65,700	推計による。(年 末 〃)

住 宅 の 推 移



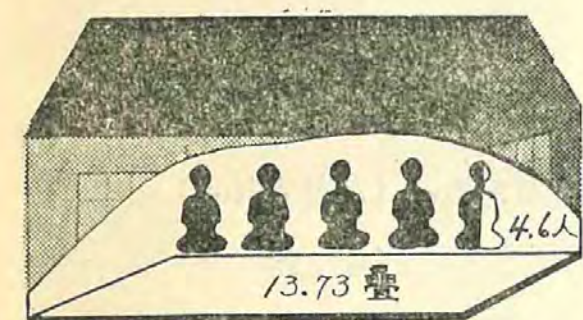
住宅及び疊数の割合

(昭和25.10.1現在)



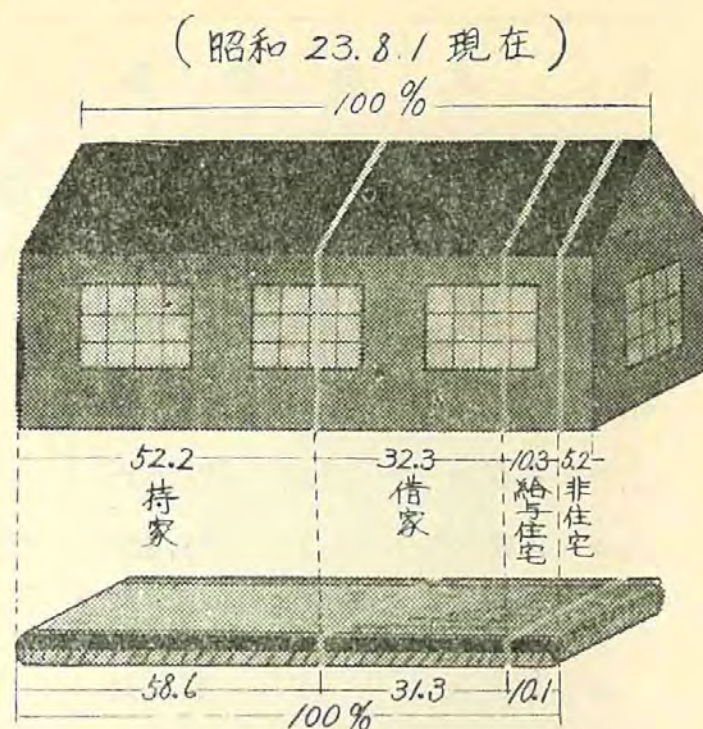
住宅

疊



一戸当りの
畳数及び
住居人員

13.73 乘



14.28 疊

昭和23年8月1日現在を以て、戦後初めて全国一せいに実施された住宅調査の結果は、戦後の住宅の推移を知ると共に、その後の動静を推測する上の資料となるので、昭和25年国勢調査の結果とあわせて参考とした。

種類別居住住宅数

(昭和23.8./現在) (調査課調)

区 分	専用住宅	併用住宅	共同住宅	その 他 宅	寄 宿 舎 下 宿 屋	仮小屋、 非 住 宅	計
居 住 住 宅	38,841	9,298	686	474	215	2,730	52,244
建 築 中	199	71	3	2	2	5	282
空 家	329	110	9	12	1	23	484
船 舶	—	—	—	78	—	—	78
合 計	39,369	9,479	698	566	218	2,758	53,088

所有別建築時期別住宅

(昭和23.8./現在)

種 類	所 有 時 期	専用住宅		併用住宅		共同住宅		その他住宅		寄宿舎		小屋、 非住宅		計	
		終戦前	戦後	終戦前	戦後	終戦前	戦後	終戦前	戦後	終戦前	戦後	終戦前	戦後	終戦前	戦後
持家(土地所有)		戸 6,999	戸 2,778	戸 741	戸 1,386	戸 34	戸 21	戸 8	戸 25	戸 6	戸 6	戸 42	戸 193	戸 7,830	戸 4,409
〃(土地借地)		2,191	8,114	483	4,292	13	64	9	41	3	32	120	1,389	2,819	13,932
借家		11,100	3,436	984	932	138	142	74	43	16	20	414	371	12,726	4,944
給与住宅		2,430	1,793	116	364	76	198	108	166	75	57	87	114	2,892	2,692
合 計		22,720	16,121	2,324	6,974	261	425	199	275	100	115	663	2,067	26,267	25,977

所有別住宅及び疊数

(昭和25.10./現在)

持 家		借 家		給 与 住 宅		非 住 宅
戸 数	畳 数	戸 数	畳 数	戸 数	畳 数	
32,996	495,890	19,521	227,457	6,250	83,503	3,319

備考 1. 上記の外に間借8,205世帯(58,239畳)がある。

2. 非住宅についての畳数は調査していない。

3. 本市の独自集計による概数である。(昭和25年国勢調査)

市營住宅

年度別市營住宅建設状況

(住宅課調)

年度別 \ 構造別	木	造	鉄筋コンクリートアパート	コンクリートブロック住宅	計
	戸	戸	戸	戸	戸
昭和21年度	528	—	—	528	
〃 22 〃	700	—	10	710	
〃 23 〃	633	24	—	657	
〃 24 〃	1,109	48	—	1,157	
〃 25 〃	241	72	12	325	
〃 26 〃	93	72	56	221	
合 計	3,304	216	78	3,598	

昭和26年度の市営住宅建設状況

名 称	建築戸数	1戸当り坪数	1戸当り月額家賃	構 造
若草町住宅(乙型)	4	9.5	800	木造平家建 4棟
〃 (甲型)	25	8.5	800	〃 25〃
〃 (乙型)	12	10.5	850	〃 12〃
〃 (〃)	2	12.5	950	〃 2〃
江波町住宅(〃)	6	9.5	800	〃 6〃
〃 (〃)	15	10.5	850	〃 15〃
〃 (〃)	3	12.5	950	〃 3〃
舟入川口町ブロック住宅	40	12.0	1,600	立方体2階建 8戸建 5〃
宇品町 〃	16	12.0	(未定)1,600	〃 2〃
若草町災害者住宅	26	8.5	(未定) 650	木造平家建 26〃
若草町鉄筋コンクリートアパート	72	12.0	(未定)2,000	立方体4階建 24戸 3〃
合 計	221			

昭和26年度市営住宅申込状況

構 造 別	申込件数	入居件数	比 率	摘 要
木 造 住 宅	2,378	67	2.8%	この外木造災害住宅26戸は、建築中につき除外した。
ブロック住宅及びアパート	1,168	128	10.9	

縣 営 住 宅

年度別縣営住宅建設状況

(広島市内のみ)

年度別	構 造 別	木 造	鉄筋コンクリートアパート	コンクリートブロック住宅	計
昭和23年度		50	48	44	142
〃 24 〃		61	48	24	133
〃 25 〃		—	48	32	80
合 計		111	144	100	355

用途別建築同意件数

(昭和26年中)

(消防局調)

月 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
用 途 別													
住 宅	121	151	225	91	112	89	90	155	150	147	161	299	1,791
店舗、その他併用住宅	51	73	95	41	50	52	73	98	119	97	72	79	900
車 庫	1	—	4	—	1	—	2	1	7	2	—	6	24
倉 庫、物 置	11	12	13	10	18	19	7	8	14	17	14	3	146
銀 行	—	3	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	4
会 社、事 務 所	8	4	14	8	6	11	6	12	11	13	9	5	107
学 校	2	5	1	2	6	1	2	2	3	3	4	11	42
図 書 館	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
病 院、診 療 所	—	3	1	6	4	7	1	5	2	7	6	6	48
公 会 堂、集 合 所	1	2	2	3	—	2	1	1	—	2	1	1	16
神 社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
寺 院、教 会	—	—	—	1	5	1	—	4	2	4	—	—	17
保 育 所	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
収 容 所	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2
寄 宿 舎、共 同 住 宅	1	2	4	—	2	—	2	2	—	1	—	3	17
宿 泊 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
旅 館	3	6	7	6	3	7	5	9	9	3	—	—	58
下 宿	—	—	—	1	2	2	5	2	1	2	—	2	17
料 理、飲 食 店	1	2	1	—	—	—	1	—	—	1	—	—	6
キ ャ バ レ ー	—	—	—	—	1	1	—	—	1	—	—	—	3
劇 場、興 行 場	1	—	2	—	—	—	—	—	—	—	1	—	4
映 画 館	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
観 覧 場	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	2
博 覧 会 場	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
仮 設 興 行 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
工 場 作 業 場	6	14	21	12	14	9	11	16	13	27	12	12	167
浴 場	1	—	—	1	1	—	2	—	—	—	1	—	6
そ の 他	2	6	—	—	—	2	2	5	3	2	1	7	30
合 計	210	283	390	184	227	206	211	321	335	328	283	437	3,415

住宅金融公庫広島支所取扱状況

個人融資住宅

(住宅金融公庫広島支所調)

区分 年度別	申込受付		審査合格		貸付契約		貸付済	債務解消契約		元 利
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	金 額	戸数	金 額	償還金
昭和25年度	1,601	千円 355,141	1,413	千円 330,025	872	千円 227,522	千円 224,491	833	千円 218,245	千円 329
〃 26 〃	2,678	873,080	502	169,899	407	128,504	37,994	16	5,282	12,751
合 計	4,279	1,228,221	1,915	499,924	1,279	356,026	262,485	849	223,527	13,080

備考 1. 昭和25年度は業務を開始した7月より26年3月までの期間であり、26年度は4月より27年1月末までの数字である。

2. 本表には市外の数も含んでいるが、市内分はその約70%を占めている。

賃貸共同融資住宅 (鉄筋コンクリート住宅) (市内のみ) (昭和27.1.3/現在)

区分 年度別	貸付契約等の諸契約済				貸付済	債務解消契約済			
	件数	棟数	戸 数	金 額	金 額	件数	棟数	戸 数	金 額
昭和25年度	2	4	123	千円 33,178	千円 11,229	1	1	8	千円 4,048
〃 26 〃	1	2	36	15,784	8,120	—	—	—	—
合 計	3	6	159	48,962	19,349	1	1	8	4,048

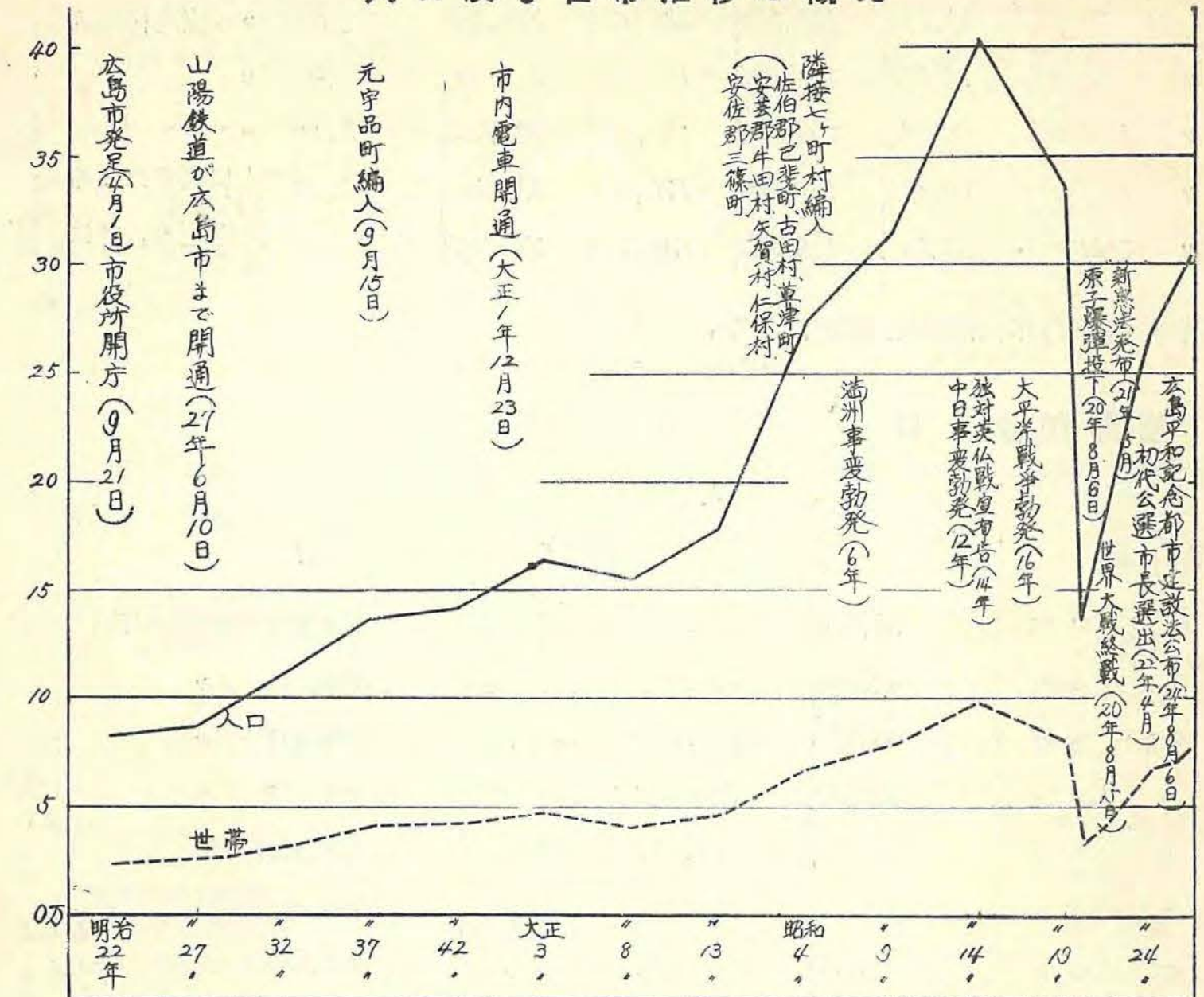
市内個人建物進捗状況

区分 年度別	設 計 審 査 合 格		竣 工	
	木 造	簡易耐火及び耐火構造	木 造	簡易耐火及び耐火構造
昭和25年度	792	48	726	32
〃 26 〃	236	31	15	—
合 計	1,028	79	741	32

人 口

昭和26年末現在の配給台帳人口は302,372世帯76,531で、前年末の人口288,003世帯73,006に比較すれば、1ヵ年間の人口増加は14,369世帯3,525である。これを1ヵ月平均にすると人口約1,200世帯約290の増加となる。今後このような人口増加の推移をするならば、本市の理想人口40万人は、ここ数年ならずして実現されるだろう。

人口及び世帯推移の概況



市制施行後の人口推移

(調査課調)

区分 年 次	世 帯	人 口			一世帯当り 平均人口	備 考
		男	女	合 計		
明 治 2 2 年	23,824	41,390	41,997	83,387	3.50	戸籍台帳による
〃 2 7 〃	25,866	43,440	43,431	86,871	3.36	〃
〃 3 2 〃	31,145	56,616	54,144	110,760	3.36	〃 元宇品編入
〃 3 7 〃	40,808	70,396	65,616	136,012	3.33	〃
〃 4 2 〃	42,478	72,229	68,851	141,080	3.32	〃
大 正 3 〃	47,390	84,566	78,469	163,035	3.44	〃
〃 8 〃	39,524	77,036	78,382	155,418	3.93	〃
〃 1 3 〃	45,399	89,332	87,888	177,220	3.90	〃

昭和 4 年	66,860	137,390	135,948	273,338	4.09	〃 7箇町村編入
〃 9 年	78,870	158,195	155,750	313,945	3.98	〃
〃 14 年	98,352	204,970	198,982	403,952	4.11	〃
〃 19 年	80,115	159,909	176,574	336,483	4.20	人口調査による 2月22日
〃 24 年	67,549	135,833	135,030	270,863	3.54	食糧配給台帳による

備考 昭和19年の世帯数は推計による。

国勢調査人口

区分 年次	世帯	人口			備考
		男	女	合計	
大正 9 年	34,616	83,334	77,176	160,510	国勢調査10月1日
〃 14 年	42,866	101,966	93,765	195,731	〃
昭和 5 年	58,951	139,151	131,266	270,417	〃
〃 10 年	65,587	158,241	151,877	310,118	〃
〃 15 年	74,258	171,434	172,534	343,968	〃
〃 19 年	80,115	159,909	176,574	336,483	臨時国勢調査 2月22日
〃 20 年	33,272	69,176	68,021	137,197	人口調査11月1日
〃 21 年	41,906	88,131	83,771	171,902	〃 4月26日
〃 22 年	56,974	115,089	109,011	224,100	臨時国勢調査 10月1日
〃 23 年	61,361	125,608	120,526	246,134	常住人口調査 8月1日
〃 25 年	70,291	142,212	143,500	285,712	国勢調査10月1日

備考 昭和19,20年の世帯数は推計による。

昭和25年国勢調査人口 { 全国 83,199,637人
広島県 2,081,967人

男女年令階級別人口構成

年令	人口			年令	人口		
	男	女	計		男	女	計
0 ~ 4	19,274	18,419	37,693	10 ~ 14	12,022	11,905	23,927
5 ~ 9	15,431	15,036	30,467	15 ~ 19	14,648	13,146	27,794

20 ~ 24	15,442	15,429	30,871	65 ~ 69	2,022	2,634	4,656
25 ~ 29	12,540	14,239	26,779	70 ~ 74	1,269	2,029	3,298
30 ~ 34	10,443	11,461	21,904	75 ~ 79	581	1,099	1,680
35 ~ 39	10,270	10,172	20,442	80 ~ 84	239	507	746
40 ~ 44	8,441	8,163	16,604	85 ~ 89	52	135	187
45 ~ 49	6,980	6,681	13,661	90 ~ 94	13	36	49
50 ~ 54	5,658	5,239	10,897	95 以上	3	9	12
55 ~ 59	3,967	3,894	7,861	不明	29	17	46
60 ~ 64	2,888	3,250	6,138	總数	142,212	143,500	285,712

備考

1. 昭和25.10.1現在の国勢調査による。
2. 本市の独自集計による概数である。

○人口総数を3階級に大別すると

0才~13才 (32.2%) 14才~59才 (61.9%) 60才以上 (5.9%) となる。

これにより、生産年令人口は、全市の約62%を占めていることがわかる。

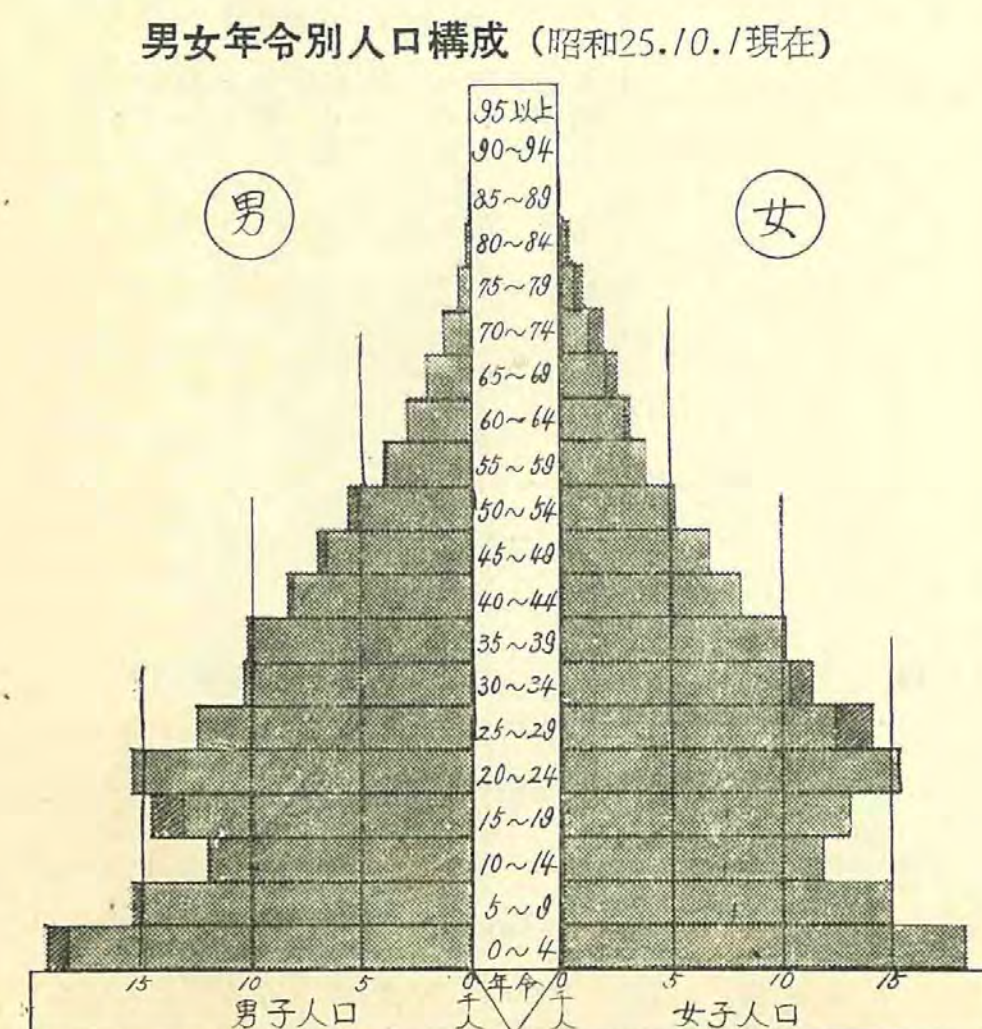
○年令階級別人口の、男女数を比較すると、その差の大なる階級は次の通りとなる。

15才~19才
男が女より1,500人多い。

25才~29才
女が男より1,700人多い。

30才~34才
女が男より1,000人多い。

○高令者の構成を見ると、55才~59才においてはほとんど男女数は平均しているが、60才以上になると男が次第に激減している。更に、80才~89才になると、男は女の1/2以下となり、90才以上になると1/3となっている。これは男の短命、女の長命を如実に物語っている。



人口密度

年次	区分	1 平方 米 に つ き 人 口			
		全 国	広 島 県	全 都 市 平 均	広 島 市
大 正 9 年		146人	183人	7,326人	5,880人
〃 14 〃		156	192	5,898	7,170
昭 和 5 〃		168	201	5,220	3,870
〃 10 〃		181	214	4,439	4,438
〃 15 〃		191	222	3,164	4,922
〃 19 〃		191	233	2,154	4,815
〃 20 〃		195	223	1,418	1,963
〃 21 〃		198	225	1,526	2,461
〃 22 〃		212	233	1,628	3,207
〃 23 〃		218	243	—	3,522
〃 25 〃		226	247	1,574	3,896

広島県下5市の10年毎人口及び人口増加率比較

市別	人 口				10年毎人口増加率 %		
	大正9年	昭和5年	昭和15年	昭和25年	大正9年～昭和5年	昭和5年～15年	昭和15年～25年
広 島 市	160,510人	270,417人	343,965人	285,712人	68.5	27.2(—)	16.9
呉 〃	130,362	190,282	238,195	187,775	46.0	25.2(—)	21.2
三 原 〃	—	—	39,072	54,990	—	—	40.7
尾 道 〃	26,466	29,084	48,726	61,411	9.9	67.5	26.0
福 山 〃	29,768	38,214	56,653	67,053	28.4	48.3	18.4

備考 国勢調査による人口である。

出張所管内別現住世帯及び人口

(総務局総務課調)

出張所別	区分	世帯数	人 口			出張所別	区分	世帯数	人 口		
			計	男	女				計	男	女
牛 田		2,317	9,004 ^人	4,383 ^人	4,621 ^人	青 崎		2,346	9,581 ^人	4,781 ^人	4,800 ^人
尾 長		3,188	13,474	6,651	6,823	段 原		5,592	21,278	10,437	10,841

比 治 山	4,162	17,121	8,743	8,378	舟 入	3,666	14,106	6,984	7,122
仁 保	1,507	5,819	2,853	2,966	観 音	4,638	19,356	10,000	9,356
大 河	2,811	11,313	5,799	5,514	己 斐	4,943	18,904	9,108	9,796
皆 実	4,092	16,440	8,447	7,993	似 島	498	2,228	1,023	1,205
宇 品	6,362	24,203	12,175	12,028	三 篠	4,419	17,489	8,745	8,744
基 町	7,366	28,238	13,849	14,389	草 津	3,315	13,517	6,674	6,843
中 央	9,971	39,218	19,975	19,243					
十 日 市	5,338	21,083	10,417	10,666	總 数	76,531	302,372	151,044	151,328

町 別 人 口

町 別	区 分	世帯数	人 口			町 別	区 分	世帯数	人 口		
			計	男	女				計	男	女
牛 田 町		2,317	9,004	4,383	4,621	段原大畑町		411	1,444	703	741
若 草 〃		315	1,241	591	650	段原山崎〃		247	1,005	493	512
愛 宕 〃		288	1,134	537	597	段 原 日之出〃		486	1,959	963	996
東蟹屋〃		346	1,374	673	701	段 原 〃		112	402	193	209
曙 〃		101	379	178	201	南段原〃		471	1,836	896	940
尾 長 〃		1,640	6,980	3,441	3,539	金 屋 〃		178	672	347	325
矢 賀 〃		498	2,366	1,231	1,135	松 川 〃		120	449	226	223
青 崎 〃		577	2,271	1,150	1,121	桐 木 〃		128	533	271	262
東青崎〃		377	1,650	855	795	稻 荷 〃		140	500	234	266
仁保町堀越		446	1,718	869	849	比治山〃		68	267	143	124
仁保町向洋		946	3,942	1,907	2,035	比治山本〃		357	1,459	752	707
台 屋 町		218	765	367	398	土 手 〃		119	445	210	235
的 場 〃		257	1,018	507	511	荒 神 〃		458	1,867	888	979
京 橋 〃		243	957	469	488	西蟹屋〃		828	3,241	1,654	1,587
段原末広〃		427	1,698	836	862	松 原 〃		382	1,460	725	735
段原新〃		635	2,445	1,186	1,259	猿猴橋〃		200	845	403	442
段原中〃		633	2,486	1,245	1,241	大須賀〃		554	1,946	944	1,002
段原東浦〃		404	1,539	736	803	大 洲 〃		826	3,322	1,684	1,638

町別	区分	世帯数	人			町別	区分	世帯数	人		
			計	男	女				計	男	女
南蟹屋町		486	2,275	1,259	1,016	上柳町		264	1,025	562	463
東雲々		772	3,233	1,701	1,532	上流川々		191	778	400	378
仁保町本浦		533	2,013	999	1,014	幟々		270	1,082	521	561
々淵崎		502	1,874	903	971	鉄砲々		423	1,524	768	756
々柞木		423	1,722	848	874	八丁堀		188	745	377	368
々日字那		347	1,324	631	693	東胡町		85	398	235	163
々丹那		355	1,416	675	741	胡々		76	279	68	211
大河南町		537	2,048	1,010	1,038	堀川々		144	632	278	354
々北々		353	1,359	668	701	銀山々		82	288	153	135
旭々		476	1,816	885	931	斜屋々		49	208	97	111
出汐々		440	1,796	941	855	山口々		37	162	83	79
霞々		303	1,544	989	555	橋本々		67	289	137	152
皆実(1~3丁目)		2,841	11,482	5,875	5,607	石見屋々		69	252	120	132
翠々		894	3,499	1,820	1,679	下柳々		245	948	422	526
宇品々		5,832	22,306	11,252	11,054	新天地		143	567	234	333
元宇品々		378	1,414	674	740	彌生町		122	564	184	380
宇品水上保町		116	334	178	156	中々		66	269	131	138
宇品金輪島		36	149	71	78	下中々		60	275	150	125
似島町		498	2,228	1,023	1,205	西魚屋々		54	182	92	90
東白島々		356	1,502	805	697	東魚屋々		53	199	109	90
白島九軒々		224	804	382	422	袋々		54	204	108	96
々東中々		237	862	406	456	小々		100	491	256	235
々北々		70	267	123	144	尾道々		21	104	53	51
々西中々		127	490	241	249	昭和々		383	1,500	783	717
々中々		196	818	369	449	国泰寺々		172	719	383	336
西白島々		432	1,758	900	858	雑魚場々		76	309	155	154
二葉の里		549	2,081	1,057	1,024	大手(1~9丁目)		919	3,589	1,834	1,755
基町		2,720	9,915	4,927	4,988	立々		174	616	307	309

町別	区分	世帯数	人			町別	区分	世帯数	人		
			計	男	女				計	男	女
研屋町		130	462	264	198	天神町		92	308	163	145
紙屋々		39	160	88	72	材木々		83	281	143	138
猿楽々		123	485	254	231	木挽々		21	70	39	31
平田屋々		78	390	212	178	元柳々		21	74	40	34
播磨屋々		87	377	179	198	水主々		418	1,558	780	778
革屋々		44	171	88	83	吉島々		258	855	433	422
塩屋々		56	213	114	99	吉島羽衣々		338	1,347	709	638
細工々		73	314	144	170	吉島本々		825	2,655	1,345	1,310
横々		23	152	52	100	中込々		632	2,484	1,249	1,235
島屋々		27	93	38	55	上天満々		407	1,540	775	765
新川場々		229	678	338	340	西天満々		215	831	408	423
鉄砲屋々		65	289	142	147	天満々		286	1,152	587	565
竹屋々		66	289	154	135	広瀬北々		248	966	474	492
南竹屋々		335	1,483	730	753	広瀬元々		246	852	447	405
平野々		324	1,256	618	638	寺々		148	569	286	283
千田(1~3丁目)		1,188	5,349	2,847	2,502	鶴々		73	317	151	166
東千田々		208	1,275	911	364	西引御堂々		114	476	224	252
南千田々		244	1,482	778	704	新市々		111	429	216	213
平塚々		665	2,242	1,004	1,238	西九軒々		85	369	194	175
薬研堀々		226	789	309	480	横堀々		119	440	221	219
下流川々		186	666	269	397	堰々		101	456	236	220
三川々		247	840	388	452	北榎々		68	259	137	122
田中々		160	595	297	298	西大工々		48	223	120	103
鶴見々		84	345	184	161	空鞘々		121	437	230	207
宝々		295	1,096	542	554	鷹匠々		245	968	476	492
富士見々		259	1,056	522	534	鍛冶屋々		28	94	39	55
中島本々		283	922	429	493	左官々		68	272	147	125
々新々		39	144	67	77	油屋々		48	226	104	122

町別	区分	世帯数	人 口			町別	区分	世帯数	人 口		
			計	男	女				計	男	女
十日市町		81	336	175	161	己斐町		2,428	9,407	4,445	4,962
猫屋ヶ		81	315	140	175	横川ヶ		852	3,462	1,732	1,730
堺ヶ		154	652	327	325	(1~3丁目)		903	3,573	1,788	1,785
(1~4丁目)		31	132	65	67	楠木ヶ		1,356	5,324	2,666	2,658
塚本ヶ		136	554	245	309	(1~4丁目)		578	2,053	1,042	1,011
西新ヶ		66	242	116	126	三篠本ヶ		377	1,476	737	739
西地方ヶ		287	1,281	535	746	南三篠ヶ		295	1,165	588	577
小網ヶ		90	367	175	192	三滝ヶ		90	359	175	184
舟入ヶ		262	1,019	516	503	大芝ヶ		461	1,798	893	905
舟入仲ヶ		355	1,358	685	673	新庄ヶ		85	332	166	166
舟入本ヶ		366	1,408	695	713	打越ヶ		665	2,679	1,325	1,354
舟入幸ヶ		1,241	4,645	2,302	2,343	山手ヶ		462	1,738	827	911
舟入川口ヶ		384	1,467	717	750	庚午ヶ		1,257	5,085	2,498	2,587
河原ヶ		2,059	8,053	3,987	4,066	庚午北ヶ		576	2,370	1,163	1,207
江波ヶ		719	2,759	1,392	1,367	古田ヶ		400	1,755	881	875
東観音ヶ		291	1,139	578	561	草津南ヶ		327	1,301	630	671
(1~2丁目)		909	3,504	1,741	1,763	草津浜ヶ		440	1,824	896	928
観音本ヶ		2,719	11,954	6,289	5,665	草津本ヶ					
西観音ヶ		1,125	4,208	2,075	2,133	草津東ヶ					
(1~2丁目)						總 数		76,531	302,372	151,044	151,328
南観音ヶ											
福島ヶ											

人 口 動 態

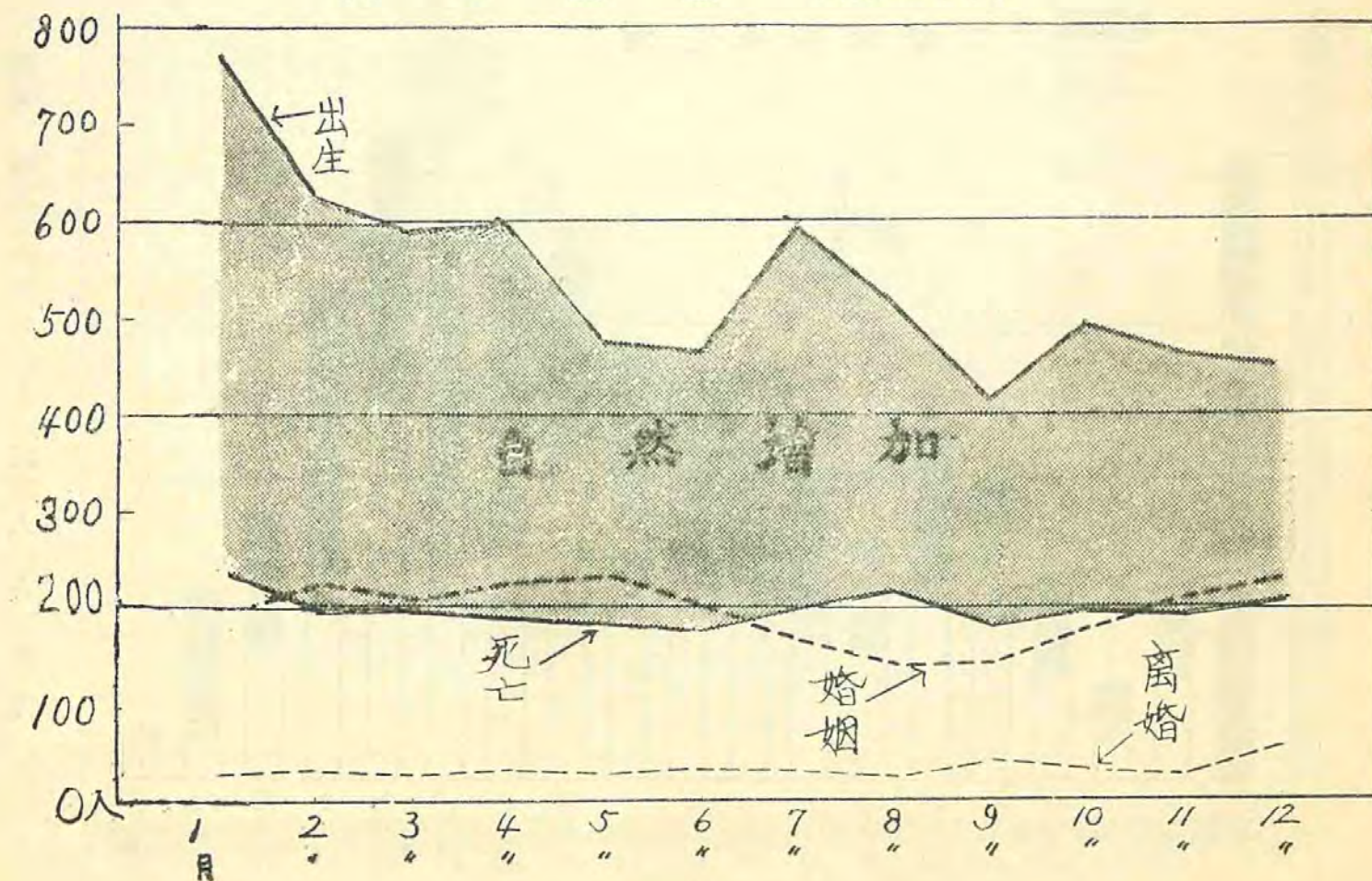
(保健所調)

年月別	区分	出 生			死 亡			死 産				婚姻	離婚
		男	女	計	男	女	計	男	女	不詳	計		
昭和22年		3,366	3,053	6,419	1,260	1,080	2,340	—	—	—	—	2,787	318
〃 23 〃		3,532	3,340	6,872	1,157	982	2,139	—	—	—	—	3,190	298
〃 24 〃		4,169	3,934	8,103	1,218	1,089	2,307	457	368	31	856	2,972	342
〃 25 〃		3,648	3,456	7,104	1,213	1,097	2,310	485	371	59	915	2,437	425
〃 26 〃		3,388	3,095	(22.1) 6,483	1,295	1,091	(8.1) 2,386	516	383	54	(128.1) 953	(8.0) 2,343	(1.4) 423

年月別	区分	出 生			死 亡			死 産				婚姻	離婚
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	不詳		
昭和26年 1月		785	417	368	236	147	89	胎90	胎47	胎33	胎10	191	31
2〃		628	334	294	198	106	92	87	56	29	2	224	36
3〃		590	299	291	198	119	79	85	44	37	4	208	31
4〃		597	318	279	185	105	80	76	44	29	3	227	34
5〃		478	231	247	184	92	92	84	45	37	2	231	31
6〃		466	259	207	177	95	82	68	30	32	6	201	38
7〃		597	318	279	202	99	103	80	45	34	1	168	34
8〃		519	265	254	218	110	108	80	40	30	10	141	29
9〃		417	215	202	184	89	95	70	42	22	6	143	41
10〃		493	265	228	197	94	103	86	43	41	2	177	33
11〃		461	245	216	193	116	77	75	36	33	6	205	29
12〃		452	222	230	214	123	91	72	44	26	2	227	56

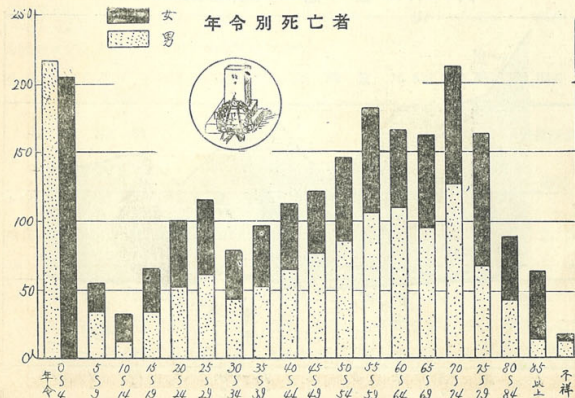
- 備考 1. 広島市内で発生した日本人のみである。
2. () 内は1,000人に対する比率である。
3. 死産の () 内は出産1,000に対する比率である。

人 口 動 態 (昭和26年中)



年令別・性別死亡者数

年令別 性別 年月別	0～9		10～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		70以上		不詳	男	女	計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女							
昭和24年	362	294	50	47	104	112	92	75	133	83	53	98	166	150	146	229	12	1	1,218	1,089	2,307
カ 25	288	238	51	42	124	114	93	78	123	79	165	100	166	159	194	286	9	1	1,213	1,097	2,310
カ 26	251	226	47	50	113	102	95	79	140	93	190	136	203	123	245	277	11	5	1,295	1,091	2,386
1月	27	16	3	4	10	7	8	5	17	7	23	12	28	11	29	27	2		147	89	236
2月	21	21	3	2	9	7	10	3	8	10	15	11	19	13	19	24	2	1	106	92	198
3月	26	22	3	5	8	9	9	5	10	2	20	17	14	7	29	12	—		119	79	198
4月	12	17	3	4	16	9	9	10	16	4	14	5	16	8	18	23	1		105	80	185
5月	13	17	3	4	9	7	5	2	12	10	12	9	20	13	15	29	3	1	92	92	184
6月	20	18	4	5	8	8	8	6	10	10	15	11	17	5	13	19	—		95	82	177
7月	23	25	8	10	7	11	7	10	11	3	12	6	19	14	12	23	1		99	103	202
8月	27	22	7	5	11	14	10	6	13	4	13	20	11	16	15	19	3	2	110	108	218
9月	15	20	3	3	7	8	6	8	11	11	14	13	14	9	19	23	—		89	95	184
10月	28	20	3	3	9	12	7	5	12	15	11	11	10	10	14	27	—		94	103	197
11月	19	11	4	4	11	2	4	10	6	6	22	11	18	7	32	26	—		116	77	193
12月	20	17	3	1	8	8	12	9	14	11	19	10	17	10	30	25	—		123	91	214

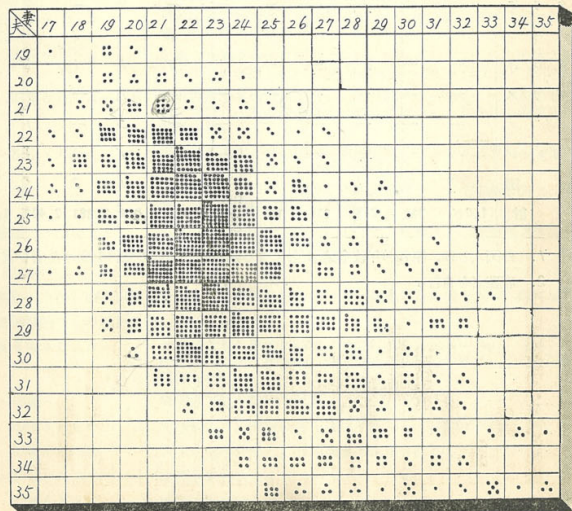


戸籍届出其の他の状況

(戸籍課調)

種別 月別	出生			死亡			婚姻	離婚	寄 届		印 鑑		戸籍簿 抄 本 移 送
	計	男	女	計	男	女			入	出	登録	証明	
昭和24年	8,469	4,345	4,124	2,690	1,456	1,234	2,989	353	7,891	5,592	11,771	36,463	61,607
25	7,272	3,733	3,539	2,501	1,346	1,155	2,440	427	7,380	3,497	11,846	41,642	57,434
26	6,781	3,543	3,238	2,520	1,392	1,128	2,358	420	4,716	2,292	12,537	50,030	75,636
1月	785	410	375	251	152	99	200	32	434	146	819	2,871	4,633
2月	656	358	298	217	124	93	227	39	450	252	925	3,405	6,097
3月	631	318	313	216	133	83	200	31	512	239	1,262	4,348	7,891
4月	615	324	291	170	94	76	234	31	475	229	1,085	3,681	7,575
5月	525	263	262	218	111	107	231	31	344	246	989	3,918	6,423
6月	472	250	222	186	98	88	204	37	342	191	896	3,559	5,576
7月	558	301	257	197	104	93	169	32	281	188	943	4,061	5,217
8月	609	315	294	240	124	116	136	28	350	143	1,037	4,341	5,693
9月	427	223	204	188	86	102	142	41	340	191	1,040	4,355	7,417
10月	512	271	241	201	99	102	177	33	373	138	1,092	4,756	8,391
11月	493	258	235	212	130	82	205	29	373	165	1,118	4,692	5,772
12月	498	252	246	224	137	87	230	55	442	164	1,331	6,073	4,971

婚姻届に現われた夫婦の年令



本市在住外国人

(渉外課調)

国籍別	年令別 性別		0 ~ 9		10 ~ 13		14 ~ 17		18 以上		男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
朝鮮	613	625	150	132	64	97	841	578	1,668	1,432			3,100
大韓民国	364	308	84	88	78	78	510	322	1,036	796			1,832
台湾	24	25	—	1	1	2	57	36	82	64			146
アメリカ	18	15	8	10	1	4	25	38	52	67			119
中華	2	6	—	1	—	—	17	16	19	23			42
カナダ	2	1	1	—	1	1	8	1	12	3			15
フランス	—	—	—	—	—	—	—	5	—	5			5
ドイツ	—	—	—	—	—	—	3	—	3	—			3
ベルギー	—	—	—	—	—	—	2	1	2	1			3
ベルギー	—	—	—	—	—	—	2	—	2	—			2
イタリア	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2			2
スペイン	—	—	—	—	—	—	2	—	2	—			2
ブラジル	—	—	—	—	—	—	1	1	1	1			2
イギリス	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1			1
スイス	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1			1
フィリピン	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1			1
無国籍	1	2	1	1	—	1	—	1	2	5			7
合計	1,024	982	244	233	145	183	1,468	1,004	2,881	2,402			5,283

備考 1. 外国人とは、昭和24年政令第381号による新登録証明書の交付を受けた者を言う。

2. 在監者を含む。

市 政

行政歴史

1. 江戸時代

徳川幕府の権力統治は、武家政治の安定全盛期を出現し、藩の行政は当時の社会情勢に適応して、封建的に確立されていた。浅野氏入封後の町政は、上に東西両町奉行が置かれ、その下に5組の町大年寄があつて、町の行政、司法、警察の事務を分掌していたのであるが、日常の細事は町民の自治に任されていた。更にその下に町年寄、組頭、5人組筆頭があつて、これ等の役員が町民の代表者として、上下の連絡に当っていた。じ来時々改革もあつたがこの制度は明治維新に至るまで続いたのである。

2. 明治 大正時代

維新後の新時代に即応し、且つきん定憲法に準拠した中央集権下の都市自治制が確立せられ、また議会制度の進展、選挙制度が普通選挙にまで発展した時代である。主な変革は次の如きものである。

明治11年11月 郡区町村編成法の公布、本市は広島区と称せられ、区長以下吏員を置いた。

明治21年4月17日 我が国地方制度に、一新紀元を画した地方自治制が發布せられ、市町村制が定められた。

〃 22年2月2日 広島は市制施行地に指定せられ、同年4月1日より自治体広島市として市制を施行した。ここに広島市は一つの法人となつたのである。

〃 22年6月12日～17日 市会議員36名の選挙を行い、同月28日市会を開いて市長候補者の選挙を施行し、その最高点者三木達に対し、9月4日市長就任の裁可があつた。

〃 22年9月21日 市役所が開庁され、市会は議決機関、市参事会（市長、助役、名誉職参事会員より成る）が執行機関となる。

〃 44年 市制改正によつて、従来市政執行機関であつた市参事会は、議決機関となり、市長が単一執行機関となつた。

大正10年・15年 両度にわたる市政の改正によつて、普通選挙法が發布され、納税による市公民権の有無が撤廃された。

3. 昭和時代

新しい市行政機構が体系を整え、本格的な地方自治制へ発展した時代であり、殊に戦後の改革は画期的なものがあつた。

昭和4年4月1日 大正時代から懸案の隣接7箇町村の編入が断行され、また、中島新町にあつた旧庁舎から、現在位置の新庁舎に移り、市の行政機構を拡充した。

〃 18年 考査役制度が設けられた。

〃 20年8月6日 原爆により、栗屋仙吉市長以下約300人の職員が殉職した。

〃 20年8月15日 太平洋戦争完敗し、日本憲法は改正されることになつた。

〃 21年11月3日 新憲法發布さる。

〃 22年5月3日 新憲法施行さる。

昭和22年4月5日 最初の市長公選が行われ、浜井信三初代公選市長となる。

ㄥ 22年4月17日 画期的な地方自治法が公布された。地方自治体の自主制、自律性が強化され、住民の参政権の範囲が著しく拡大、リコール等の直接参政方式が新に採用された。

ㄥ 23年3月7日 公安委員、自治体警察及び消防が発足した。

ㄥ 25年/2月/日 教育委員会が発足した。

ㄥ 26年9月8日 平和条約、日米安全保障条約調印さる。

行政組織

議決機関

市議会議員の定数は40名であつて、各議員は総務、文教、産業、厚生、建設、水道、治安、議会運営、懲罰の各常任委員会に分れ、それぞれ専門的に重要問題を考究し、市勢の興隆に尽している。

歴代市議會議長一覧

年代	氏名	就任年月日	退職年月日	年代	氏名	就任年月日	退職年月日
1	三木達	明治 22. 6	明治 22. 8	20	西村栄藏	昭和 6. 7	昭和 8. 5
2	渡辺又三郎	ㄥ 22. 9	ㄥ 23.10	21	松坂義正	ㄥ 8. 6.13	ㄥ 11.12.24
3	桐原恒三郎	ㄥ 23.10	ㄥ 28. 6	22	松坂義正	ㄥ 11.12.24	ㄥ 12. 5.31
4	岡謙藏	ㄥ 29. 1	ㄥ 30. 1	23	森保祐昌	ㄥ 12. 6.11	ㄥ 15.3. 12
5	桐原恒三郎	ㄥ 30. 1	ㄥ 35.12	24	安井藤造	ㄥ 15. 3.20	ㄥ 15.11.28
6	尾形武三郎	ㄥ 36. 1	ㄥ 36.12	25	勝盛達之助	ㄥ 16. 2.10	ㄥ 17
7	山本三郎	ㄥ 37. 1	ㄥ 37. 5	26	小畑良助	ㄥ 17	ㄥ 19. 9.22
8	岡崎仁三郎	ㄥ 37. 6	ㄥ 38.12	27	島薫	ㄥ 20. 3. 5	ㄥ 20. 5.19
9	森川脩藏	ㄥ 39. 1	ㄥ 39.12	28	山本久雄	ㄥ 20. 6.29	ㄥ 21. 4. 9
10	山本三郎	ㄥ 40. 1	ㄥ 42.12	29	池永清真	ㄥ 21. 5.30	ㄥ 21. 6.11
11	森川脩藏	ㄥ 43. 1	ㄥ 43. 5	30	砂原格	ㄥ 21. 7. 3	ㄥ 22. 4.29
12	早速整爾	ㄥ 43. 6	ㄥ 44.12	31	寺田豊	ㄥ 22. 5.30	ㄥ 23. 8.18
13	横山金太郎	ㄥ 45. 1	大正 2. 5	32	伊藤忠男	ㄥ 23. 8.18	ㄥ 23.11.25
14	富島暢夫	大正 2. 6	ㄥ 6. 5	33	任都栗一興	ㄥ 23.11.25	ㄥ 24. 2. 2
15	山県育高	ㄥ 6. 6	ㄥ 10. 5	34	任都栗一興	ㄥ 24. 2. 2	ㄥ 25. 2. 7
16	植田寿作	ㄥ 10. 8	ㄥ 12.10	35	川本精一	ㄥ 25. 2. 7	ㄥ 25. 6. 7
17	岡田才助	ㄥ 12.11	ㄥ 14. 5	36	砂原格	ㄥ 25. 6.17	ㄥ 26. 4. 6
18	森保祐昌	ㄥ 14. 6	昭和 4. 5	37	秋田正之	ㄥ 26. 5.23	
19	加藤俊夫	昭和 4. 8	ㄥ 6. 7				

備考 第25代の退職月日及び第26代の就任月日は不明である。

市議會議員 (定員40名)

議番 席号	氏名	住 所	職 業	党派別	所 属 常 任 委 員 会 名	公職名
1	菊崎正行	広島市福島町443~1	会 社 社 長	自由党	◎厚生	
2	大横田義雄	ㄥ 東白島町205	保 険 代 理 業	ㄥ	◎文教	
3	三宅峯吉	ㄥ 仁保町字新築地 甲124	水産業会理事	ㄥ	総務、産業	
4	増村利一	ㄥ 草津浜町1995	製 粉 業	水曜会	文教、産業	
5	田頭新太郎	ㄥ 東観音町2丁目 210	農 業	ㄥ	◎治安	
6	津賀春一	ㄥ 舟入川口町 458~2	会 社 社 長	ㄥ	文教、建設	
7	木村智	ㄥ 松原町590	旅 館 業	ㄥ	○建設、総務	
8	網本芳人	ㄥ 京橋町93	薬 剤 師 士	ㄥ	○文教、厚生	
9	吉中良雄	ㄥ 皆実町3丁目 1011~5	理 事	ㄥ	○懲罰、総務、水道	
10	檜垣満	ㄥ 己斐町2539~8	飲 食 業	ㄥ	○厚生、産業	
11	八百千頭夫	ㄥ 若草町977	製 粉 業	ㄥ	文教、建設、懲罰	
12	中邑元	ㄥ 西観音町3丁目 311~1	会 社 重 役	ㄥ	産業、建設	
13	谷本正則	ㄥ 仁保町字伏蛸 521~2	海産物販売業	無所属	○産業、総務、懲罰	
14	鈴木貢	ㄥ 段原末広町174	会 社 社 長	ㄥ	文教、治安	
15	新関貞夫	ㄥ 江波町544	水 産 業	新進 クラブ	文教、産業	
16	吉本寿一	ㄥ 新庄町2091	農 業	ㄥ	水道、治安	
17	岩井常吉	ㄥ 南三篠町 1251~1	製靴販売業	ㄥ	厚生、治安	
18	中下勝	ㄥ 字品町38	会 社 工 員	第 二 無所属	務務、建設	
19	猪原光夫	ㄥ 段原大畑町 107~20	酒 販 売 業	自由党	厚生、治安	副 議 長
20	浅尾義光	ㄥ 江波町731	会 社 役 員	ㄥ	産業、水道	監 査 委 員
21	松谷徳市	ㄥ 江波町1007	会 社 社 長	ㄥ	建設、治安、懲罰	
22	杉村政太郎	ㄥ 旭町668~5	支 店 長	ㄥ	総務、文教	
23	秋田正之	ㄥ 稻荷町29	会 社 社 長	水曜会		議 長
24	木山正二	ㄥ 翠町1620~1		ㄥ	水道、治安	
25	縫部敬藏	ㄥ 仁保町字柞木 672	漁 業	ㄥ	産業、水道、懲罰	
26	村田良一	ㄥ 尾長町266~2	木 滑 車 製 造 業 販 売	ㄥ	○治安、総務	
27	木野藤雄	ㄥ 字品町229	会 社 重 役	ㄥ	◎産業	
28	永田百太郎	ㄥ 吉島本町4/3	会 社 社 長	ㄥ	産業、建設	

議席番号	氏名	住所	職業	党派別	所属常任委員会名	公職名
29	田中 睦三	〃 西観音町2丁目5/1~2		〃	〇総務、厚生	
30	内藤 徳松	〃 天満町5	会社社長	〃	文教、建設	
31	浜田 一実	〃 宇品町4~5	土建業	〃	〇水道、建設	
32	堀江 守	〃 西新町150	会社重役	〃	総務、厚生	監査委員
33	池永 清真	〃 宇品町4/7	会社社長	無所属	厚生、水道	
34	山田 辰実	〃 白島中町4	会社重役	〃	〇建設	
35	任都栗 一興	〃 牛田町963	会社社長	新進クラブ	建設、水道	
36	伊藤 忠男	〃 已斐町84~3	会社社長	〃	〇懲罰、総務、文教	
37	中野 博実	〃 仁保町字菖蒲崎17/1	農業	〃	〇総務	
38	宮本 正夫	〃 千田町3丁目90/~3	旅館業	〃	産業、厚生	
39	波多野 秀男	〃 大洲町3/1~1	会社社長	社会党	〇水道	
40	土岡 喜代一	〃 下流川町44	靴類製造業 販売	〃	文教、治安、懲罰	

備考 所属常任委員会各欄中〇印は委員長、○印は副委員長である。

市議会々議状況 開会数 10回 (定例5回、臨時5回)

月別	議案							発議		請願		諮問
	原案可決	修正議決	委員会付託	函保	同意	選任	選挙	決定	委員会付託	採択	委員会付託	
昭和26年1月	14	3	—	1	—	—	—	1	—	—	2	—
2月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3月	6/	3	—	—	9	7	—	—	—	—	—	1
4月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5月	—	—	—	—	—	1	3	—	—	—	—	1
6月	10	—	4	—	15	1	1	3	—	1	2	—
7月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
8月	27	2	32	—	6	2	—	5	—	—	8	1
9月	8	—	—	—	3	—	—	1	—	—	—	—
10月	3	—	1	—	—	—	—	1	—	1	2	—
11月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12月	35	1	35	—	6	1	—	1	—	—	2	—
合計	158	9	72	1	39	12	4	12	0	2	16	4

常任委員会開會状況

(昭和26年中)

名称	定員	現在員	昭和26年中の開会数	委員長氏名			
総務委員会	11名	11名	11	中大木	横山	博義	奥雄
文教委員会	11	11	17	野田	野崎	藤正	雄行
産業厚生建設水道安衛	9	9	13	波田	野頭	辰秀	男郎
	11	11	15	伊	藤	新忠	
	9	9	20				
	9	9	9				
	7	7	15				
			一				

市議会事務機構

市議会事務局——庶務課(13名)
——議事課(7名)
(局長兒玉政雄)——市政調査課(8名)

事務局内に図書室を設置し、政治、行政、法規、産業、教育、統計、辞典等の書籍(約1,000冊)を備付け、関係者の研究に資している。

執行機関

昭和26年第2回公選市長選挙に再選した第2代浜井信三市長の下に、助役2名、収入役1名を置き、その下部組織として別表機構による職員配置により、事務の円満な運営に当たっている。

この外特別の執行機関として公安委員会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び農業委員会が置かれている。

歴代市長一覧

年代	氏名	就任年月日	退職年月日	年代	氏名	就任年月日	退職年月日
1	三木 達	明治22.9.4	明治22.12.18	12	田部 正壯	大正6.10.8	大正10.10.7
2	伴 資健	〃 22.11.23	〃 28.11.27	13	佐藤 信安	〃 11.4.17	〃 14.1.31
3	佐藤 正	〃 29.1.10	〃 29.4.20	14	川淵 龍起	〃 14.8.24	昭和4.8.23
4	伴 資健	〃 29.4.30	〃 35.4.29	15	伊藤 貞次	昭和5.5.16	〃 9.5.15
5	伴 資健	〃 35.4.30	〃 39.8.30	16	横山金太郎	〃 10.2.6	〃 14.2.25
6	高束 康一	〃 39.8.31	〃 42.4.24	17	藤田 若水	〃 14.12.26	〃 18.5.9
7	小田 貫一	〃 42.5.17	〃 42.7.22	18	栗屋 仙吉	〃 18.7.10	〃 20.8.6
8	渡辺又三郎	〃 42.9.9	〃 43.7.3	19	木原 七郎	〃 20.10.22	〃 22.3.22
9	長屋 謙二	〃 43.9.28	大正2.2.16	20	浜井 信三	〃 22.4.17	〃 26.3.31
10	豊島 陽藏	大正3.1.29	〃 3.4.2	21	浜井 信三	〃 26.4.25	
11	吉村 平造	〃 4.1.22	〃 5.12.25				

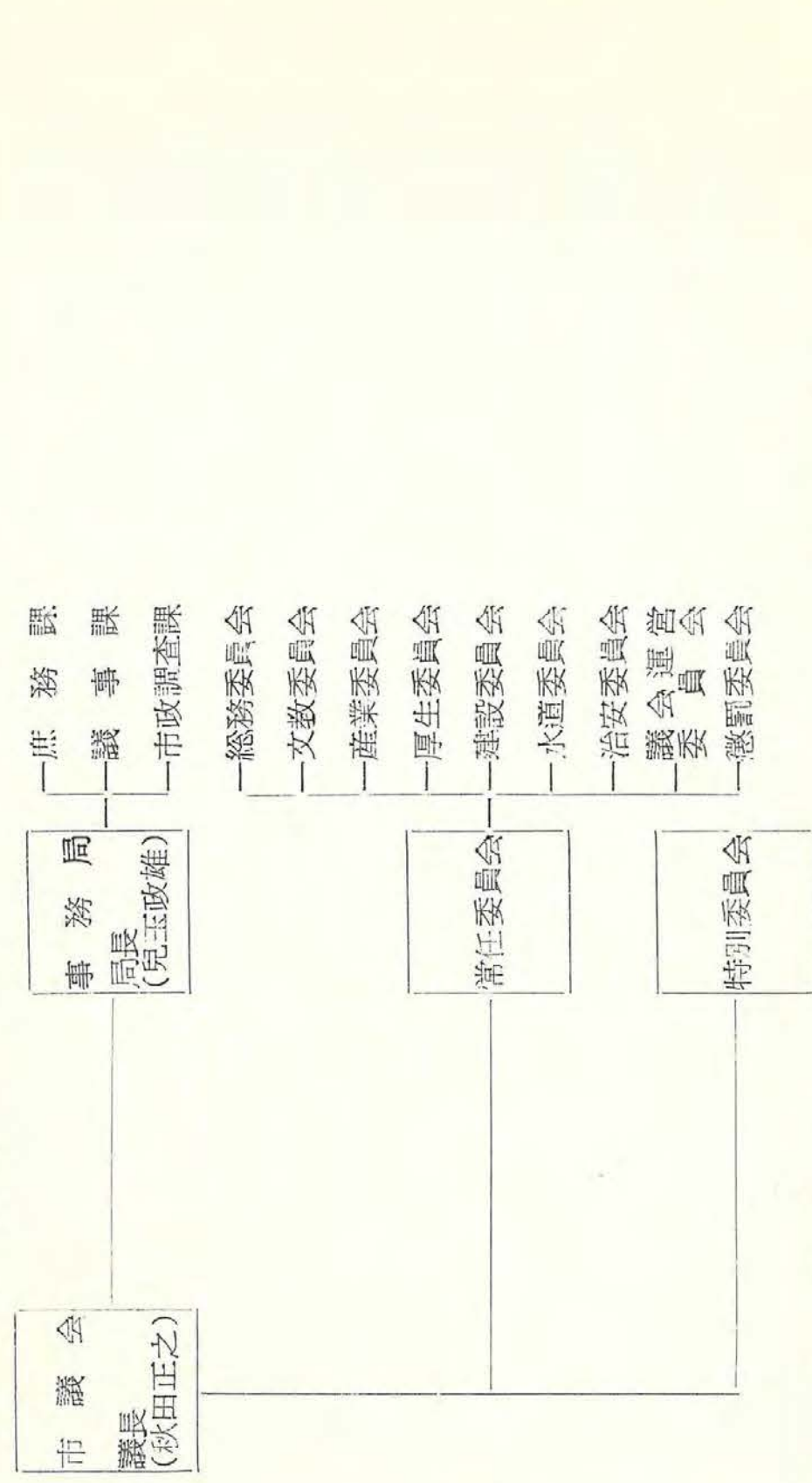
人員配置

(職員課調)

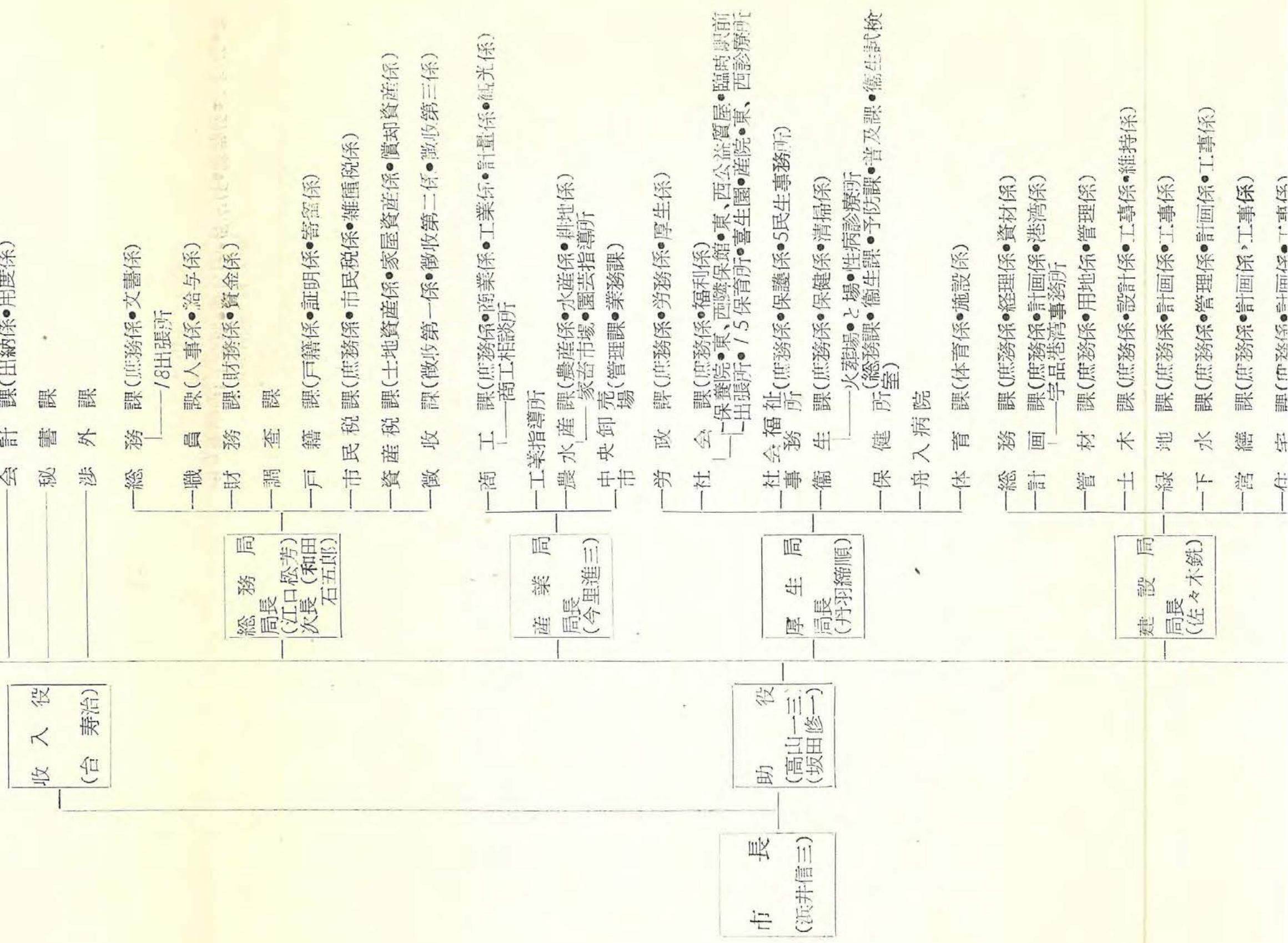
職名 局課かい別	事務吏員						技術吏員			雇員				合計	嘱託
	理事	主事	社会主事	書記	衛生監督	衛生監視	技師	技手	計	事務員	技術員	現業員	計		
市長室	1	3	—	4	—	—	—	2	2	1	—	—	1	11	1
会計課	—	2	—	6	—	—	—	1	1	20	9	—	29	38	1
秘書課	1	—	—	3	—	—	—	—	—	4	3	—	7	11	—
渉外課	—	2	—	1	—	—	—	—	—	5	4	—	9	12	—
計	2	7	—	14	—	—	—	3	3	30	16	—	46	72	2
総務局	総務課	1	3	—	8	—	—	—	—	14	13	17	44	56	1
	職員課	—	4	—	4	—	—	—	—	11	—	—	11	19	—
	財務課	—	3	—	8	—	—	—	—	1	—	—	1	12	—
	市民税課	—	3	—	15	—	—	—	—	30	—	—	30	48	—
	資産税課	—	4	—	18	—	—	—	—	33	—	—	33	55	—
	徴収課	—	9	—	22	—	—	—	—	67	—	—	67	98	—
	調査課	—	2	—	4	—	—	—	—	9	—	—	9	15	—
	戸籍課	—	4	—	9	—	—	—	—	27	—	—	27	40	—
	18出張所	—	18	—	21	—	—	—	—	64	—	66	130	169	—
計	1	50	—	109	—	—	—	—	—	256	13	83	352	512	1
産業局	商工課	1	5	—	6	—	—	1	2	9	2	—	11	25	2
	工業指導所	1	—	—	—	—	—	2	5	2	1	—	3	11	—
	農水産課	—	—	—	1	—	—	2	6	13	3	—	16	25	—
	園芸指導所	—	—	—	—	—	—	—	1	—	2	1	3	4	—
	家畜市場	—	1	—	—	—	—	1	1	1	—	3	4	6	—
	中央卸売市場	—	4	—	4	—	—	2	1	13	5	1	19	30	1
	計	2	10	—	11	—	—	7	15	38	13	5	56	101	3
労政課	労政課	1	4	—	5	—	—	1	1	5	4	—	9	20	—
	社会課	—	3	—	10	—	—	—	—	9	—	—	9	22	1
	保養院	—	1	—	—	—	—	2	1	1	5	4	10	14	—

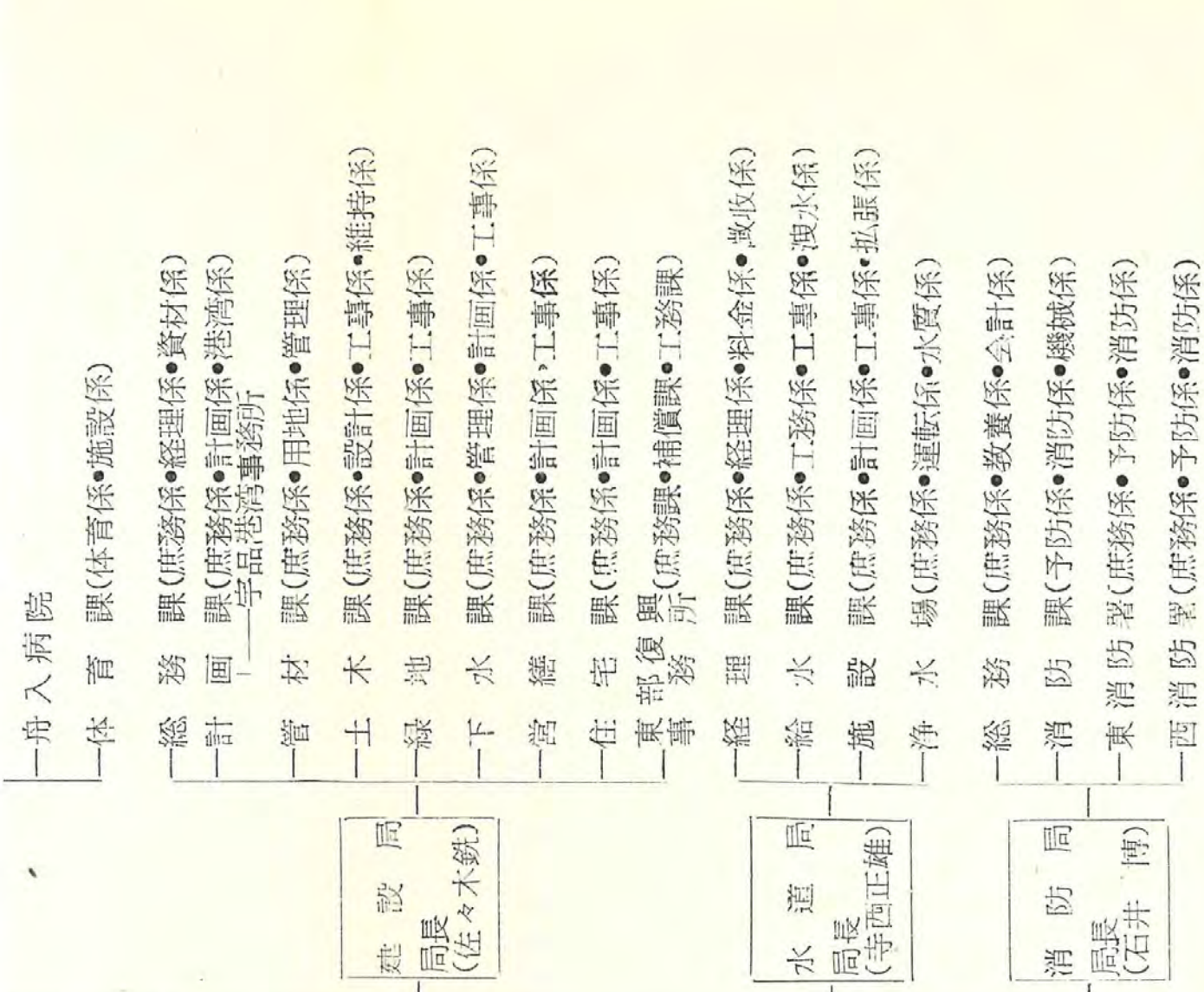
機 構 一 覽

議 決 機 關



執 行 機 關

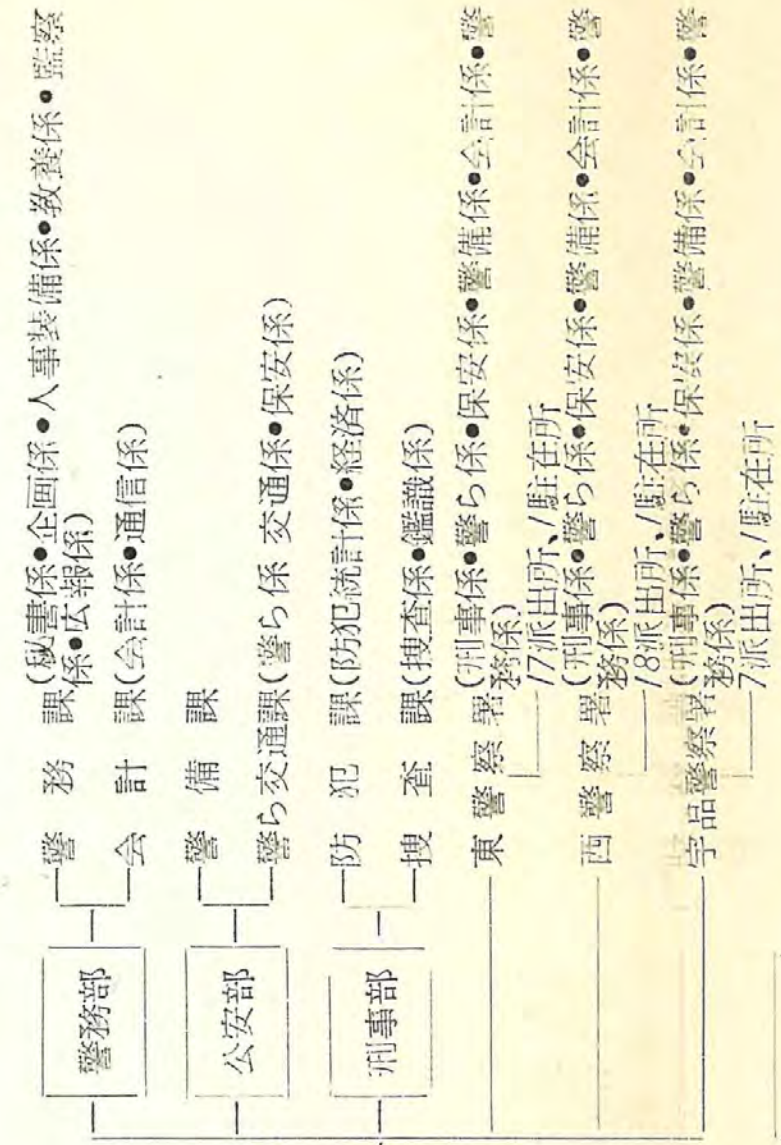




建設局
局長
(佐々木銑)

水道局
局長
(寺西正雄)

消防局
局長
(石井博)



警務部

公安部

刑事部

公安委員会
委員長
(西本寿一)

警察本部
本部長
(西村鯨一)

監査委員

監査事務局
局長
(佐野時良)

選挙管理委員会
委員長
(平井憲太郎)

選挙管理委員会事務局
局長
(平井憲太郎)

教育委員会
委員長
(小川早苗)

教育委員会事務局
教育長
(宮川造六)

公平委員会
委員長
(田坂戒三)

公平委員会事務局

農業委員会
委員長
(前利一)

資産評価委員会
委員長
(荒谷輝雄)



厚生局	産乳東、保東、療喜保母子福事衛体育保健所舟入病院と計	1	—	—	—	1	—	1	1	1	7	2	10	12	—		
	院隣館診所園園寮社所課課所場	—	—	—	—	—	1	—	1	—	4	1	5	6	—		
	兒西隣館診所園園寮社所課課所場	—	1	—	1	—	2	2	—	—	9	—	10	12	—		
	院隣館診所園園寮社所課課所場	—	—	—	—	—	2	—	2	—	4	—	4	6	—		
	院隣館診所園園寮社所課課所場	—	1	—	1	—	2	1	—	1	—	1	4	5	8	—	
	院隣館診所園園寮社所課課所場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53	—	—	53	53	—	
	院隣館診所園園寮社所課課所場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	3	3	—	
	院隣館診所園園寮社所課課所場	—	1	25	—	—	26	—	—	—	8	—	—	8	34	—	
	院隣館診所園園寮社所課課所場	1	3	—	10	3	11	28	1	4	5	7	11	62	80	113	1
	院隣館診所園園寮社所課課所場	—	3	—	3	—	6	—	—	—	4	—	2	6	12	—	—
建設局	總務課計畫管財課綠地課土木課下水課住宅課營業課總務課東事計	—	4	—	4	—	8	1	—	1	2	5	3	—	8	18	1
	總務課計畫管財課綠地課土木課下水課住宅課營業課總務課東事計	—	—	—	2	—	2	1	4	4	9	2	5	1	8	19	1
	總務課計畫管財課綠地課土木課下水課住宅課營業課總務課東事計	—	4	—	6	—	10	—	—	—	—	5	—	—	5	15	—
	總務課計畫管財課綠地課土木課下水課住宅課營業課總務課東事計	—	1	—	2	—	3	2	5	7	—	1	3	4	14	—	—
	總務課計畫管財課綠地課土木課下水課住宅課營業課總務課東事計	—	1	—	2	—	3	4	9	13	2	4	11	17	33	1	—
	總務課計畫管財課綠地課土木課下水課住宅課營業課總務課東事計	—	1	—	2	—	3	4	8	12	2	25	16	43	58	—	—
	總務課計畫管財課綠地課土木課下水課住宅課營業課總務課東事計	—	1	—	2	—	3	2	5	7	4	3	—	7	17	—	—
	總務課計畫管財課綠地課土木課下水課住宅課營業課總務課東事計	—	1	—	1	—	2	2	9	11	2	11	1	14	27	—	—
	總務課計畫管財課綠地課土木課下水課住宅課營業課總務課東事計	—	4	—	8	—	12	7	14	21	19	15	5	39	72	—	—
	總務課計畫管財課綠地課土木課下水課住宅課營業課總務課東事計	—	17	—	29	—	46	2	25	55	82	41	67	37	145	273	3
水道局	經理課給水課施設課淨水場計	—	4	—	6	—	10	1	—	—	1	28	6	6	40	51	—
	經理課給水課施設課淨水場計	—	1	—	1	—	2	3	12	15	4	9	30	43	60	—	—
	經理課給水課施設課淨水場計	—	1	—	—	—	1	4	12	16	9	8	5	22	39	—	—
	經理課給水課施設課淨水場計	—	1	—	—	—	1	3	6	9	7	4	30	41	51	—	—
	經理課給水課施設課淨水場計	—	7	—	7	—	14	1	10	30	41	48	27	71	146	201	—
合計		7	123	25	211	311	380	366	124	193	539	229	296	1,064	1,637	12	

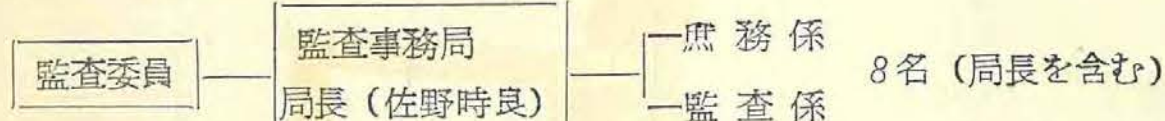
監査委員

市の事務、事業の適正なる科学的監査を執行し、合理的経済的運営を確保するため、市長より独立した独任制の執行機関である。委員は、市長が市議会の同意を得て、市議会議員及び学識経験者中から、各々同数を選任し、任期は2年である。

なお、監査委員の事務補助機関として、事務局を設置している。委員は次の4人である。

委員 浅尾 義光 (市議会議員)
同 堀 江 守 ()
同 上 原 三 衛 (学識経験者)
同 三 宅 清 ()

監査委員機構



本年中の事務取扱件数

定期監査 1回 (25課 43カ所)
例月出納検査 12件
臨時出納検査 2件
決算審査 1件

公平委員会

公平委員会は、昭和26年8月12日職員の給与、その他の勤務条件に関する措置の要求並びに職員に対する不利益な処分の審査の請求を、審査判定すること及び必要な措置をとる目的をもつて設置された。委員は3名で、市議会の同意を得て市長が選任し、委員長は委員の互選による。

なお、定例会は毎月1回開催しているが、昭和26年中には審査案件はなかつた。

委員は下記の通りである。

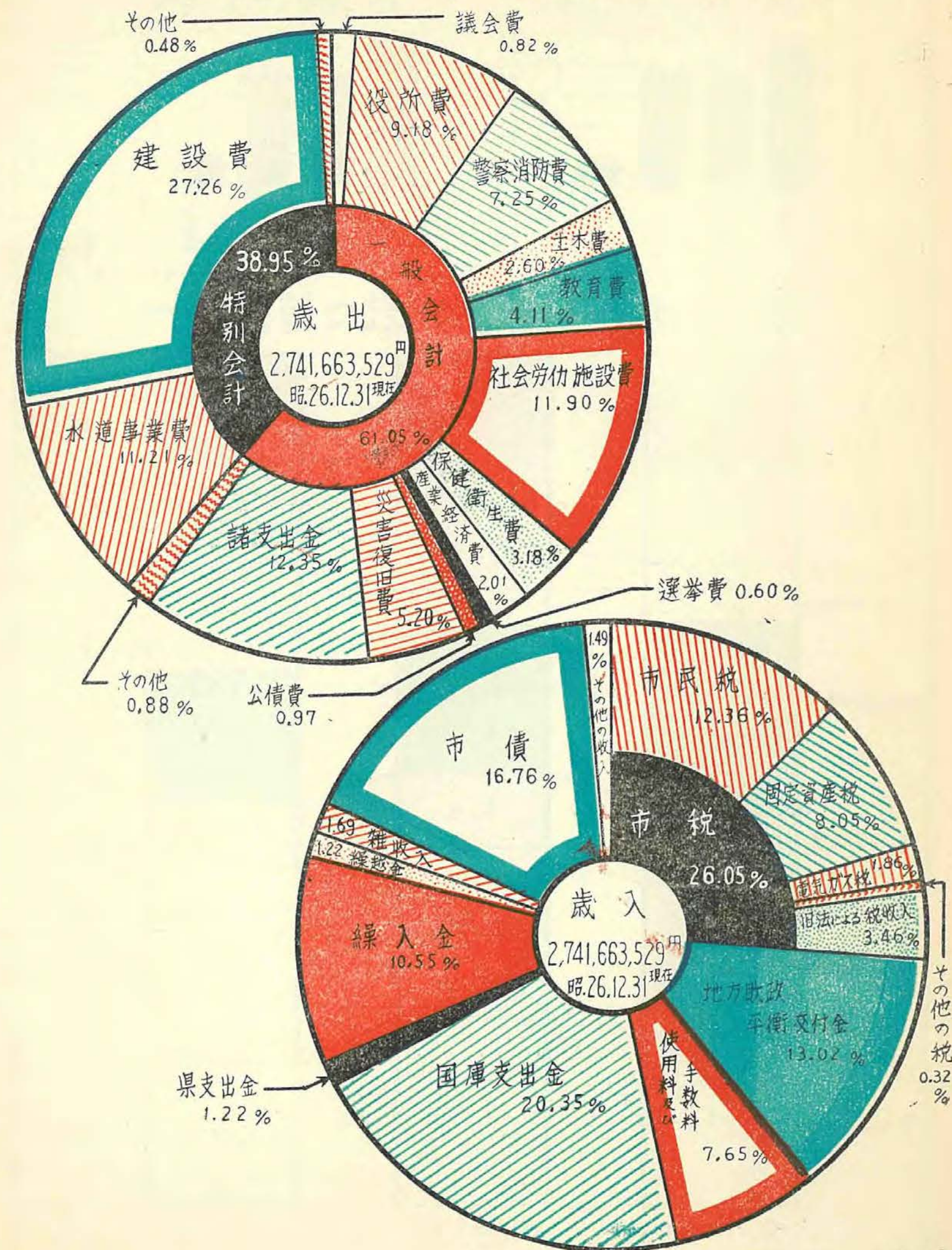
委員長 田 坂 戒 三 (任期4年) 広島県弁護士会長
委員 小 坂 登 (3年) 広島県更生会長
" 中 井 万 藏 (2年) 女子学園理事長

財 政

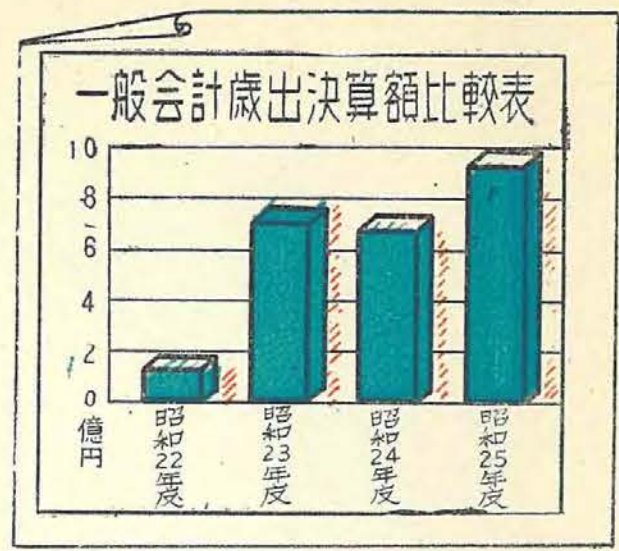
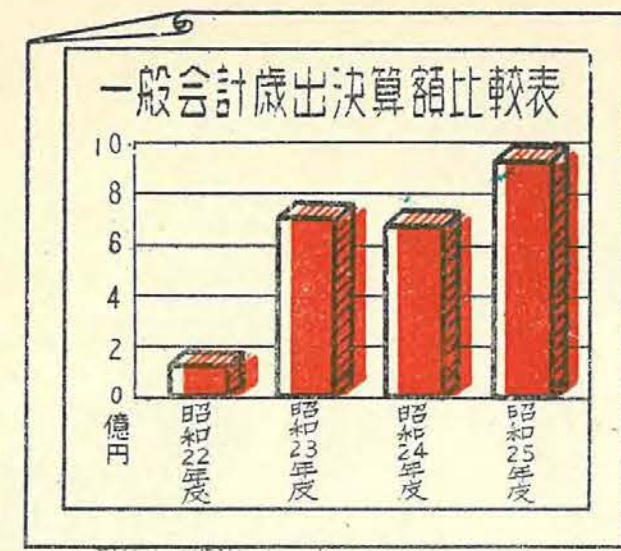
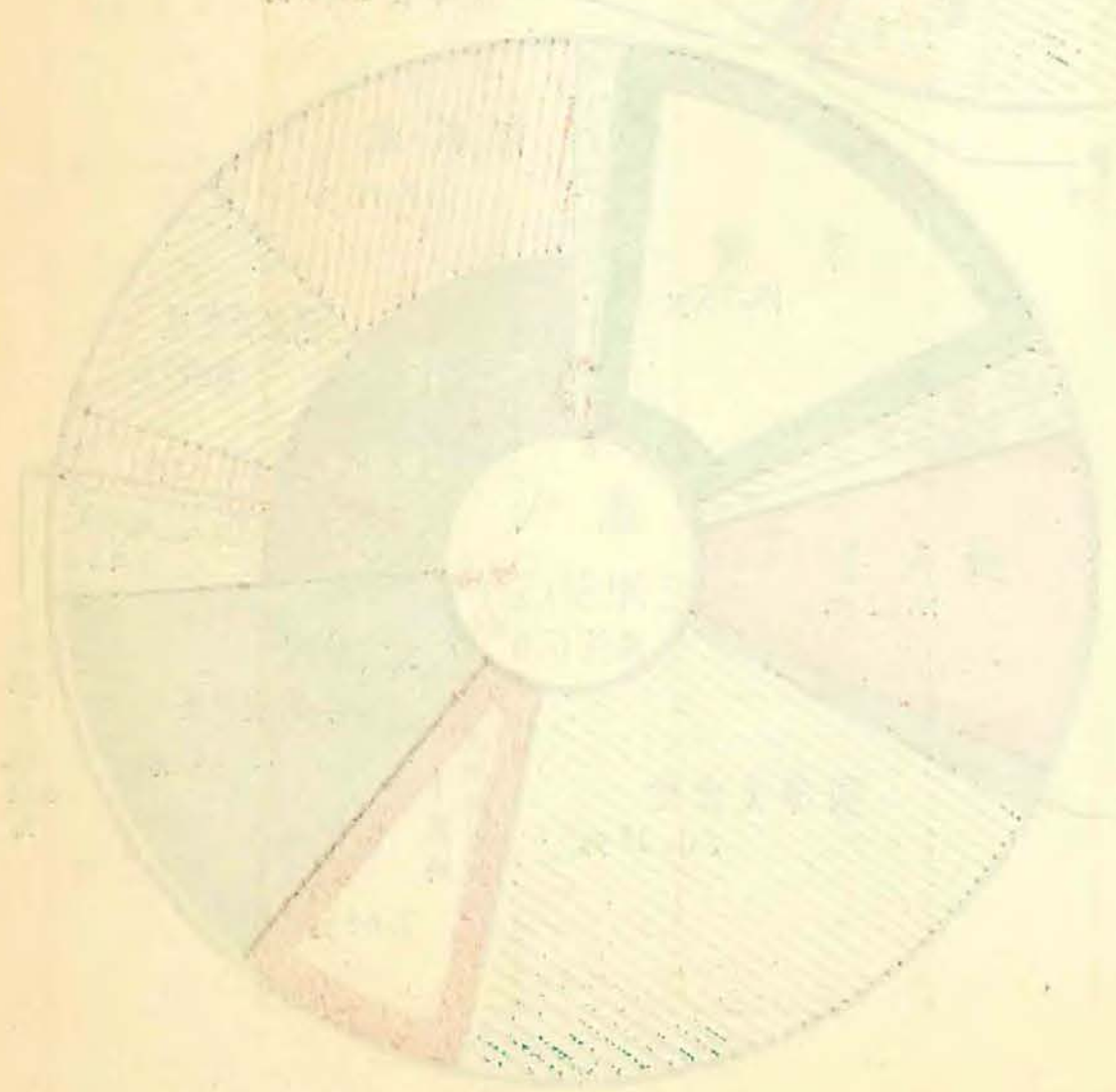
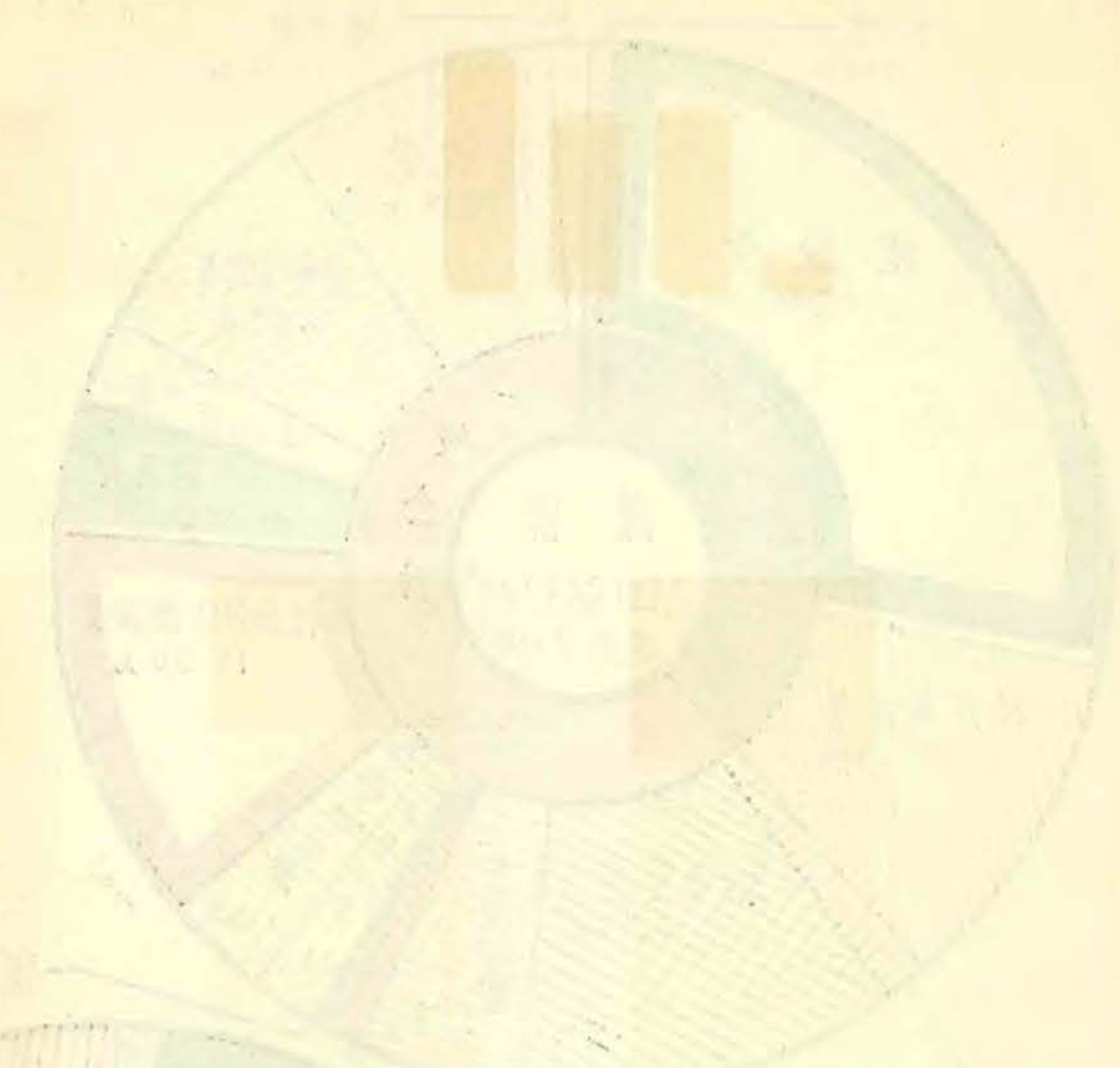
財政の推移

昭和25年度に実施せられた画期的税制改正は、従来の地方公共団体の性格を一変し、地方財政平衡交付金制度の新設と相まって、行財政の根本的な変動を、余儀なくされるに至つたのである。勿論、これが遠因は敗戦による我が国経済の混乱と、民主政治導入による国内体制の

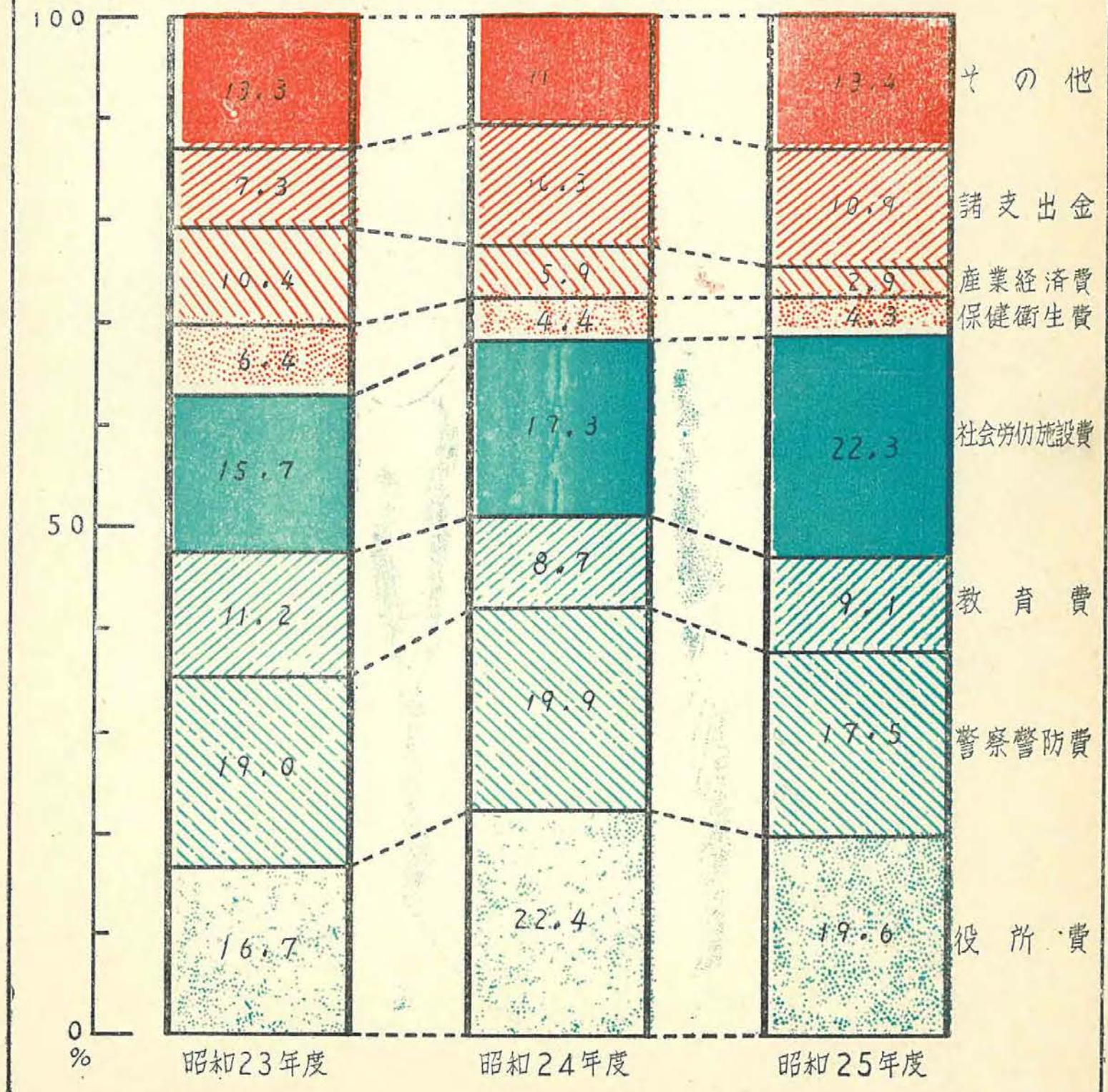
昭和26年度現計予算



昭和25年度決算概算



一般会計の年度別決算額歳出割合



変革によるものであるが、過渡期における政府施策の錯誤は、中央集権排除にのみ重点を置いて、地方財政に対する適確な認識を欠き、行政規模の標準決定に大いなる違算を生ぜしめた結果、地方自治が管掌すべき事務は、従来に比し膨大なものとなり、反面税制改正による財源附与は、配分されたる事務を消化しきれない実情であつた。また、戦後疲弊せる自治体の復興については、諸般の実情を考慮することなく、画一的復興対策をたて、起債の大巾削減を强行した結果、事業施行に交付した政府補助金を返還しなければならぬ前代未聞の現象が続出している現状である。これを要約するに、終戦後における政府の施策が、先進国の要素を吸収するに急なあまり、我が国自治の財政貧困を民主政治の確立、自治体財政の自主と言う美名のもとに強制したものであつて、これは現在実施されている、6・3制教育行政の実状を見ても、判然とするものである。

本市は他都市と異り、多年蓄積した財力を一瞬にして喪失したが、その後急激に変動する経済状況下の困難性を打破し、盛上る全市民の協力により平和都市再建に全力を傾注した結果、現在ではその復興状況は内外有識者の驚嘆している処である。

一般會計、歳計比較

(決算額を示す)

(會計課調)

年次	歳入	歳出	翌年度繰越	市民一人平均 歳出負担額
	円	円	円	円
明治 22年	37,528	35,751	1,777	0.43
〃 27〃	71,170	67,885	3,285	0.78
〃 32〃	122,421	118,597	3,824	1.07
〃 37〃	295,369	276,284	19,085	2.03
〃 42〃	966,103	780,259	185,844	5.53
大正 3〃	950,213	832,670	117,543	5.17
〃 8〃	1,858,709	1,403,580	455,129	9.30
〃 13〃	4,815,164	3,354,026	1,461,138	19.49
昭和 4〃	5,797,312	5,619,597	177,715	20.56
〃 9〃	7,093,696	6,445,208	648,488	20.53
〃 15〃	10,448,804	5,513,400	4,935,404	16.02
〃 19〃	23,869,055	14,594,827	9,274,228	40.10
〃 20〃	27,772,525	17,616,584	10,155,941	129.04
〃 21〃	85,336,448	67,703,459	17,632,989	372.78
〃 22〃	149,603,206	130,869,643	18,733,563	606.31
〃 23〃	797,295,049	708,369,509	88,925,540	3,104.16
〃 24〃	691,372,210	676,989,027	14,383,183	2,477.38
〃 25〃	944,626,839	931,909,649	12,717,189	3,297.61

備考 市民の負担額は9月1日現在の人口による。

昭和25年度歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入	歳 出	翌年度繰越
一 般 会 計	円 944,626,839.70	円 931,909,649.80	円 12,717,189
特 別 会 計			
水道事業費	184,149,844.10	163,356,916.53	20,792,927
公益質屋費	1,223,736.00	1,223,736.00	0
奨学資金	1,213.87	0	1,213
用品調達費	6,828,623.89	6,656,932.00	171,691
建設費	405,650,692.17	405,650,692.17	0
競馬事業費	32,966,931.00	32,966,931.00	0

昭和26年度の財政状況

昭和26年度における本市の行政規模は、前年度に比較して相当の飛躍をとげ、当初予算においては、昭昭25年度に比し356,447,993円の増額を来し、就中都市建設事業については、税收の殆んどをこれに充当してその推進を策したのである。

然しながら、財政面における本市の実情は、自立の体制を確立することが出来ず、独自財源は38%に止まり、歳入の大半は国県依存によるの外ない現況である。特に事業遂行のためには起債、平衡交付金を必要とし、年度当初以来これが獲得のため、政府に対する運動は激越を極めたのである。なお、昭和26年度においては、本市財政力培養のため、重要企業誘致に努力する反面、極力経費の節減を図り、健全財政堅持のため人員の整理、不急事業の打切り等、自力財政確立に努力している。

一 般 会 計

歳 入

(財務課調)

科 目	当 初 予 算 額	追 加 更 正 予 算 額	現 計 予 算 額
市 税	円 603,103,715	円 111,179,545	円 714,288,260
地方財政平衡交付金	56,341,000	300,603,190	356,949,190
公企業及び財産収入	490,592	—	490,592
使用料及び手数料	83,741,358	2,594,812	86,336,170
国庫支出金	161,743,665	97,083,914	258,827,579
県支出金	17,692,584	15,637,361	33,329,945
寄附金	1	7,384,000	7,384,001
繰入金	4,204,566	583,750	4,788,316
繰越金	1	12,714,398	12,714,399
雑収入	14,668,892	10,196,973	24,865,865
市債	123,900,000	49,800,000	173,700,000
歳入合計	1,065,891,374	607,782,943	1,673,674,317

歳 出

科 目	当 初 予 算 額	追 加 更 正 予 算 額	現 計 予 算 額
議役警士教	円 18,595,144	円 3,923,290	円 22,518,434
会 所 消 防	219,115,152	32,599,823	251,714,975
会 所 消 防	204,420,941	△ 5,521,910	198,899,031
会 所 消 防	41,529,933	29,626,341	71,156,274
会 所 消 防	97,654,066	15,000,306	112,654,372
社会労働衛生施設費	265,454,215	60,695,066	326,149,281
社会労働衛生施設費	34,474,147	52,615,864	87,090,011
社会労働衛生施設費	28,582,164	26,572,144	55,154,308
社会労働衛生施設費	7,037,095	2,275,373	9,312,468
社会労働衛生施設費	1,051,385	310,900	1,362,285
選公輸監災	15,956,757	470,800	16,426,837
選公輸監災	26,613,211	—	26,613,211
選公輸監災	3,060,000	6,221,575	9,281,575
選公輸監災	1,669,202	—	1,669,202
選公輸監災	—	30,636,569	30,636,569
公平委員会費	—	583,930	583,930
公平委員会費	—	111,773,233	111,773,233
公平委員会費	98,677,962	240,000,359	338,678,321
公平委員会費	2,000,000	—	2,000,000
歳出合計	1,065,891,374	607,782,943	1,673,674,317

特 別 會 計

水道事業費

歳 入

科 目	当 初 予 算 額	追 加 更 正 予 算 額	現 計 予 算 額
使用料及び手数料	円 108,347,976	円 15,141,421	円 123,489,397
給水工事費収入	13,167,429	—	13,167,429
雑収入	8,502,805	185,250	8,688,055
公企業及び財産収入	2,750,000	128,000	2,878,000
繰入金	1	—	1
国庫支出金	12,560,000	36,579,000	49,139,000
市債	156,280,000	△ 66,980,000	89,300,000
繰越金	1	20,792,927	20,792,928
歳入合計	301,608,212	5,846,598	307,454,810

歳 出

科 目	当 初 予 算 額	追加更正予算額	現 計 予 算 額
水 道 費	291,062,486	5,822,323	296,884,809
公 債 費	6,311,159	△ 609,475	5,701,684
諸 支 出 金	4,234,566	633,750	4,868,316
予 備 費	/	—	/
歳 出 合 計	301,608,212	5,846,598	307,454,810

建 設 費

歳 入

科 目	当 初 予 算 額	追加更正予算額	現 計 予 算 額
公企業及び財産収入	5,104,750	—	5,104,750
国 庫 支 出 金	360,631,800	△ 110,788,657	249,843,143
繰 入 金	60,000,000	221,694,014	281,694,014
雑 收 入	4,807,792	7,888,296	12,696,088
市 債	383,800,000	△ 187,200,000	196,600,000
繰 越 金	/	—	/
換地清算徴収金	/	499,999	500,000
寄 付 金	—	1,100,000	1,100,000
歳 入 合 計	814,344,344	△ 66,806,348	747,537,996

歳 出

科 目	当 初 予 算 額	追加更正予算額	現 計 予 算 額
建 設 費	780,681,000	△ 70,311,744	710,369,256
公 債 費	32,986,666	—	32,986,666
諸 支 出 金	676,678	3,505,396	4,182,074
歳 出 合 計	814,344,344	△ 66,806,348	747,537,996

その他の特別會計

歳 入

歳 出

科 目	当初予算額	追加更正 予算額	現計予算額	科 目	当初予算額	追加更正 予算額	現計予算額
公益質屋費	5,398,002	—	5,398,002	公益質屋費	5,398,002	—	5,398,002
奨学資金	1,579	—	1,579	奨学資金	1,579	—	1,579
天満町外部 落有財産	4	—	4	天満町外部 落有財産	4	—	4
用品調達費	7,596,821	—	7,596,821	用品調達費	7,596,821	—	7,596,821
歳入合計	12,996,406	—	12,996,406	歳出合計	12,996,406	—	12,996,406

市 債 現 在 額

(財務課調)

年 次	区 分	当初借入額	既 償 還 額	未 償 還 額
昭 和 23年11月末	一般会計	84,050,900.00	7,623,010.30	76,427,889.70
	特別会計	113,254,778.35	6,370,580.13	106,884,198.22
	計	197,305,678.35	13,993,590.43	183,312,087.92
昭 和 24年10月末	一般会計	133,604,900.00	9,042,960.33	124,561,939.67
	特別会計	181,281,778.35	6,925,475.88	174,356,302.47
	計	314,886,678.35	15,968,436.21	298,918,242.14
昭 和 25年12月末	一般会計	170,773,278.35	28,917,485.88	141,855,792.47
	水道費	34,184,265.37	1,224,825.07	32,959,440.30
	建設費	235,644,000.00	7,367,000.00	228,277,000.00
昭 和 26年12月末	計	440,601,543.72	37,509,310.95	403,092,232.77
	一般会計	206,415,200.00	24,128,376.06	182,286,823.94
	水道費	43,956,000.00	736,168.32	43,219,831.68
昭 和 26年12月末	建設費	375,680,000.00	14,240,000.00	361,440,000.00
	計	626,051,200.00	39,104,544.38	586,946,655.62

市有財産

(財務課調)

区	分	財産額
普通財産	預金、現金及び有価証券	2,442,882.90 円
	土地	398,282.970 坪
	建物	99,659.799 坪
	工作物	49カ所
基本財産	備品	229,536個
	預金	52,920.40 円
部落有財産	土地	79,682.620 坪
	積立金	8,985.23 円
	土地	7,497.860 坪

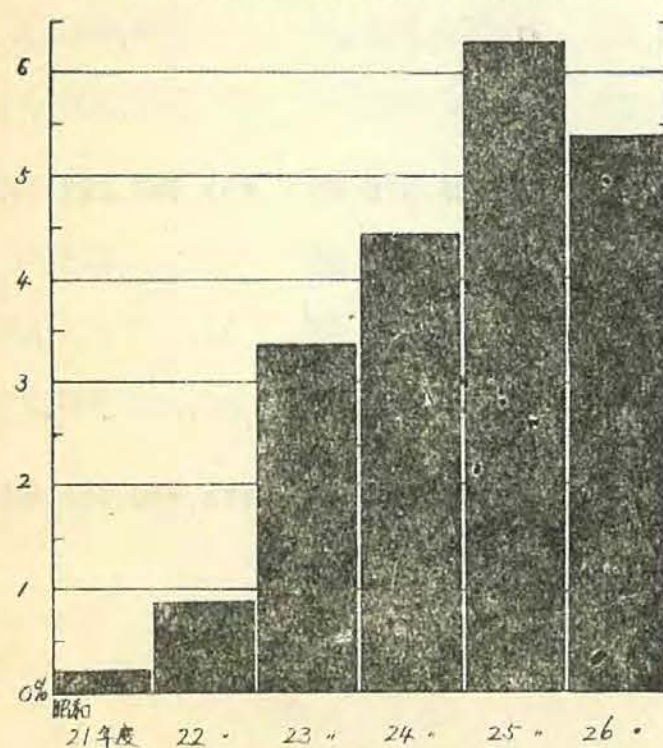
市税の現況

昭和25年8月第1次シャープ勧告による地方税法の改正が公布実施されたので、昭和26年度においては、一応安定されるものと予想されていたが、実際には住民負担の合理化と、税務行政の運営面において不備欠陥が生じてきた。そのため早くも3月及び11月の2回にわたり一部改正が行われ、しかもこの間税制改正によつて創設された市民税とともに市税の根幹をなす固定資産税の課税について、市町村にとり初めての土地家屋及び償却資産の評価を急行せざるを得ない窮地に陥つたのであるが、地方財政委員会の指示に基づいて、多大な困難を克服

して、漸く10月末に評価を完了した状態であつた。

次に、市税の徴収状況については、税法の改正により、市民負担は、国税においては相当減税されたけれども、市税においては著しくその負担が増加した。反面納税思想の低下と、経済情勢の変動等により、前年よりの滞納繰越を加えて、未ぞ有の滞納額を生じたので、市税収入の確保を図る事については、最も苦慮し全力を挙げて努力している。

市税が生計費中に占める割合



昭和25年度市税収入状況

(市民税課調)

税目	予算額	調定額	収入額	収入歩合	
				対予算	対調定
市税	586,528,236 円	815,618,258 円	517,045,709 円	88%	63%
1. 普通税	468,687,443 円	566,392,424 円	408,119,455 円	87%	72%
市民税	262,231,440 円	297,171,180 円	196,436,798 円	75%	66%
固定資産税	185,946,461 円	232,660,390 円	177,596,216 円	96%	76%
自転車税	5,103,800 円	5,812,600 円	4,234,193 円	83%	73%
荷車税	435,200 円	612,400 円	459,755 円	106%	75%
電気ガス税	13,292,885 円	27,500,730 円	27,912,829 円	209%	100%
広告税	1,017,657 円	2,031,224 円	1,164,064 円	114%	57%
接客人税	660,000 円	603,900 円	315,600 円	48%	52%
2. 旧法による税収入	117,840,793 円	249,225,834 円	108,926,254 円	92%	44%

年度別市税収入比較

年次	市税	普通税	県税付加税	独立税	旧法による税収入
昭和21年度	2,917,459 円	— 円	1,308,803 円	1,608,656 円	— 円
昭和22年度	24,088,788 円	— 円	14,619,401 円	8,907,567 円	561,820 円
昭和23年度	182,873,813 円	— 円	138,119,129 円	40,504,865 円	4,249,819 円
昭和24年度	354,281,442 円	— 円	290,522,571 円	60,858,183 円	2,900,688 円
昭和25年度	517,045,709 円	408,119,455 円	— 円	— 円	108,926,254 円
昭和26年度	603,108,715 円	549,702,295 円	— 円	— 円	53,406,420 円

年度別市税負担

年次	市税	人口	世帯	市民/人 均平	1世帯 均平	摘要
昭和21年度	2,917,459 円	211,092 人	51,939 世帯	14 円	56 円	(1)市税は地方配付税を含まない。
昭和22年度	24,088,788 円	216,447 人	56,055 世帯	111 円	430 円	
昭和23年度	182,873,813 円	249,768 人	62,729 世帯	732 円	2,915 円	(2)人口及び世帯数は毎年9月1日現在による。
昭和24年度	354,281,442 円	266,812 人	66,709 世帯	1,328 円	5,300 円	
昭和25年度	517,045,709 円	284,316 人	71,620 世帯	1,819 円	7,219 円	
昭和26年度	603,108,715 円	298,531 人	75,515 世帯	2,020 円	7,987 円	

固定資産評価額

(資産税課調)

区 分	件 数	評 価 額	摘 要
土 地	94,704	6,306,500,512 ^円	従来の賃貸価額に対する平均倍数
家 屋	43,925	6,586,707,300	土 地 922倍
償 却 資 産	4,539	3,079,054,800	家 屋 1,063倍
合 計	143,168	15,972,262,612	

選 舉

選挙管理委員会

選挙管理委員会は、昭和21年10月憲法改正に伴い、国政の民主化を眼目として、地方選挙の公正なる執行を期するため、市長に代つて選挙事務を管理する必要上設置された。地方自治法の規定に基づき、市議会において選出された4人の委員により委員会が構成され、その事務を処理するため、事務局を設け書記が置かれている。

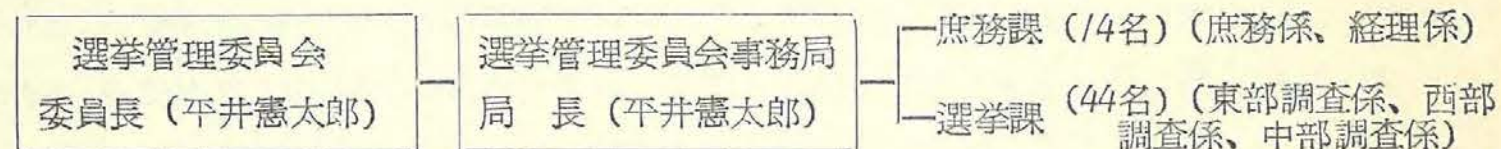
委員長 平井憲太郎 (常 勤)

委 員 遠藤俊三 (市農業協同組合理事)

同 服部宣元 (無 職)

同 佐々木 亮 (製 菓 業)

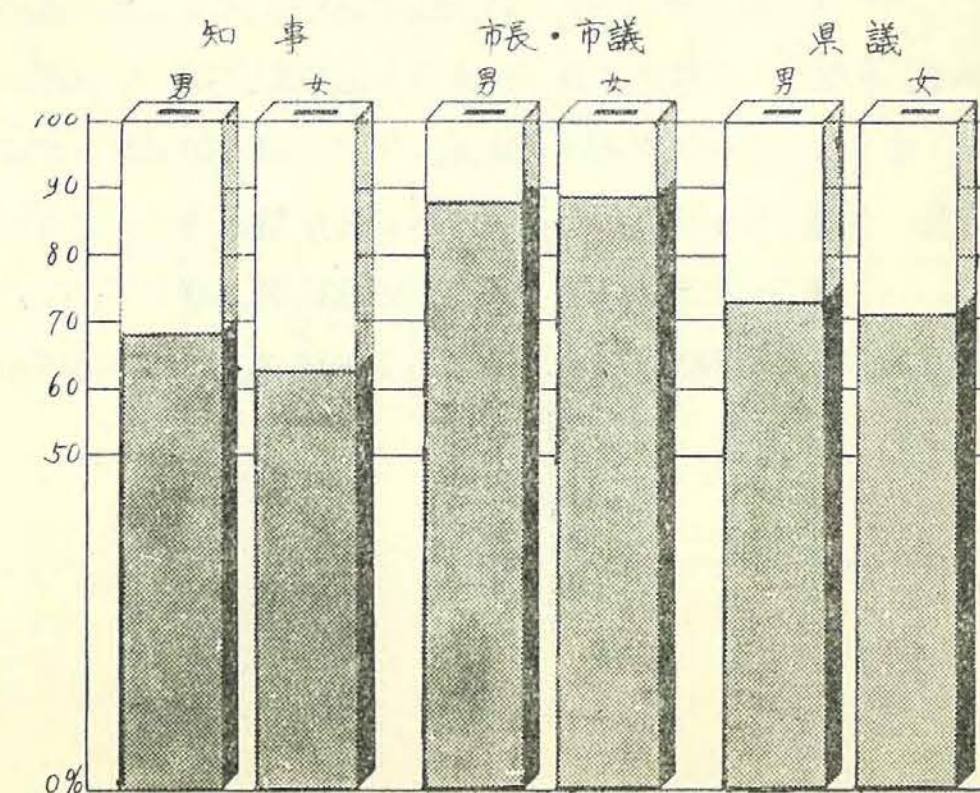
事務局機構



経 常 的 事 務

1. 選挙人名簿の調製事務
 - (一) 基本選挙人名簿 (二) 補充選挙人名簿
2. 検察審査員候補者名簿の調製事務
3. 政治資金規正法による事務取扱

選 舉 投 票 率



各種選挙の実施状況

(選挙管理委員会調)

執行年月日	選挙の名称	選挙当日の有権者数			投票者数			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	平均
昭和21. 4.10	衆議	35,035	41,828	76,913	23,450	25,713	49,163	66.8	61.4	63.9
〃 22. 4. 5	県知事	49,824	47,871	97,695	32,142	31,128	63,270	64.5	65.0	64.7
〃 22. 4. 5	市長	49,824	47,871	97,695	32,143	31,127	63,270	64.5	65.0	64.7
〃 22. 4.20	参議	51,015	48,967	99,982	31,127	25,787	56,914	61.0	52.0	56.9
〃 22. 4.25	衆議	51,038	48,797	99,885	33,932	27,658	61,590	66.4	56.6	61.5
〃 22. 4.30	県、市議	49,396	47,625	97,021	38,086	35,954	74,040	77.1	75.4	76.2
〃 23.10. 5	県教育委員	52,000	54,617	106,617	23,708	21,621	45,329	45.6	39.6	42.5
〃 23.11.30	農調整委員	1,821	243	2,064	1,597	192	1,789	87.7	79.2	84.5
〃 24. 1.23	衆議	62,827	65,087	127,914	46,113	40,934	87,047	73.4	62.9	68.6
〃 24. 1.23	裁判官審査投票	62,827	65,087	127,914	46,083	40,934	87,017	73.3	62.9	68.0
〃 24. 7. 7	平和都市法賛否投票	59,437	62,000	121,437	39,165	39,797	78,962	65.9	64.2	65.0
〃 24. 8.18	農地委員1号	544	532	1,076	無投票					
	〃 2号	134	163	297						
	〃 3号	2,279	2,554	4,833						
〃 25. 6. 4	参議	73,246	76,756	150,002	51,006	47,362	98,368	69.6	61.7	65.6
〃 25. 8.15	海区漁業調整委員	1,656	1,447	3,103	1,499	1,307	2,806	90.5	90.4	90.4
〃 25.11.10	県、市教育委員	75,898	81,187	157,085	42,322	43,814	86,136	55.8	54.0	54.8
〃 25.12.20	参議補欠	76,200	81,210	157,410	36,628	32,792	69,420	48.1	40.4	44.1
〃 26. 1.22	県知事	75,400	80,434	155,834	51,319	50,531	101,850	68.1	62.8	65.4
〃 26. 4.23	市長、市議	76,610	82,144	158,754	57,639	73,679	141,318	88.3	89.7	89.0
〃 26. 4.30	県議	76,852	82,377	159,229	56,332	58,840	115,172	73.3	71.4	72.3
〃 26. 7.20	農業委員	2,992	3,375	6,367	2,643	3,016	5,659	88.3	89.4	88.9

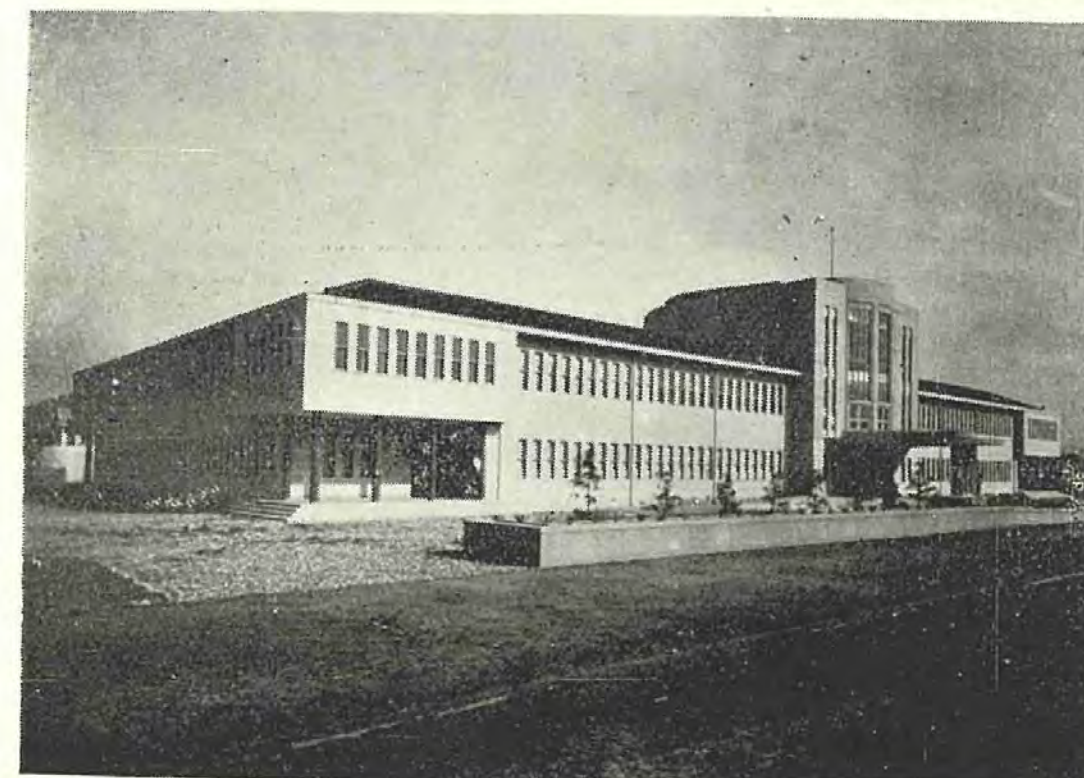


広島高等裁判所及び広島地方裁判所

広島高等検察庁



広島家庭裁判所



務

本市には法務関係として次の諸機関が設置されている。

最高裁判所関係として

広島高等裁判所

広島家庭裁判所

広島地方裁判所

広島簡易裁判所

法務府関係として

広島高等検察庁

広島法務局

広島地方検察庁

法務府特別審査局中国四国広島駐在官

広島矯正保護管区本部

広島少年観護所及び鑑別所

広島少年保護観察所

広島刑務所

民事事件處理狀況

(昭和26年中)

(広島地方裁判所調)

新 受	既 済	未 済
件 689	件 683	件 357
31	30	28
15	12	11
—	—	—
5	4	1
17	18	2
48	49	—
—	1	—
343	345	3
114	115	11
111	108	71
3	1	2
—	—	—
30	32	2
11	9	2
9	8	1
729	738	22
2,155	2,153	507
3	2	2
—	—	—
—	—	—
—	—	—
3	5	—
6	7	2
1	—	1
4	—	4
—	—	—
5	—	5

刑事事件処理状況 (昭和26年中) (広島地方裁判所調)

事 件 種 別				新 受	既 済	未 済
刑特そ	別	法 の 法	犯 犯 他	件	件	件
				1,035	1,170	325
				328	246	231
				7,690	7,676	35
合			計	9,053	9,092	591

民事裁判処理状況 (広島簡易裁判所調)

事件種別		昭和24年			昭和25年			昭和26年		
		新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
民事事件	通常訴訟	14	14	3	19	11	11	210	184	26
	和解	46	46	1	78	77	2	108	108	—
	督促	154	154	—	497	496	1	567	566	1
	公示催告	32	38	25	11	29	7	8	2	6
	仮差押仮処分	1	1	—	2	2	—	53	53	—
	過料	1,162	1,162	—	942	942	—	379	379	—
	共助	11	11	—	12	9	3	13	12	1
	その他	257	257	—	544	544	—	615	615	—
	計	1,677	1,683	29	2,105	2,110	24	1,953	1,919	34
	借地借家調停	147	133	33	71	66	38	178	112	66
調停	金銭債務臨時調停	11	7	5	16	10	11	32	31	1
	特別調停	57	50	14	38	25	27	111	86	25
	計	215	190	52	125	101	76	321	229	92

刑事裁判処理状況

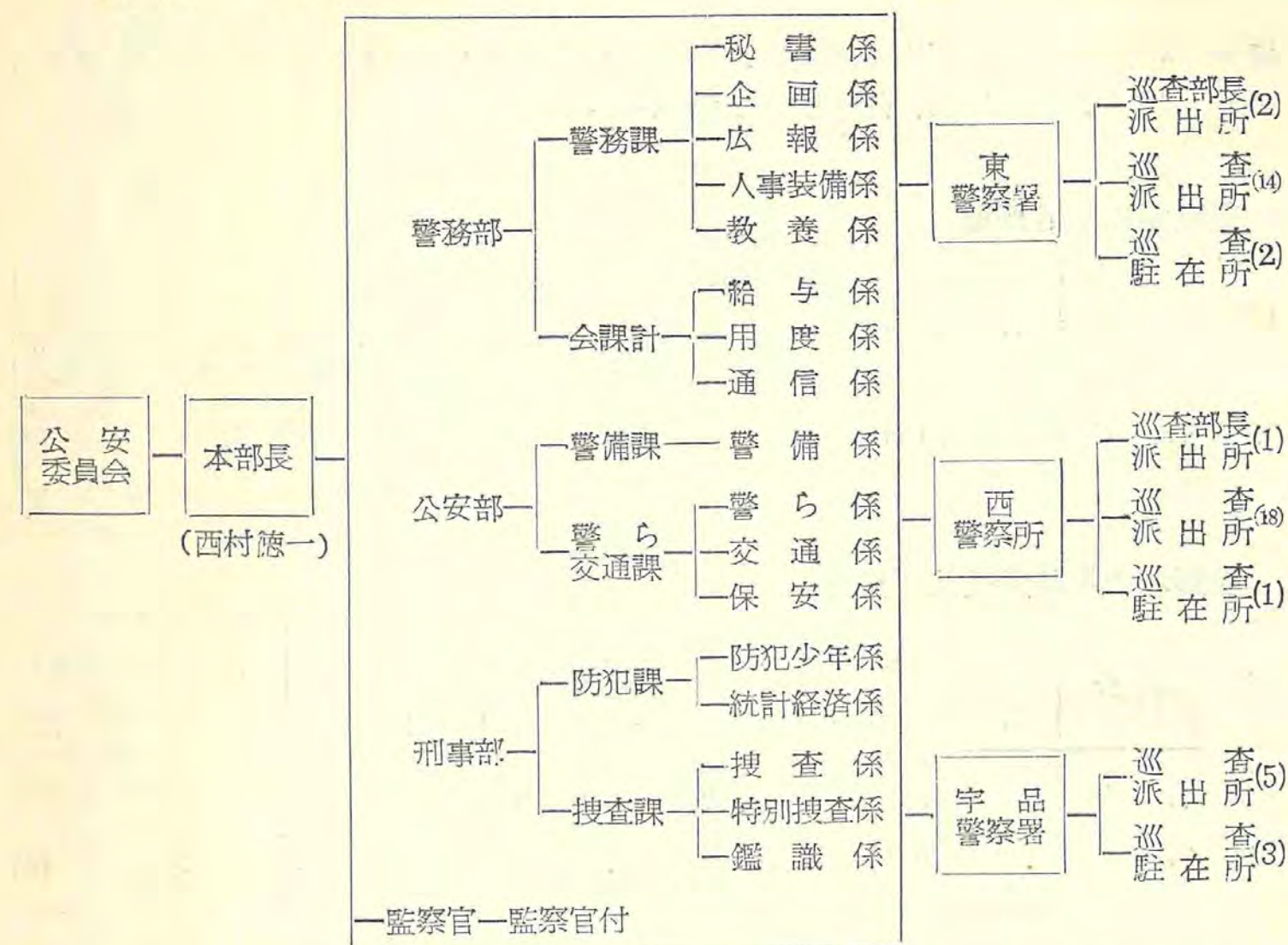
年 次 別 事 件 種 別		昭 和 2 4 年			昭 和 2 5 年			昭 和 2 6 年		
		新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済
刑 特 別 法 犯 犯 他 そ の 他 計		件 697	件 684	件 71	件 766	件 770	件 67	件 758	件 693	件 65
		3,523	3,616	122	2,970	2,988	104	2,433	2,274	159
		1,586	1,599	7	1,487	1,491	3	1,586	1,576	10
		5,806	5,899	200	5,223	5,249	174	4,777	4,543	234

審判事件処理状況 (昭和26年中) (広島家庭裁判所調)

事件の種別	旧受	新受				既済	未済
		男から	女から	双方から	計		
禁治産の宣告及び取消	1	—	1	—	1	2	—
治禁在りその氏	3	4	1	—	5	7	1
産治者の宣告及び取消	—	5	—	—	5	5	—
の産の宣告及び取消	11	6	6	—	12	15	8
宣告の財産の管理の更替	33	198	200	—	398	427	4
及び管理の更替	—	—	—	—	—	—	—
取消処分	30	18	57	214	289	308	11
子の縁の許	3	14	7	—	21	23	1
養子縁の代理人の選任	12	25	79	—	104	116	—
特別代理人の選任	—	1	—	—	1	—	1
財産管理の喪失	1	1	2	—	3	4	—
親権管理の辞任又は回復	2	2	7	—	9	11	—
後見人、保佐人、後見監督人の選任	28	122	93	—	215	225	18
後見人、保佐人、後見監督人の辞任	1	3	—	—	3	4	—
後見人、保佐人、後見監督人の解任	1	—	—	—	—	1	—
財産目録の調整期間の伸長	—	1	—	—	1	1	—
相続の承認放棄の期間の伸長	11	15	18	—	33	44	—
子の監護者の指定	1	—	—	—	—	1	—
相続財産の管理人の選出	3	—	—	—	—	3	—
相続の放棄	75	304	632	—	936	957	54
遺言の確	1	3	3	—	6	7	—
遺言書の検認	—	2	3	—	5	5	—
遺言執行者の選任	—	4	2	—	6	6	—
遺言執行者の解任	—	2	—	—	2	2	—
遺言の放棄	—	—	1	—	1	1	—
夫婦の同居及び協力扶助	1	—	—	—	—	1	—
財産分与の指	2	—	—	—	—	2	—
親権者に指	—	2	3	—	5	5	—
扶養に相	—	4	6	—	10	9	1
推定相続人の分	2	—	—	—	—	1	1
遺言の分	—	1	1	—	2	2	—
(戸籍法)氏名の變更	6	6	—	8	14	19	1
(戸籍法)氏名の訂	9	79	19	—	93	101	6
(戸籍法)籍	4	4	4	—	8	11	1
就戸	7	46	20	2	68	71	4
そ	1	24	21	4	49	45	5
合 計	249	896	1,186	228	2,310	2,442	117

現場保存等に活躍している。特に本年は、本市を中心として開催された第6回国民体育大会に、天皇、皇后両陛下をはじめ、秩父宮妃、高松、三笠の三宮殿下の御臨席があり、その御警衛に当たったが、市民の絶大なる協力と、全警察職員の不眠不休の努力により、幸いに事故もなく終了した。

機 構 一 覧



市 警 察 人 員

(市警察本部調)

区 分 別	警 察 長	警 視	警 部	警 部 補	巡 査 部 長	巡 査	小 計	職 員							計
								主 事	書 記	技 手	事 務 員	技 術 員	現 業 員	小 計	
警 察 本 部	1	5	6	17	26	11	66	2	6	2	15	10	2	37	103
東 警 察 署	—	1	2	7	31	180	221	1	—	—	4	5	2	12	233
西 警 察 署	—	1	2	7	30	165	205	1	—	—	4	4	3	12	217
宇 品 警 察 署	—	1	1	6	12	54	74	1	—	—	3	5	—	9	83
合 計	1	8	11	37	99	410	566	5	6	2	26	24	7	70	636

備考 1. 女警は事務員中に含む。

2. 昭和26年末の現在人員による。

刑 事 警 察

本年における刑法犯の総発生件数は13,627件で、前年の13,200件に比し、427件(3%)の増加を示しているが、検挙件数も昨年の5,858件に比し、6,519件と661件(10%)増加している。犯罪種別では、窃盗犯が全犯罪の82%を占め、依然増加の一途をたどっているが、放火、詐欺、横領などは却つて減少しているのは注目される。

刑法犯罪発生及び検挙件数

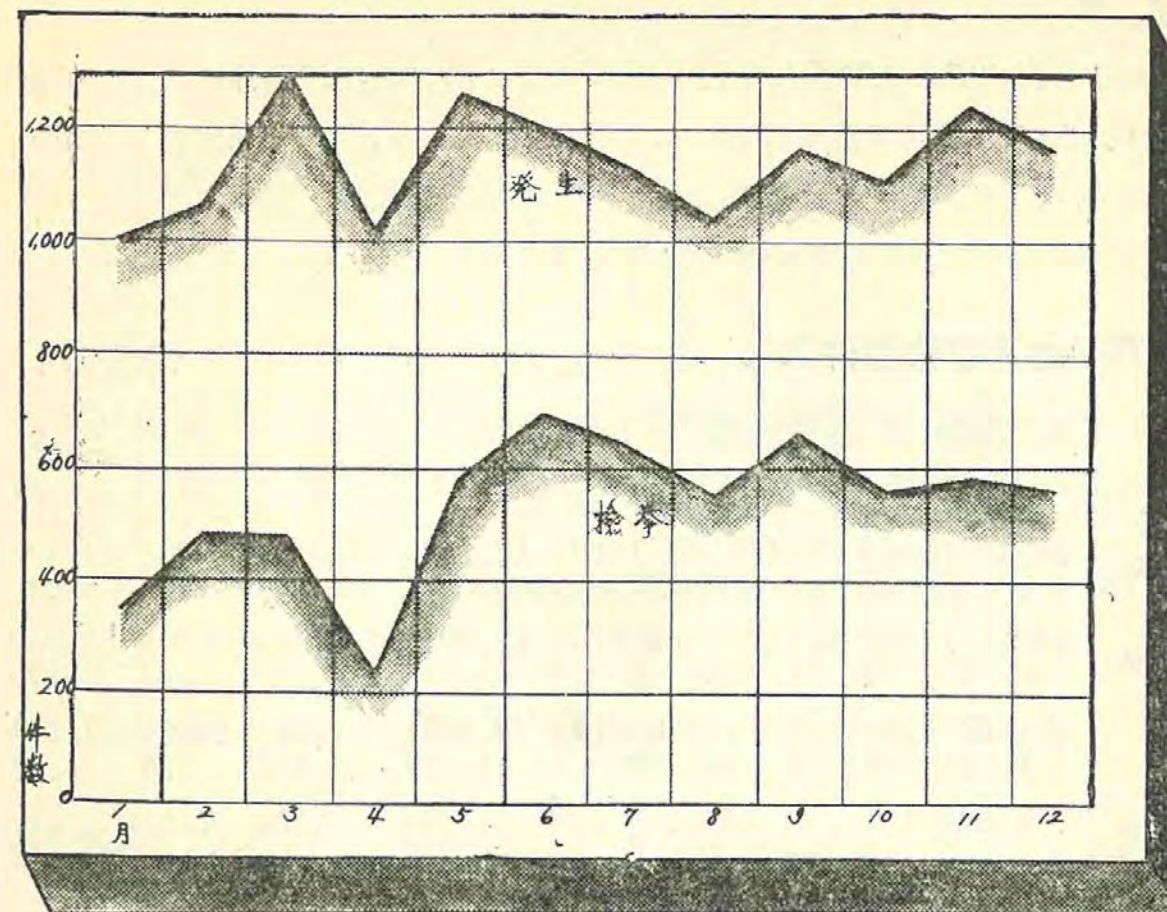
(市警察本部調)

罪種別 年月別		殺 人	殺未 人遂	強 盗	強殺 盗人	強傷 盗人	強 かん	放 火	窃 盗	詐 欺	横 領	そ の 他	刑 法 犯	計
昭和 24 年		(4) 4	(15) 15	(44) 44	— 1	(18) 19	(31) 31	(3) 3	(2,554) 9,311	(6,017) 6,042	(455) 446	(1,387) 1,353	(10,528) 17,269	
” 25 ”		(4) 4	(17) 17	(23) 29	(2) 1	(10) 10	(4) 6	(10) 10	(2,904) 10,195	(1,065) 1,102	(419) 421	(1,399) 1,405	(5,857) 13,200	
計		(9) 8	(22) 23	(32) 33	(2) 2	(13) 14	(25) 26	(3) 3	(4,055) 11,120	(806) 847	(282) 270	(1,270) 1,281	(6,519) 13,627	
” 26年 1 月		(1) 1	(2) 2	(1) 1	— —	(2) 2	(1) 1	(2) 2	(174) 829	(56) 59	(16) 16	(89) 89	(344) 1,002	
2 ”		— —	(4) 4	(2) 2	— —	(4) 4	(2) 2	— —	(258) 834	(86) 89	(22) 22	(101) 101	(479) 1,058	
3 ”		(1) 1	(1) 1	(5) 5	— —	— —	(1) 1	— —	(303) 1,115	(55) 66	(31) 31	(75) 76	(472) 1,296	
4 ”		— —	(1) 1	— —	(1) 1	— —	(1) 1	— —	(262) 843	(73) 74	(16) 16	(76) 76	(430) 1,012	
5 ”		(2) 2	(4) 4	(3) 4	— —	(1) 1	— 1	— —	(357) 1,030	(60) 66	(23) 23	(125) 125	(575) 1,256	
6 ”		— —	(1) 1	— —	— —	(2) 2	— —	— —	(513) 1,022	(55) 52	(28) 28	(90) 90	(689) 1,195	
7 ”		— —	(2) 2	(3) 3	— —	— —	(6) 5	— —	(424) 913	(71) 75	(16) 16	(111) 111	(633) 1,125	
8 ”		— —	(5) 5	(3) 3	— —	— 1	— 1	(1) 1	(321) 806	(85) 87	(33) 21	(96) 106	(544) 1,031	
9 ”		(1) 1	(1) 1	(6) 6	— —	(4) 3	(6) 6	— —	(365) 858	(43) 52	(24) 24	(209) 209	(659) 1,160	
10 ”		(3) 2	— 1	(1) 1	— —	— 1	(1) 1	— —	(331) 867	(93) 99	(12) 12	(116) 116	(557) 1,100	
11 ”		(1) 1	— —	(3) 3	(1) 1	— —	(5) 5	— —	(359) 1,012	(85) 85	(26) 26	(101) 101	(581) 1,234	
12 ”		— —	(1) 1	(5) 5	— —	— —	(2) 2	— —	(388) 991	(44) 43	(35) 35	(81) 81	(556) 1,158	

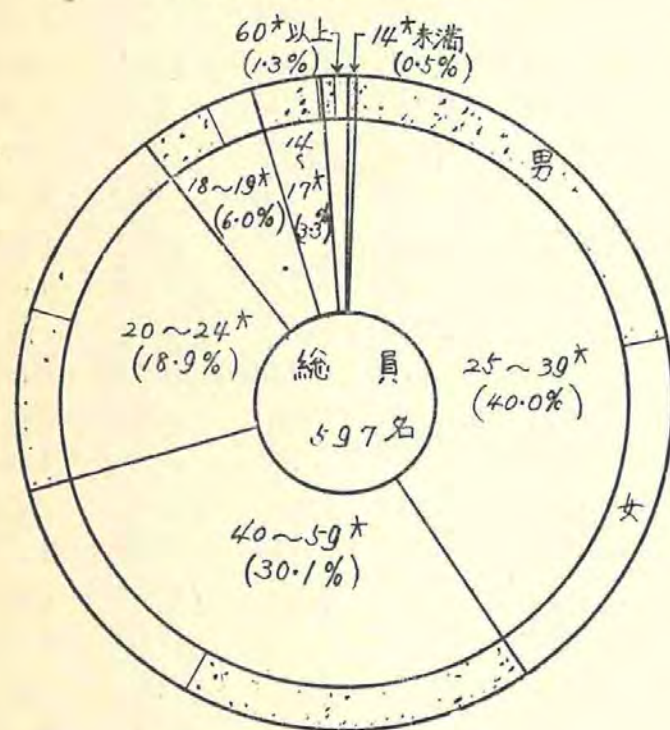
備考 1. その他刑法犯とは、暴行、傷害、脅迫、恐嚇、賭博その他を言う。

2. () 内は検挙件数を示す。

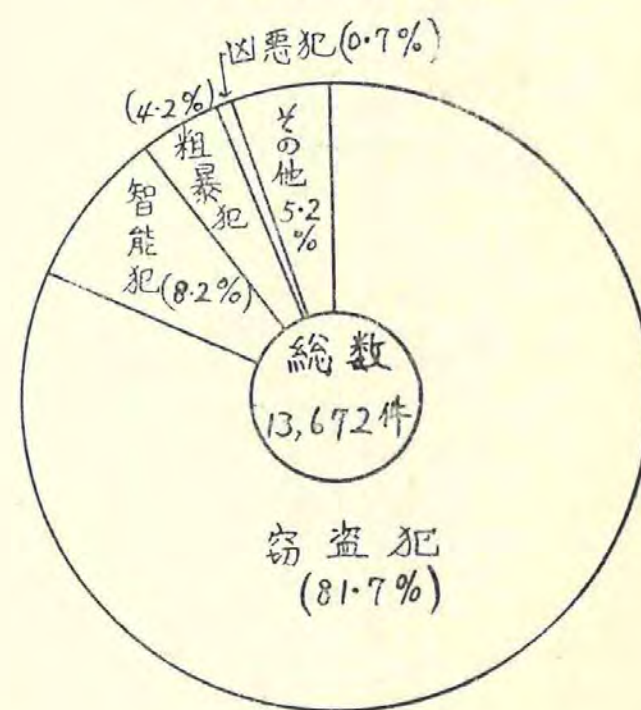
犯罪の発生及び検挙数



年齢別検挙送廳者



刑法犯発生状況



交通警察

交通事故の防止と交通の円滑化については、全力を挙げて努力を続けているが、交通量の激増と、道路交通施設の未完成のため、本年中における交通事故の発生は378件で死者38名、傷者258名を出し、死傷者は前年に比して約10%増加している。

交通事故発生及び被害状況

(市警察本部調)

月別	区分 年次	発生件数			死者			傷者			物的損害		
		昭和24年	25年	26年	24年	25年	26年	24年	25年	26年	24年	25年	26年
		件数	件数	件数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	円	円	円
1	月	31	28	26	2	3	1	17	17	21	357,700	209,200	75,849
2	〃	48	22	26	2	4	3	25	9	21	531,600	23,900	160,700
3	〃	44	38	36	3	2	7	19	23	17	329,000	456,630	260,450
4	〃	40	32	30	1	4	2	31	28	17	64,200	78,800	152,300
5	〃	56	23	34	1	1	3	38	18	19	75,500	35,900	110,323
6	〃	29	26	36	—	2	5	12	16	26	120,450	808,500	368,185
7	〃	26	18	28	1	2	1	17	12	17	38,080	16,670	180,200
8	〃	29	34	33	2	—	2	16	20	24	141,050	1,259,570	1,450,604
9	〃	24	25	28	5	4	1	15	14	17	43,800	70,450	146,650
10	〃	31	41	41	2	3	5	24	24	33	10,000	476,350	1,633,440
11	〃	27	35	23	—	3	2	16	19	18	358,420	502,514	172,441
12	〃	33	41	46	3	2	6	22	38	28	175,400	720,900	729,190
合計		418	363	387	22	30	38	252	238	258	2,245,200	4,659,384	5,440,332

経済警察

統制経済は、逐次自由経済に移行し、物価も一応安定へ方向をたどりつつあり、経済違反者は減少の傾向にある。しかし食生活面においては、主食の絶対量が配給を上廻っているため、闇取引は後を絶たない現状である。違反は次表の如く、主要食糧関係が首位を占め、次いで砂糖となっている。

経済違反者状況

(昭和26年中) (市警察本部調)

種 別 違反 対象物資別	検 挙 人 員			検 挙 違 反 者 職 業			
	合 計	日 本 人	外 国 人	生産者	卸小売業者	プロモーター	消費者
食糧	981	844	137	70	—	803	108
主要食糧	—	—	—	—	—	—	—
調味料	4	4	—	—	2	2	—
嗜好品	—	—	—	—	—	—	—
小 計	985	848	137	70	2	805	108
物資	2	2	—	—	—	—	2
燃料	—	—	—	—	—	—	—
その他	9	9	—	—	6	3	—
小 計	11	11	—	—	6	3	2
合 計	996	859	137	70	8	808	110

備考 検挙人員中外国人は全部朝鮮人である。

経済違反物資数量

種 別 物資別	数	量	公 定 価 換 算 額
米	穀	kg 40,759.520	円 1,955,486.81
麦	類	157.500	5,884.56
雑	穀	2,409.500	87,460.65
穀	粉、でん粉	81.400	3,338.80
砂	糖	1,829.000	166,270.00
その他(加工品)		21.000	3,883.00
合 計		45,257.920	2,222,323.82

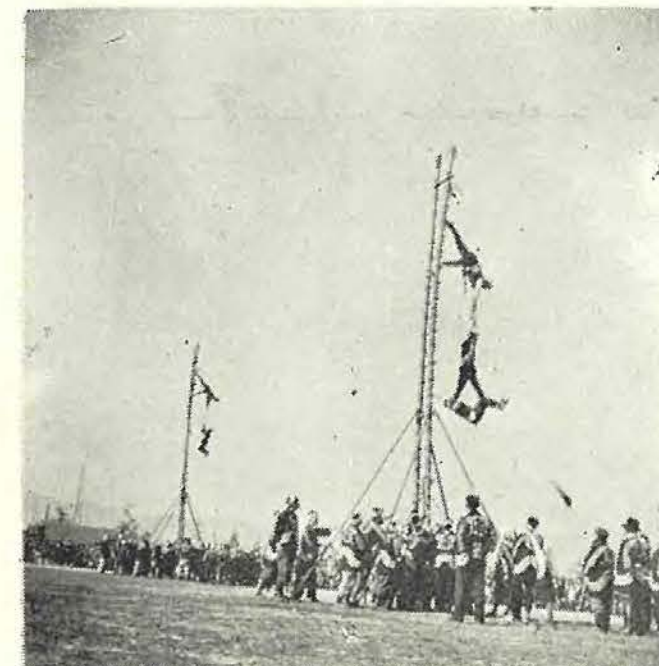
消 防

昭和23年3月7日、自治体消防として発足以来既に4年、その間消防機構の拡充強化を計り、現在の組織は、1局2署5地区隊/5分隊である。本年は特に火災予防に重点を置き、市内重要防火対象物、危険物製造所等の予防査察を実施し、火気取扱上の注意、火災危険箇所の発見排除、または消火器設置の勧奨、初期消火の訓練等の指導を行つた。なお、一般住宅の予防査察も実施し、火気取扱場所の是正と併せて警火心の高揚に努めた。

原爆によりほとんど壊滅した本市は、応急建物が非常に多く、従つて火災危険の大きい都市であるので、消防法に基く建築同意に留意すると共に、河川の利用を発揮し得るよう水利の確保に努めている。



市 消 防 局 庁 舎

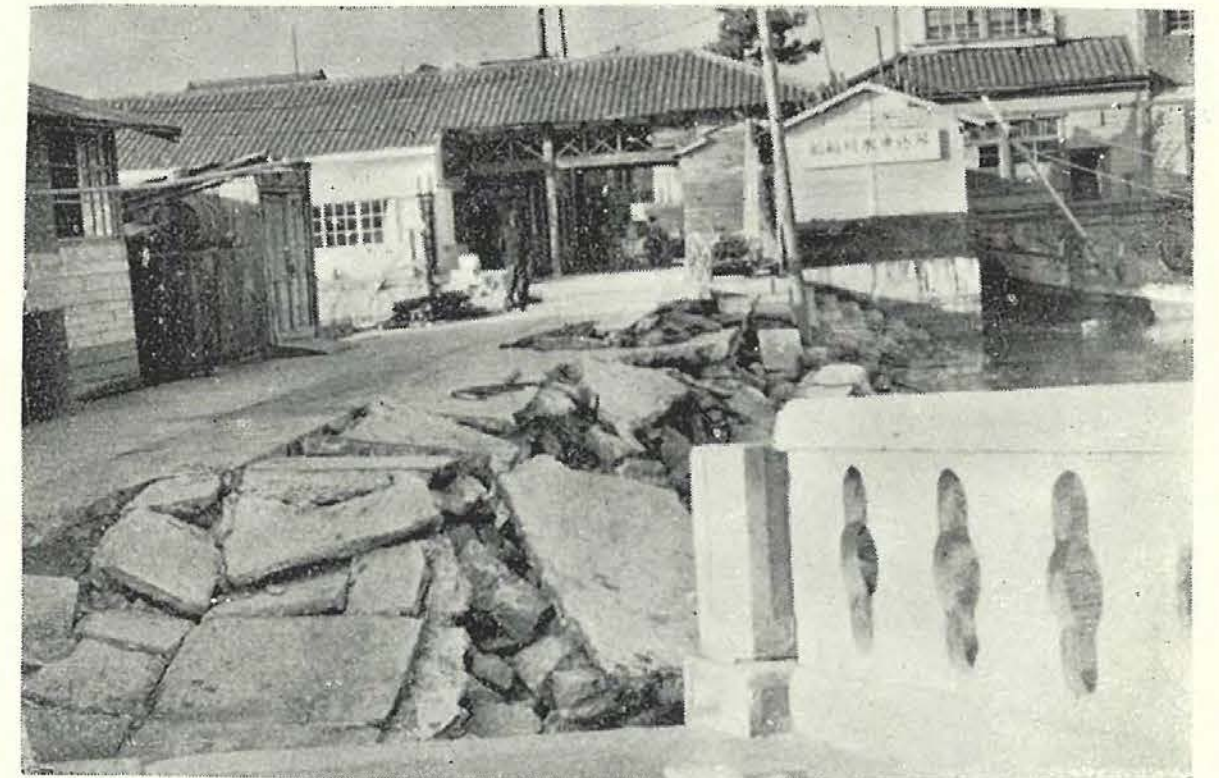


出 初 式 に お け る 演 技

ルース台風による被害



流失寸前の住吉橋



階段物掲場（宇品市営蔵橋）



江波港防波堤

消防自動車及び人員配置

(消防局調)

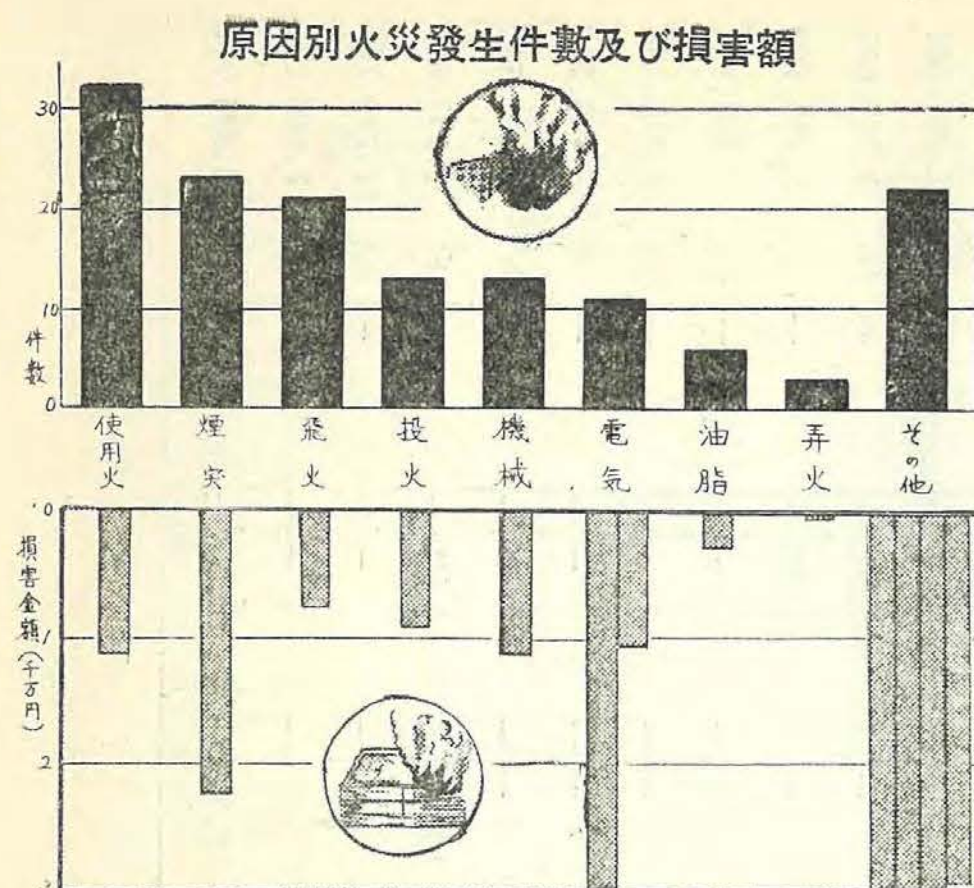
所 属 区 分	配 置 自 動 車						配 置 人 員										
	自 動 車	ボ ン ブ	タ ク ス	化 学 車	は 子 し 車	そ の 他	計	消 防 長	司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	消 防 士	そ の 他	職 員	計	
消 防 局	2	—	—	—	—	4	6	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
東 消 防 署	—	—	—	—	—	2	2	—	—	1	3	3	7	1	—	15	
段 原 1. 2 分 隊	2	1	—	—	—	—	3	—	—	—	}	4	25	—	—	29	
仁 保 ヲ	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—		1	2	12	—	—	15
霞 ヲ	3	—	—	—	—	—	3	—	—	—		3	11	—	—	—	14
宇 品 ヲ	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	}	2	12	—	—	14	
似 島 ヲ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		1	1	5	—	—	7
西 消 防 署	—	—	—	—	—	(分団 所有) 1	1	—	1	—	4	3	7	2	—	17	
大手 1. 2. 3 分 隊	1	1	1	1	—	—	4	—	—	—	1	5	34	—	—	40	
舟 入 ヲ	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	3	13	—	—	16	
江 波 ヲ	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2	11	—	—	13	
三 篠 ヲ	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2	12	—	—	14	
己 斐 ヲ	1	1	—	—	—	—	2	—	—	—	—	3	14	—	—	17	
南 観 音 ヲ	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2	12	—	—	14	
草 津 ヲ	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	2	12	—	—	14	
合 計	20	4	1	1	—	7	33	1	1	3	14	49	211	9	—	288	

原因別火災発生件数

年 次	原 因 別													合 計
	た き 火	煙 草	か の ま ど 火	煙 突	電 熱 器	漏 電	こ た つ	放 火	油 引 火	ろ う 火	焼 土	そ の 他	不 調 査 及 び 中	
昭和25年	7	8	19	35	4	12	16	10	18	4	—	20	13	166
〃 26 〃	3	8	1	23	3	6	11	3	6	3	—	59	18	144

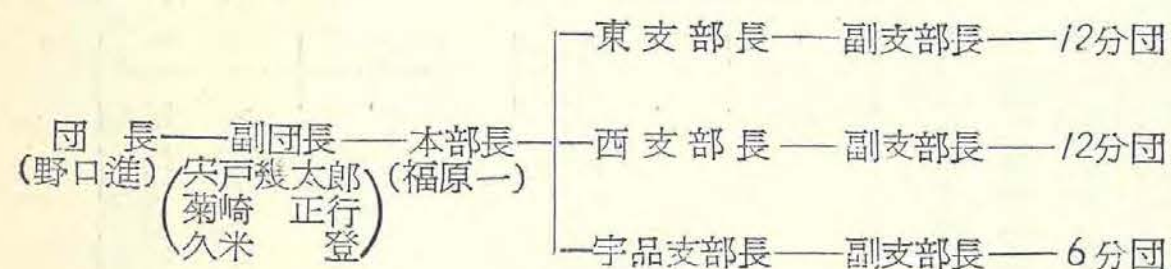
建物別及びその他の火災被害状況

区 年 月 別	建 物			建 築			物			計	
	一般住宅	会社工場	店舗	官公庁、病院、学校、	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数
昭和25年計	65	32	32	52	32	848,550	7	28,311,050	4	135,000	123,364,080
〃 26 年計	53	39	39	26	149	850,331	11	127,620,215	3	2,011,000	179,420,920
〃 26 年 1 月	12	3	3	6,416,300	4	274,000	1	14,057,721	—	—	21,965,221
2 〃	4	6	6	6,958,000	1	3,475,000	—	—	—	—	12,355,200
3 〃	4	2	2	1,610,000	3	447,000	1	300	—	—	2,162,800
4 〃	7	4	4	1,694,000	—	—	—	—	3	24,000	2,131,700
5 〃	3	6	6	557,150	4	934,400	—	—	—	—	1,629,850
6 〃	6	2	2	111,000	4	3,603,150	2	5,520,300	—	—	9,279,250
7 〃	4	—	—	—	2	150,000	—	—	—	—	160,900
8 〃	5	4	4	1,311,000	1	72,000	1	50,000	—	—	1,441,500
9 〃	3	3	3	1,750,400	1	770,000	—	—	1	10,000	2,537,600
10 〃	4	3	3	5,729,000	3	210,200	—	—	—	—	11,292,700
11 〃	1	3	3	5,000	4	3,907,000	1	1,893,920	1	2,000,000	7,808,920
12 〃	—	3	3	8,000	6	548,305	5	105,077,974	1	1,000	106,655,279



消 防 団

消防組織法の公布制定に基づき、消防長の指揮の下に、団長を首班として3支部30分団に分れている。本市は、5カ年計画樹立により、消防力の拡充強化をはかっている。なお、機構及び主なる役員は次の通りである。



消火設備及び編成人員

(消防団調)

区分 支部別	消 火 設 備			編 成 要 員						
	三輪自動車ポンプ	中型自動車ポンプ	手引ガソリンポンプ車	支部長	副支部長	分団長	副分団長	班長	消防員	計
東 支 部	2	1	6	1	3	12	13	52	432	513
西 支 部	2	2	4	1	2	12	14	63	509	601
宇 品 支 部	2	—	5	1	2	6	7	30	237	283
合 計	6	3	15	3	7	30	34	145	1,178	1,397

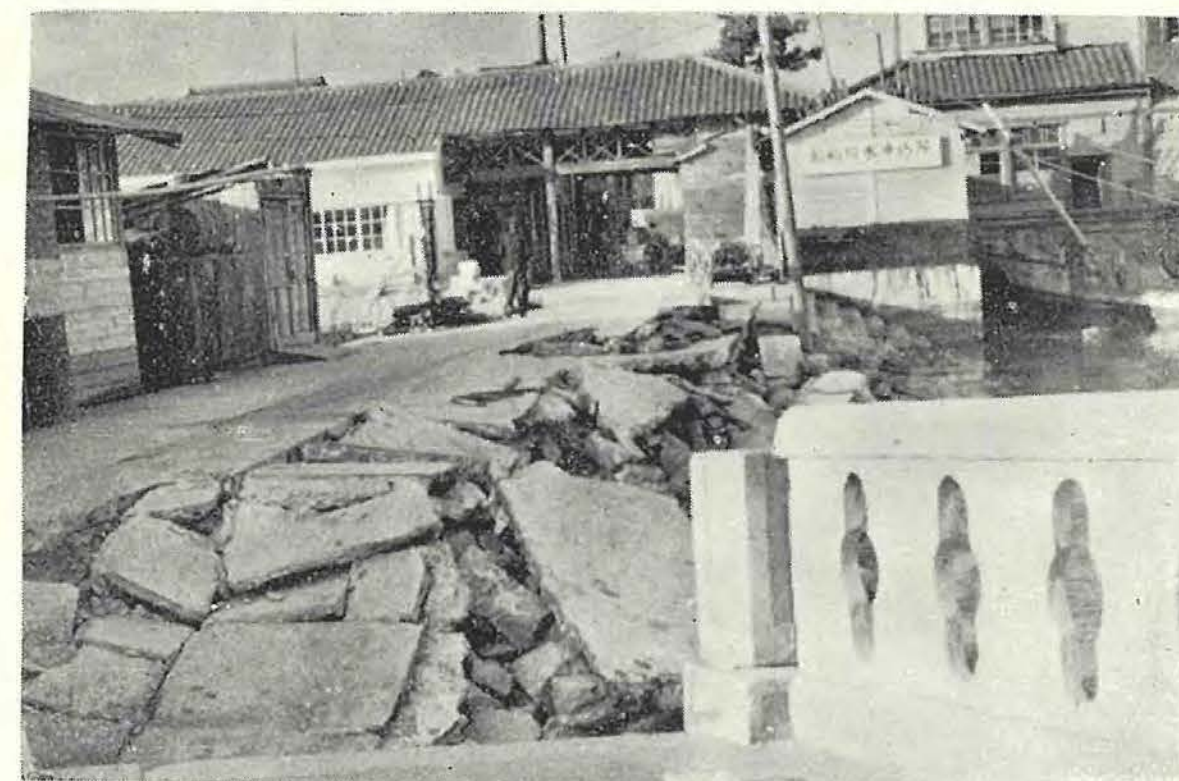
広島市災害救助隊

本市の災害救助隊は、非常災害に際しての救助及び緊急措置の適切な実施をはかるため、本部及び学区毎に分隊を組織し、隊員約4,000名を擁している。本年中の発動は次の通りである。

ルース台風による被害



流失寸前の住吉橋



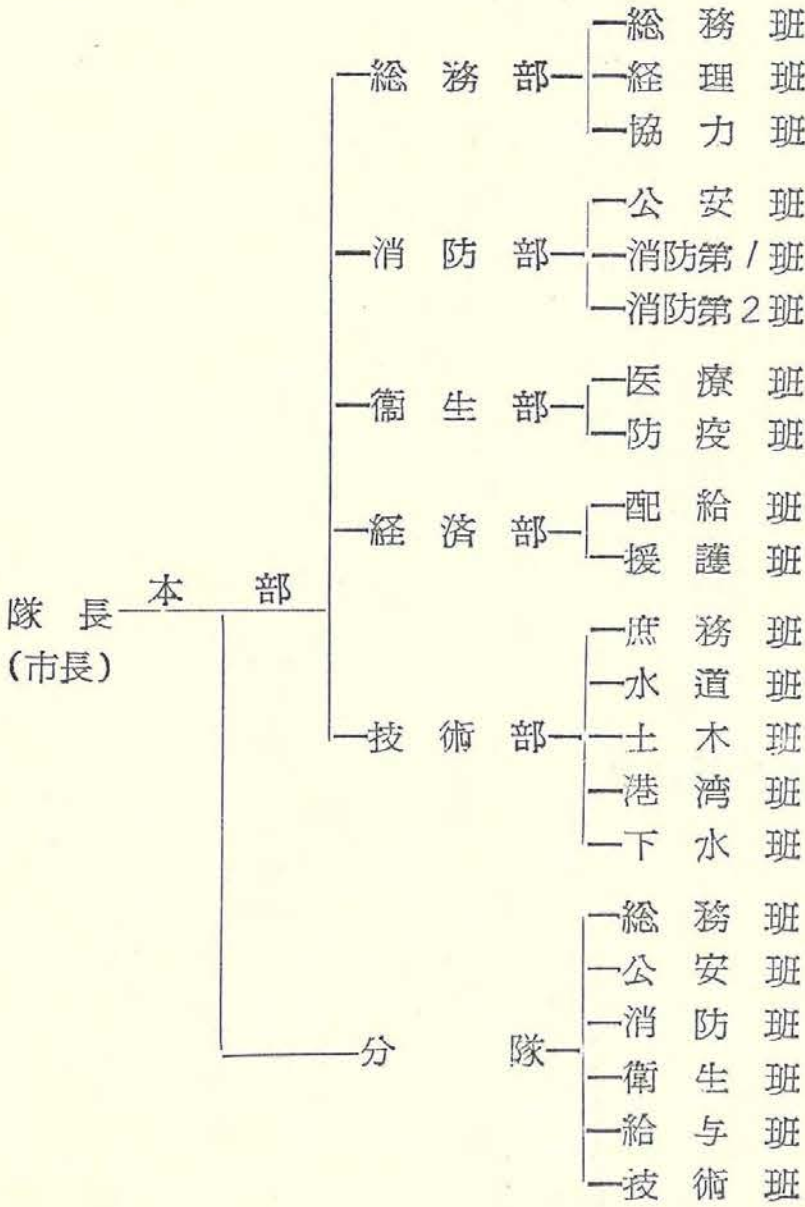
階段物掲場(宇品市営橋)



江波港防波堤

月 日	場 所	り災家屋	り 災 者	緊急救助費	備 考
10月15日	吉島地区（水害）	22 ^戸	89 ^人	142,152 ^円	ルース台風
〃 16日	仁保地区（〃）	74	315	48,580	〃
12月15日	宇品町（火災） 広島鉄道管理局附近	29	63	40,906	

広島市災害救助隊一覽表



ルース台風

10月14日夜半、広島地方は風速18米以上の暴風雨となり、瞬間最大風速は49米に及び、広島管区气象台開設以来（明治12年）の最高を記録した。この台風は早朝に至り日本海に逃げたが、総降雨量は189.8mmであり、河川をはん濫させ、昭和25年9月13日のキジア台風以上の被害を受けた。その主なる被害は次表の通りである。

ルース台風被害状況

(広島市災害救助隊調)

区 分	被 害 程 度	被 害 数	内 訳
人 的 被 害	死 亡	4人	似島附近で漁船の遭難による溺死3名、家屋倒壊による圧死1名
	行 方 不 明	1	似島附近で漁船の遭難による。
	負 傷	2	家屋倒壊による。
家 屋 の 被 害	全 壊	165戸	市内一円
	半 壊	180	〃
	流 失	3	福島町2、宇品町1
	床 上 浸 水	111	市内一円
	床 下 浸 水	6,900	〃
そ の 他	橋りよう流失	11橋	大正橋、北広瀬橋、広瀬橋、天満橋、住吉橋、鯉船橋、南大橋、草津土橋、外3橋(外に破損1)
	堤防決壊	11カ所	己斐方面、中島方面、楠那方面、東雲町方面、仁保方面
	田畑の冠水	188町歩	仁保町、東雲町外
	船舶の被害	125隻	
	山崩れ	3カ所	己斐2カ所、元宇品1カ所

災害救助隊結成以来の発動及び被害状況

年月日	区 分	場 所	り災家屋	り災者	緊急救助費	摘 要
昭和24年 3月27日		広島駅前 (火災)	65戸	993人	—	
6月23日		宇品町水野造船社宅 (〃)	2棟	52〃	—	
12月8日		入丁堀東洋座附近 (〃)	6〃	13世帯	—	
昭和25年 2月28日		宇品A.B.C.C.寮及び海運局宿舍 (〃)	2〃	50人	109,009円	
3月 7日		胡町商店街マーケット (〃)	51戸	136〃	159,825	
3月28日		己斐町日通倉庫其の他 (〃)	12〃	62〃	33,685	
9月14日		平野町 (水害)	63〃	250〃	26,054	キジア台風
〃		大須賀町 (〃)	20〃	150〃	27,042	〃
〃		牛田町 (〃)	28〃	66〃	16,975	〃
〃		青崎 (〃)	32〃	98〃	11,836	〃
昭和26年10月15日		吉島地区 (〃)	22〃	89〃	142,152	ルース台風
〃		仁保地区 (〃)	74〃	315〃	48,580	〃
12月15日		宇品町広島鉄道管理局附近(火災)	29〃	63〃	40,906	

備考 緊急救助費はり災者の応急救助費のみを計上す。



胡 町 の 雑 踏 (胡子大祭)



繁 華 街 の 一 部 (下流川町)



市内中央部の夜景

産業・経済

商工業

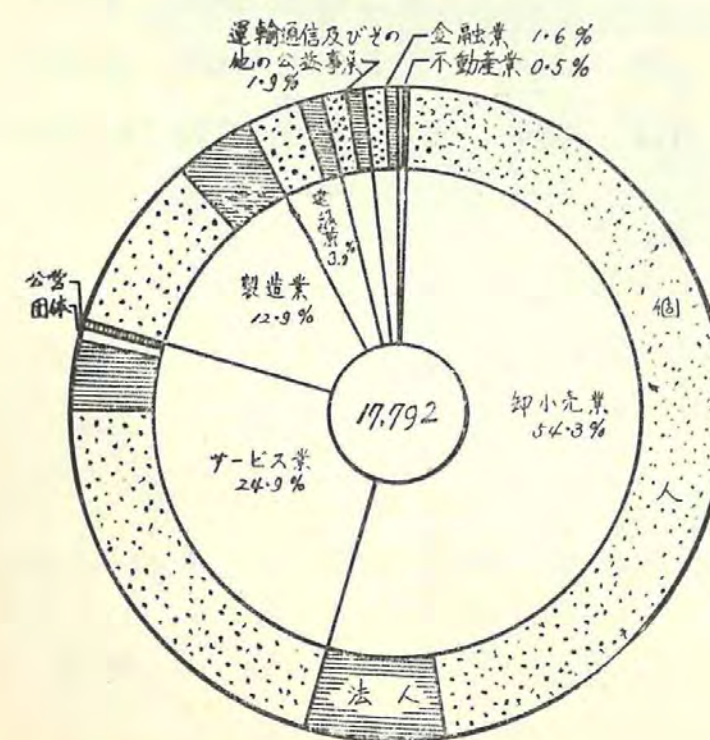
昭和26年の日本経済は、国際情勢の変転、就中前年来の朝鮮動乱の推移につれ、かなりの変動を余儀なくされた。即ち経済組織の根本的不合理と、自由経済復帰への政策貧困は、ドッジ政策に基く財政金融の抑制により、辛うじて支えていたが、4月を境として米国の戦略物資買付の一服と、国内購買力の不伸により、慢性化した金詰りと中だるみ症状を顕著に表わした。更に、異状な渇水の結果、電力制限による生産コストの割高は、物価水準を漸騰せしめた。

平和都市完成への過程にある本市は、殊に中小商工業を基礎とした移入消費都市であるので、前述の影響は相当大であつた。しかし、真の平和都市として理想郷を建設するためには、平和的産業の発展興隆が不可欠の条件であるので、市では6月産業局を新設し、8月には広島市工場設置条例を公布し産業振興の積極政策を推進めた。この条例により、市内へ工場の新設又は増設する事業者に対し、奨励金の交付、その他出来得る限りの援助を与えることとした。

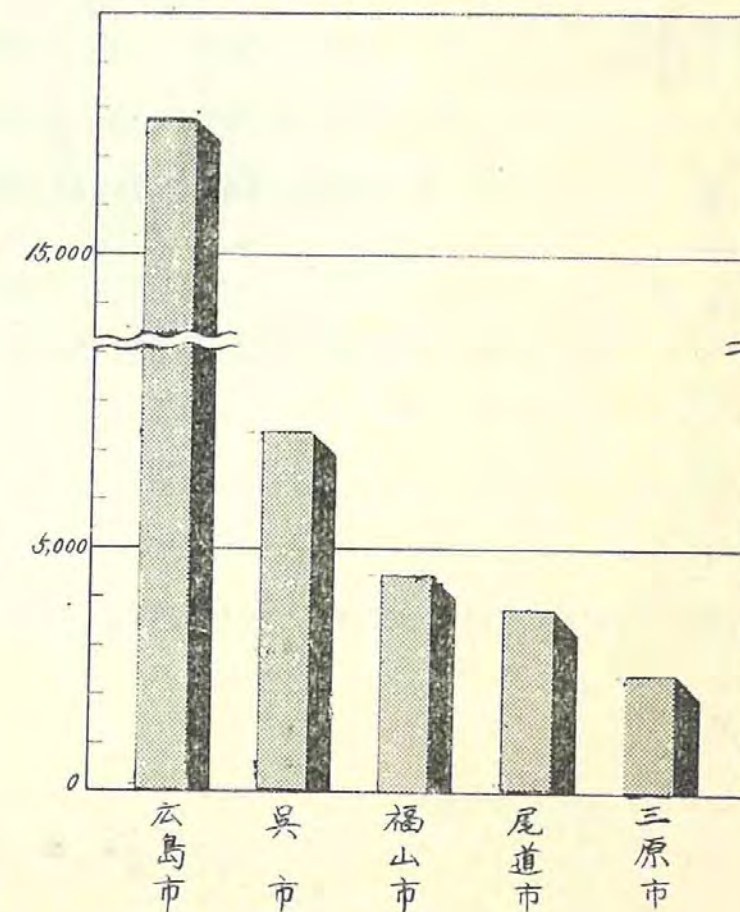
幸い、本市は海陸交通運輸の要衝でもあり、周辺には各種の工場があり、戦時中工場であつたが、現在では遊休となつているもので再活用可能のものもあり、又工場敷地としての適地が吉島地区、南観音地区、淵崎地区等に50余万坪あるので、これら地域の活用を促進した結果、最近に至りこの条例の適用を受ける工場が、逐次誕生しつつある。

次に9月8日の平和条約締結は、国民の落着きを取戻し、日本経済自立への明るい希望が持たれるに至つたが、当地区としても懸案の産業諸施策が一層促進される機運に向うだろう。即

産業別事業所



県下五市事業所数



ち中国、四国地方電力開発計画、瀬戸内海沿岸の工業地帯建設計画及び当市背後地の芸北資源開発事業等は、これら工業地帯の生産力を背景とする本市が、中心地とならなければならない現状にある。

一方既存の商工業は未だ復興の途上にあり、その育成助長の対象の多くは中小企業であるので、その金融、技術対策等について、商工相談所、工業指導所を全面的に活用している。なお育成指導の一方策として昭和27年より工場診断を継続実施する予定である。

事業所の組織・産業分類別構成

(調査課調)

産業分類別	組織別	個人		法人		法人でない団体		公営		計	
		事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
農 業	業	—	—	8	161	—	—	—	—	8	116
林 業 及 び 狩 猟 業		—	—	2	18	—	—	—	—	2	18
漁業及び水産養殖業		—	—	2	123	—	—	—	—	2	123
鉱 業	業	9	60	7	105	—	—	—	—	16	165
建 設 業	業	487	1,348	210	9,113	—	—	—	—	697	10,461
製 造 業	業	1,563	6,582	720	22,469	4	28	3	86	2,290	29,165
卸売及び小売業		8,423	18,100	1,232	12,781	4	29	—	—	9,659	30,910
金融及び保険業		115	170	162	4,346	—	—	1	1	278	4,517
不 動 産 業		41	73	17	174	—	—	4	68	62	315
運輸通信及びその他の公益事業		214	514	137	7,675	—	—	2	223	353	8,412
サ ー ビ ス 業		3,753	8,998	462	5,430	125	807	85	2,243	4,425	17,478
合 計		14,605	35,845	2,959	62,395	133	864	95	2,621	17,792	101,725

備考 1. 昭和26.7./現在の事業所統計調査による。

2. 本市の独自集計による概数である。

事業所の規模・産業分類別構成

(単位、業体)

産業分類別	規模別(人数)											計
	1~4	5~9	10~19	20~29	30~49	50~99	100~299	300~499	500~999	1,000以上		
農 業	—	1	4	1	2	—	—	—	—	—	—	8
林 業 及 び 狩 猟 業	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2
漁業及び水産養殖業	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	2
鉱 業	9	1	3	1	2	—	—	—	—	—	—	16
建 設 業	441	67	77	45	27	24	7	7	2	—	—	697
製 造 業	1,182	498	337	110	80	51	24	7	—	1	—	2,290
卸売及び小売業	8,352	821	351	81	33	17	3	1	—	—	—	9,659
金融及び保険業	139	26	43	26	22	17	4	1	—	—	—	278
不 動 産 業	46	8	4	3	1	—	—	—	—	—	—	62
運輸通信及びその他の公益事業	222	46	30	16	12	12	4	9	1	1	—	353
サ ー ビ ス 業	3,649	451	181	69	53	16	5	1	—	—	—	4,425
合 計	14,041	1,919	1,031	353	232	137	48	26	3	2	—	17,792

備考 1. 昭和26.7./現在の事業所統計調査による。

2. 本市の独自集計による概数である。

広島県及び五市の事業所組織別比較

(県統計課調)

組織別	市別	広 島 県 下 の 五 市											
		広 島 県		広 島 市		呉 市		三 原 市		尾 道 市		福 山 市	
		事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%
個 人		70,707	83.4	14,605	82.1	6,184	83.4	2,015	83.3	3,114	82.9	3,671	83.2
法 人		12,000	14.2	2,958	16.6	1,089	14.7	361	14.9	592	15.8	679	15.3
法人でない団体		464	0.5	134	0.8	35	0.5	7	0.3	10	0.3	22	0.4
公 営		1,639	1.9	95	0.5	102	1.4	37	1.5	38	1.0	51	1.1
合 計		84,810	100.	17,792	100.	7,410	100.	2,420	100.	3,754	100.	4,423	100.

備考 1. 昭和26.7./現在の事業所統計調査による。

2. 県の独自集計による概数である。

広島県及び五市の事業所産業分類別

(県統計課調)

県市別 産業分類別	広島県		広島市		呉市		三原市		尾道市		福山市	
	事業所数		%		事業所数		%		事業所数		事業所数	
	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%
農業	36	0.1	8	0.0	2	0.0	—	—	—	—	2	0.0
林業及び狩猟業	190	0.2	2	0.0	—	—	1	0.0	—	—	—	—
漁業及び水産養殖業	17	0.0	2	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	113	0.1	16	0.1	5	0.1	5	0.2	2	0.1	1	0.0
建設業	5,337	6.3	697	3.9	114	1.5	126	5.2	72	1.9	161	3.6
製造業	12,722	15.0	2,290	12.9	731	9.9	219	9.1	451	12.0	853	19.3
卸売及び小売業	37,067	43.7	9,659	54.3	4,159	56.1	1,275	52.7	2,090	55.7	2,058	46.5
金融及び保険業	1,627	1.9	278	1.6	118	1.6	28	1.2	61	1.6	69	1.6
不動産業	261	0.3	62	0.3	17	0.2	2	0.1	6	0.2	6	0.1
運輸通信及びその他の公益事業	3,119	3.7	353	2.0	161	2.2	61	2.5	77	2.0	82	1.9
サービス業	24,321	28.7	4,425	24.9	2,103	28.4	703	29.0	995	26.5	1,191	27.0
合計	84,810	100	17,792	100	7,410	100	2,420	100	3,754	100	4,423	100

備考 1. 昭和26.7.1現在の事業所統計調査による。

2. 県の独自集計による概数である。

商業の業態別構成

(調査課調)

区分 業態別	店 舗 数	従業者数						売 場 面 積	商 品 持 手 総 額	商 品 売 上 高				代理店及 び仲立業 手 数 料
		家族従業者			雇傭従業者					総 額	卸 売	小 売		
		総 数	雇傭従業者		総 数	家族従業者								
			男	女		男	女							
一般卸売業	1,266	8,083	2,212	500	2,712	4,012	1,359	5,371	41,785	2,115,873,470	3,688,053,234	3,557,841,042	120,095,724	10,121,468
貿易業	5	53	17	3	20	25	8	33	89	16,279,107	103,227,410	103,027,410	—	200,000
代理店仲立業	38	195	70	17	87	55	53	103	486	5,592,499	17,013,751	14,342,911	597,266	2,073,574
各種商品小売業	1	310	14	—	14	138	153	296	1,037	51,883,303	32,351,892	—	32,351,892	—
専門小売業	5,674	12,779	4,901	4,735	9,636	1,887	1,256	3,143	33,140	1,091,341,669	847,583,928	34,562,309	807,611,430	5,410,189
製造小売業	280	729	330	138	468	203	58	261	1,746	166,350,617	19,983,684	997,095	18,986,589	—
飲食店	1,130	3,332	687	1,400	2,087	311	934	1,245	8,162	14,980,989	84,406,932	—	84,406,932	—
合計	8,394	25,481	8,231	16,793	15,024	15,631	3,826	10,457	86,445	3,462,301,659	4,792,625,831	3,710,770,767	1,064,049,833	17,805,231

備考

1. 昭和26.10.1現在の商業調査による。

2. 本市の独自集計による概数である。

商業の業態別組織別構成

(調査課調)

業 態 別		組 織 別		個		人		法		人						公 団		その他			
				併用店舗		専用店舗		株式会社		合名会社		合資会社		有限会社		組 合		総数		従業員数	
				総数	従業員数	総数	従業員数	総数	従業員数	総数	従業員数	総数	従業員数	総数	従業員数	総数	従業員数	総数	従業員数	総数	従業員数
一 般 卸 売 業	473	1,643	177	692	448	4,606	14	97	11	97	117	721	24	220	—	—	2	7			
貿 易 業	—	—	—	—	5	53	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
代 理 商 仲 立 業	21	75	4	25	6	41	—	—	—	—	1	2	6	52	—	—	—	—			
各 種 商 品 小 売 業	—	—	—	—	1	310	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
專 門 品 小 売 業	4,212	8,133	1,051	2,046	149	1,093	9	47	11	54	118	734	120	619	1	20	3	33			
製 造 小 売 業	224	505	38	63	8	96	—	—	1	7	9	58	—	—	—	—	—	—			
飲 食 店	940	2,527	148	354	18	222	—	—	—	—	20	211	4	18	—	—	—	—			
合 計	5,870	12,883	1,418	3,180	635	6,421	23	144	23	158	265	1,726	154	909	1	20	5	40			

備考 1. 昭和26.10.1現在の商業調査による。 2. 本市の独自集計による概数である。

商業の業態別組織別売上額

(調査課調)

業態別	組織別	個		人		法				人		公 団	その他
		併用店舗 売上額	専用店舗 売上額	株式会社 売上額	合名会社 売上額	合資会社 売上額	有限会社 売上額	組 合 売上額					
一般卸売業 貿易業 代理店仲立業	業 業 業	247,748,549	155,936,838	円	2,482,474,519	20,357,106	28,528,149	円	637,712,290	円	115,072,183	円	3,840,826
		—	—	—	103,227,410	—	—	—	—	—	—	—	—
		597,966	259,000	—	7,271,400	—	—	—	94,320	—	8,791,065	—	—
		—	—	—	32,351,892	—	—	—	—	—	—	—	—
		364,607,881	91,485,068	—	150,817,840	5,594,689	5,306,244	—	53,512,157	120,377,509	52,041,714	228,600	
専門品小売業 製造小売業 飲食店	業 業 店	11,431,369	1,557,430	—	4,193,945	—	345,500	—	2,455,440	—	562,405	—	—
		60,817,105	7,487,795	—	9,111,047	—	—	—	6,428,580	—	—	—	—
		685,202,870	256,726,131	円	2,789,448,053	25,951,795	34,179,893	円	700,202,787	円	244,803,162	52,041,714	4,069,426
合 計	計												

備考 1. 昭和26.10.1現在の商業調査による。 2. 本市の独自集計による概数である。

工業の産業別事業所数、従業者数及び製造品出荷額

(調査課調)

事業所数	従 業 者 数			製造品出荷額			修理料	
	総 数	個人業主及び家族従業者		総 額	製造品出荷額	加工賃収入	総 額	収入
		男	女					
合 計	2,012	16,282	5,235	1,740	458	14,472,517	14,086,886	132,679
食料製品	562	1,969	1,395	584	299	3,366,288	3,296,413	69,875
繊維製品	41	235	362	24	4	561,734	556,266	5,468
衣服及び身の廻り品	50	152	238	26	14	193,704	166,690	27,014
木材及び木製品	261	1,094	277	232	32	805,455	784,823	20,633
家具及び建具	285	1,630	95	262	6	449,237	437,839	11,398
紙及び類似品	32	202	219	26	13	244,537	242,699	1,838
印刷及び類似品	84	1,154	318	50	9	930,107	915,877	14,230
化学製品及び医薬品	34	324	104	16	5	538,245	534,183	4,062
石油及び石炭製品	15	107	34	9	6	197,284	196,469	815
ゴム製品	14	418	496	5	—	650,334	650,140	194
皮革及び皮革製品	76	101	77	85	17	134,119	127,484	6,635
ガラス及び土石	63	506	143	37	11	462,405	461,341	1,064
第一次金属製品	30	514	37	14	1	385,138	380,672	4,465
機械器具	138	584	167	142	9	471,703	445,020	26,683
電気機械器具	122	2,999	180	86	1	1,514,153	1,451,446	62,707
輸送用機械器具	19	549	148	14	—	270,308	234,586	35,722
理化学機械器具	65	3,110	154	42	—	2,605,346	2,522,354	82,993
時計、照像機、電機器具及び度量衡器具	15	76	10	15	—	23,466	22,946	520
その他の製品	106	921	781	71	31	668,953	659,638	9,315

備考 1. 昭和26.12.31現在の工業調査による。
2. 本市の独自集計による概数である。

工業の産業別規模別事業所数及び従業者数

(調査票調)

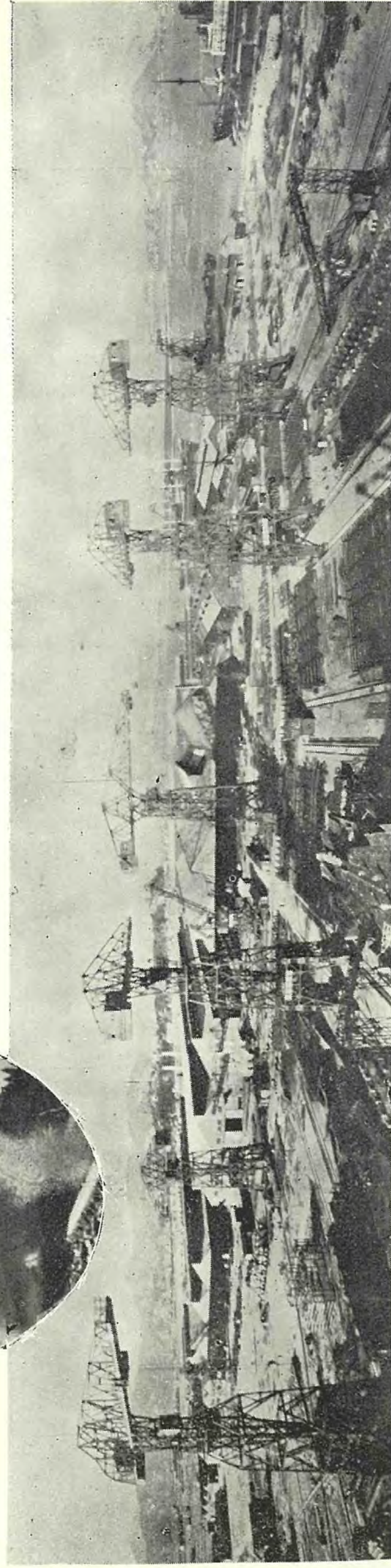
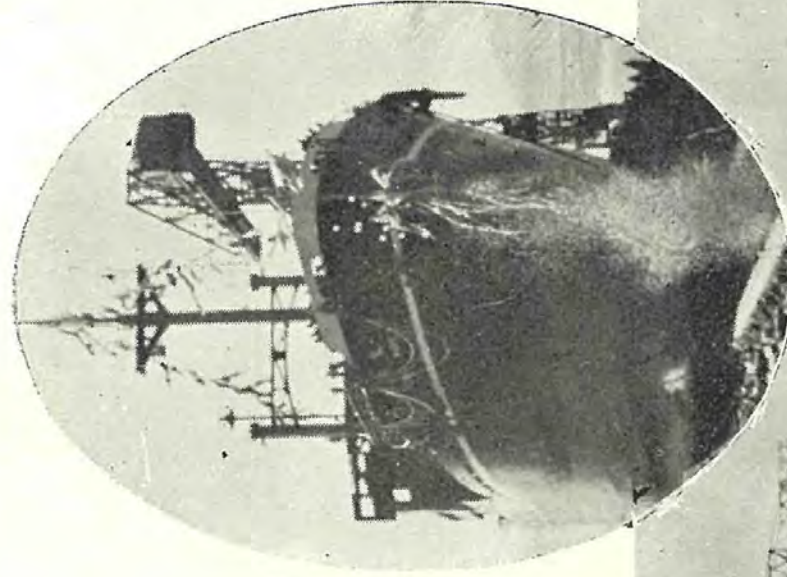
産業別 規模別	事業所総数	従業者総数	3人以下		4人～9人		10人～29人		30人～49人		50人～99人		100人～499人		500人～999人		1,000人以上	
			事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
合 計	2,012	23,715	1,017	2,007	544	3,327	324	5,118	63	2,281	31	2,140	31	4,730	—	—	2	4,112
食料製品	562	4,247	297	666	183	1,078	61	926	10	379	6	482	5	716	—	—	—	—
繊維製品	41	625	17	31	12	78	8	154	1	32	2	141	1	189	—	—	—	—
衣服及び身の廻り用品	50	430	21	36	13	76	13	213	3	105	—	—	—	—	—	—	—	—
木材及び木製品	261	1,635	128	243	87	523	40	602	5	164	—	—	—	—	—	—	—	—
家具及び建築用材料	285	1,630	181	339	61	371	35	544	7	243	—	—	—	—	—	—	—	—
紙及び類似品	32	460	16	33	5	25	7	91	1	38	2	140	1	133	—	—	—	—
印刷品及び類似品	84	1,531	29	58	17	114	24	348	7	263	4	225	3	523	—	—	—	—
化学製品及び医薬品	34	449	13	25	10	69	7	134	2	72	2	149	—	—	—	—	—	—
石油及び石炭製品	15	156	4	9	6	41	4	71	1	35	—	—	—	—	—	—	—	—
ゴム製品	14	919	4	6	1	6	—	—	—	42	4	313	4	552	—	—	—	—
皮革及び皮革製品	76	280	68	104	4	18	3	41	—	—	—	—	1	117	—	—	—	—
ガラス及び土属品	63	697	27	66	21	137	12	222	1	44	1	51	1	177	—	—	—	—
非金属製品	30	566	8	19	4	25	14	257	2	70	1	50	1	145	—	—	—	—
第一機械器具	138	902	76	131	39	231	18	297	3	114	2	129	3	333	—	—	—	—
電気機械器具	122	3,266	37	85	41	271	34	512	4	130	2	140	3	543	—	—	1	1,795
輸送用機械器具	19	711	3	5	8	51	5	75	1	37	—	—	2	246	—	—	—	—
化学機械器具	65	3,306	22	37	15	102	17	294	6	201	2	109	2	—	—	—	—	—
理化学機械器具	15	101	10	16	2	12	2	20	—	—	1	53	—	—	—	—	—	—
時計、電算機器具及び度量衡器具	106	1,804	56	98	15	99	20	317	8	312	2	158	5	820	—	—	—	—
その他の製品																		

備考 1. 昭和26・27・28現在の工業調査による。

2. 本市の独自集計による概数である。

進水中の東照丸（第七次前期計画船）

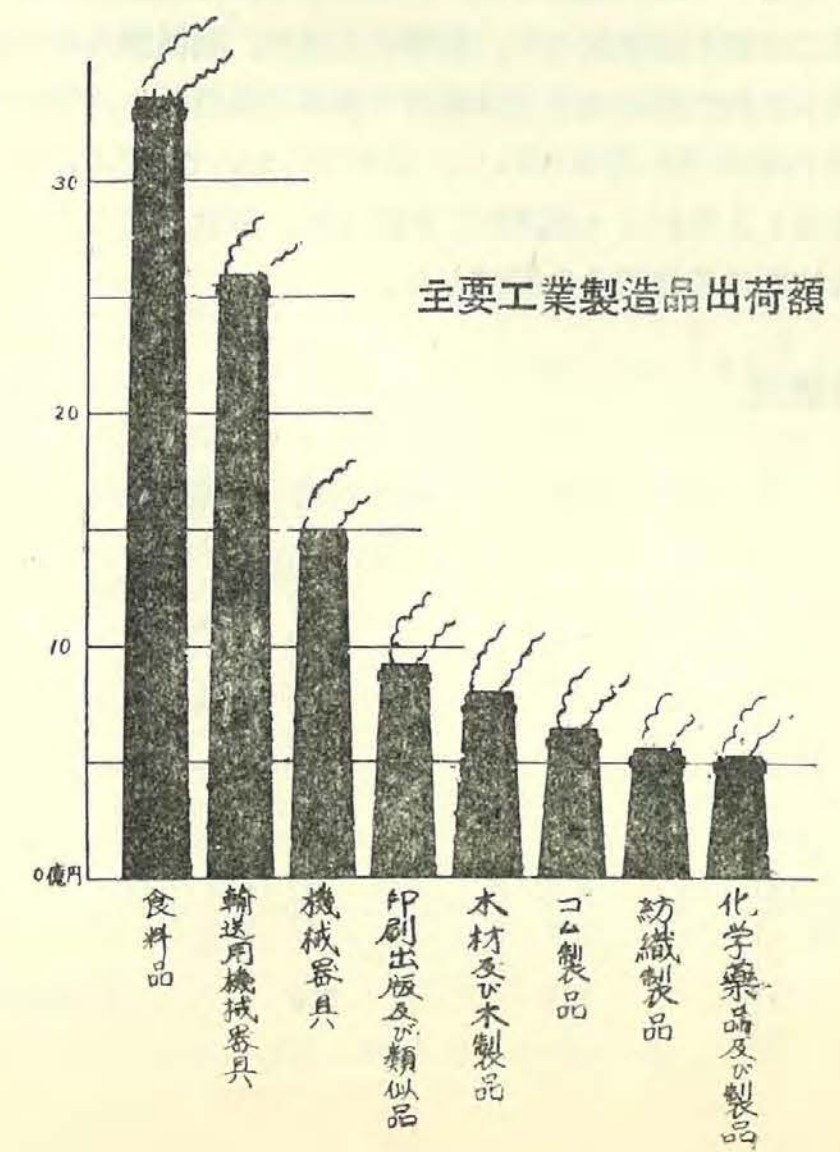
起 工 昭和26年5月21日
進 水 昭和26年11月18日
引 渡 昭和27年2月5日
総トン数 6,900トン



三菱造船株式会社広島造船所

産業別工場数及び従業者数

工場数	産業別工場数及び従業者数									
	食料品	輸送用機械器具	機械器具	家具及び建具	木材及び木製品	金属製品	印刷出版及び類似品	ゴム製品	電気機械器具	その他
工場数	28.0%	14.1	13.0	6.9	6.1	4.2	3.8	3.2	3.1	17.1
従業者数	産業別工場数及び従業者数									
	食料品	輸送用機械器具	機械器具	家具及び建具	木材及び木製品	金属製品	印刷出版及び類似品	ゴム製品	電気機械器具	その他
従業者数	17.9%	14.0	13.8	6.9	6.9	6.4	3.9	3.8	3.0	23.4



度量衡器第一種検査結果

(商工課調)

	度量器		衡器								合計
			天びん	上皿天びん	台はかり	上皿はかり	さをはかり	自動はかり	小計	銅 鍾	
検査数	176	1,270	40	134	520	839	702	1,605	3,840	2,061	17,498
不合格数	15	83	4	24	99	142	81	239	589	—	996
不合格100分比	8.5	6.5	10.0	17.9	19.0	16.9	11.5	14.8	15.3	—	5.7

商取引、証明に使用している業者の度量衡器について、日時、場所を指定し、標準器により検査を実施した。受検戸数は2,287戸で、不合格は619戸であつた。なお、検査の結果不合格となつた器物については、修理或いは任意破棄せしめた。

検査の結果は上表の通りである。

工業指導所

昭和13年9月5日工業技術者養成のため、機械工訓育所が設置され、じ来戦災迄に約300人の技術者を生産界に送り出し、中小企業の技術面に、多大の貢献をしていた。その間、昭和15年8月時局の要請に基づき、工業指導所が併設された。この指導所は、中小企業者よりのあらゆる相談に対し、手軽なサービス機関となつていたので、利用者は激増していた。

然るに戦災により機械工訓育所は閉鎖され、指導所は建物、機械器具等に甚大なる被害を受けたので、一時再建が危ぶまれたが、本市は産業界の復興促進のため、内容の整備を急いだ結果、最近における利用者は増加され別表の如く、本年中においては2,040件にも達している。

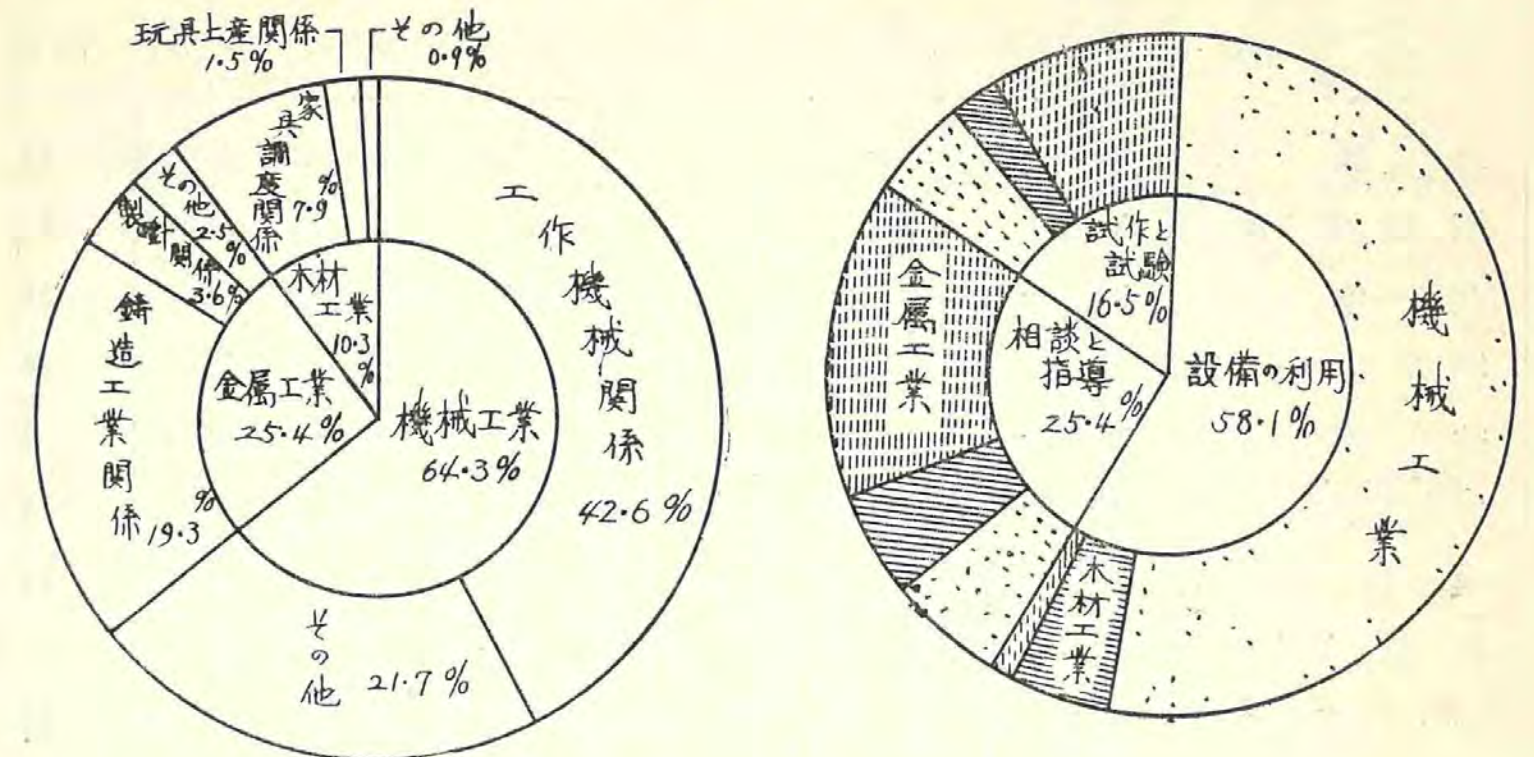
現在所長の下に、技術員17名が夫々専門科に配置され、運営に当っている。なお、本年は木材塗装、鋳物、漆塗料技術の各講習会を開催した。

業種別による利用状況

(工業指導所調)

	試作と試験	相談と指導	設備の利用	計
	件	件	件	件
金属工業 { 鑄造工業関係	151	238	5	394
{ 製針	28	42	4	74
{ その他	8	31	12	51
機械工業 { 工作機械関係	98	72	699	869
{ その他	13	32	398	443
木材工業 { 家具調度関係	31	69	62	162
{ がん具土産関係	6	22	3	30
{ その他	1	12	4	17
合 計	336	518	1,186	2,040

利用状況



市商工相談所

市内中小商工業者のサービス・ステーションとして、広島市商工相談所を設け、法律、金融、税務、経営、経理、技術、取引等中小企業に関する諸問題についての相談に応じ、紹介、あつ旋の指導をしている。特に専門にわたる事項についての相談は、し界の権威者に依頼して問題を解決し、中小企業者の助長につとめている。なお、相談内容は下記の通り、金融が過半数を占めている。

相談種別件数

(市商工相談所調)

種別	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
法資金税経	親材融務理	—	1	3	—	3	1	—	—	3	9	7	6	33
		14	24	38	18	44	24	19	23	91	66	93	292	745
		2	4	1	2	3	1	—	2	2	3	3	2	25
		—	—	—	1	—	—	—	—	—	2	1	—	4
経労技特意	営仿術許匠	3	2	4	4	2	7	4	5	13	16	18	7	85
		—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	2	1	4
		—	—	—	—	—	7	—	—	1	1	1	—	10
		—	—	—	1	1	—	2	3	4	1	—	—	12
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貿取その	易引他	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	2
		1	4	2	5	3	10	7	3	14	4	11	10	74
		5	—	3	2	1	2	4	4	25	22	11	13	92
合 計		25	35	51	33	58	52	36	41	156	125	147	332	1,091

業種別相談件数

業種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
金属工業	—	—	—	1	5	2	3	1	11	2	5	3	33
機械器具工業	2	2	8	6	8	3	3	4	23	5	10	23	97
化学工業	—	1	3	3	1	2	3	6	7	2	8	3	39
窯業及び土石工業	1	—	1	3	1	1	4	—	5	9	7	12	44
紡績工業	—	—	—	1	1	—	—	—	5	—	—	—	7
製材及び木製品工業	—	2	2	—	9	3	3	1	6	5	9	33	73
食料品工業	—	2	5	2	3	5	—	—	2	6	6	12	43
印刷及び製本業	1	2	3	—	3	1	2	—	1	—	3	11	27
その他の工業	2	5	4	4	6	10	4	1	5	10	14	24	89
衣料品商業	1	3	—	2	2	3	1	3	13	8	8	12	56
食料品商業	7	6	11	3	5	8	6	6	22	25	33	96	228
住居用品商業	5	4	1	1	2	3	2	2	13	18	8	29	88
その他の商業	6	8	13	7	12	11	5	17	43	35	36	73	267
合計	25	35	51	33	58	52	36	41	156	125	147	332	1,091

広島市中小企業振興特別融資

中小企業の助長発展をはかるため、本市では商工組合中央金庫に500万円を本融資基金として預託し、広島中小工業協同組合を通じ、市内の組合員たる中小工業者に対し、最高20万円の短期運転資金（期限は2ヵ月）の融資を行つている。なお、本年末現在の貸出は2,115万円、貸出残高は860万円である。

業種別融資状況

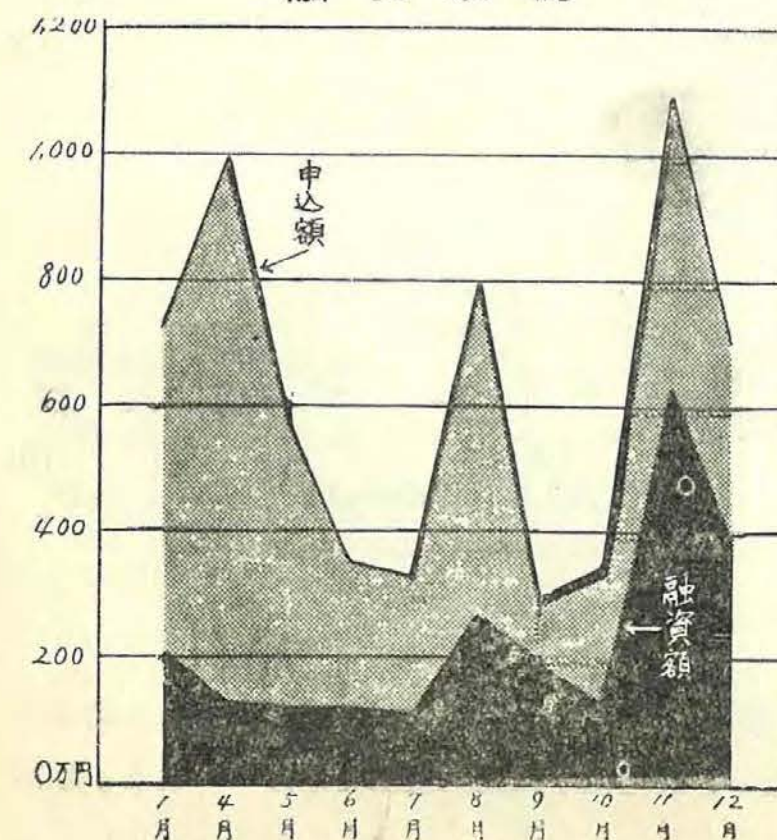
（商工課調）

	申 込		融 資	
	件 数	金 額	件 数	金 額
機械器具工業	90	1,588	49	610
金属工業	53	935	26	350
化学工業	33	510	16	155
窯業及び土石工業	35	640	23	360
紡績工業	90	1,495	51	580
製材及び木製品工業	40	685	22	195
食料品工業	19	345	6	75
合計	360	6,198	193	2,325

融 資 状 況

	申 込		融 資		要 要
	件 数	金 額	件 数	金 額	
昭和26年1月分	36	623	10	100	抽せん方法による
昭和25年度第3回	12	110	12	110	〃
昭和26年度第1回	57	1,000	10	130	〃
昭和26年度第2回	34	580	12	125	〃
昭和26年度第3回	19	350	10	125	調査認定に改む
昭和26年度第4回	17	330	8	110	
昭和26年度第5回	13	250	13	130	
昭和26年度第6回	33	550	11	135	
昭和26年度第7回	19	295	16	195	
昭和26年度第8回	18	345	12	140	
昭和26年度第9回	29	515	25	325	
昭和26年度第10回	34	580	25	315	
昭和26年度第11回	39	670	29	385	
合計	360	6,198	193	2,325	

融 資 状 況



広島県信用保証協会

協会に対し、市より200万円（県2,000万円）を寄附し、信用度の薄弱な中小企業者に対する、金融機関よりの貸出を促進せしめ、金融の円滑をはかつている。利用状況は下記の通りである。

利 用 状 況

(商工課調)

	保 証 申 込				保 証 承 諾			
	件 運 転	設 備	数 計	金 額	件 運 転	設 備	数 計	金 額
広島県計	5,538	161	5,699	1,036,422	5,424	117	5,541	962,945
広島市	3,632	72	3,704	728,238	3,553	39	3,592	674,691
利 用 率	—	—	—	—	65.5%	33.3%	64.8%	70.0%

競 馬・競 輪

本市は、戦災都市復興事業の財源に充てるため、競馬、競輪事業の認可を得た。しかし施設がないので、競馬は福山市競馬場を借上げ、本年3月実施したが所期の目的を挙げることは出来なかつた。競輪事業については、目下競輪場の建設を企画準備中である。

市営福山競馬実施概況

(商工課調)

分 区	内 容
開 催 日	3月 3・4・5・9・10・11日 (6日間)
入 場 者 総 数	7,991人 無料入場者を除く
入 場 券 発 売 金 額	159,820円 入場税を含む
出 走 馬 数	164頭
賞 金 支 給 総 額	1,984,870円
従 業 員 総 数	延 1,962人

成 績

入 場 人 員	単 勝 式	複 勝 式	連 勝 式	合 計	1人当り馬券 購 入 額
7,991人	530,110円	696,590円	10,842,780円	12,069,480円	1,510円

農 業

本市の農家総数は3,972戸で、市内総戸数の約6%に当る。経営耕地総面積636町歩の内、自己所有地67%借入地33%の割合であり、農地改革は逐次成果を挙げつつある。経営耕地面積を分析すると、3反未満の農家が全体の80%を占め、1町以上の農家は僅かに12

戸を数えるのみである。また、専業農家は31%で、大部分が主食の配給を受けていることは、都市農業の在り方として、狭い耕地を最高度に利用している現われである。

土地種類別経営耕地面積

(昭和26.3./現在) (調査課調)

利用種類別 耕地面積広狭別	経 営 耕 地 面 積			
	総 面 積	田	畑	樹 園 地
5 畝 未 満	町反畝歩 26.4.0.21	町反畝歩 1.8.1.13	町反畝歩 24.2.2.11	町反畝歩 3.6.27
5畝以上1反未満	61.0.2.27	11.9.2.28	47.6.9.23	1.4.0.06
1反以上3反未満	239.4.9.03	83.8.8.27	148.0.2.24	7.5.7.12
3反以上5反未満	171.2.2.28	78.9.8.01	83.8.6.03	8.3.8.24
5反以上7反未満	87.9.0.28	49.6.0.08	34.5.5.05	3.7.5.15
7反以上1町未満	34.7.8.04	21.4.3.04	9.7.3.10	3.6.1.20
1町以上1町5反未満	14.0.7.17	2.9.1.27	2.5.4.14	8.6.1.06
1町5反以上2町未満	1.5.0.00	1.3.5.00	1.5.00	—
合 計	636.4.2.08	251.9.1.18	350.7.9.00	33.7.1.20

備考 昭和26年広島県冬期農業基本調査による。

経営耕地面積と麦作付面積で分類した農家数 (昭和26.3./現在) (調査課調)

	総農 家数	麦作 をしない もの	麦作付総面積広狭別農家数							
			麦作農 家総数	5 畝 未 満	5 畝以 上 1反 未 満	1反以 上 3反 未 満	3反以 上 5反 未 満	5反以 上 7反 未 満	7反以 上 1町 未 満	1町以 上
5 畝 未 満	967	101	866	866	—	—	—	—	—	—
5畝以上1反未満	879	41	838	632	206	—	—	—	—	—
1反以上3反未満	1,392	39	1,353	412	604	337	—	—	—	—
3反以上5反未満	453	11	442	35	80	323	4	—	—	—
5反以上7反未満	151	1	150	3	18	116	13	—	—	—
7反以上1町未満	42	—	42	—	1	32	8	1	—	—
1町以上1町5反未満	12	—	12	—	1	5	4	1	1	—
1町5反以上2町未満	1	—	1	—	—	1	—	—	—	—
土地を耕作しない農家	75	75	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,972	268	3,704	1,948	910	814	29	2	1	—

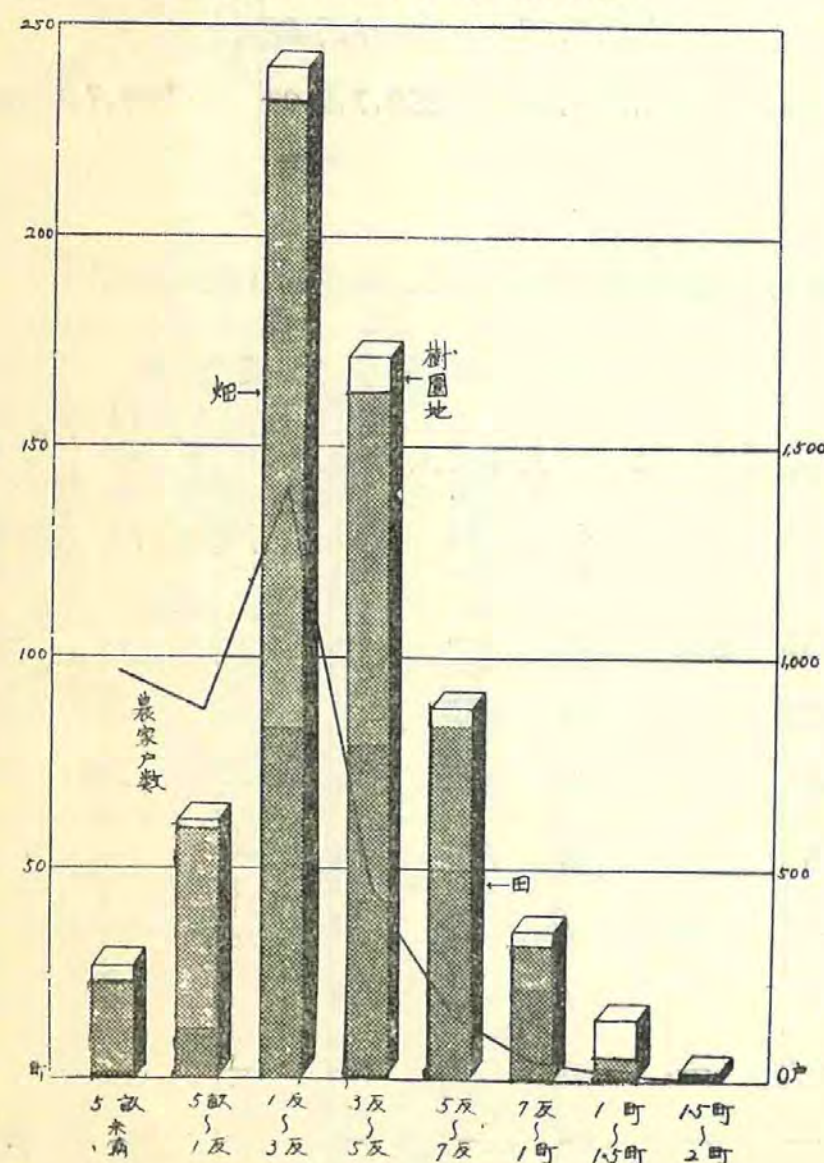
備考 昭和26年広島県冬期農業基本調査による。

主要食糧の収穫高及び供出成績

(農水産課調)

年度別	区分	米					麦				
		作付面積	収穫高	供出量	供出率	%	作付面積	収穫高	供出量	供出率	%
昭和20年度		反	石	石	石	%	反	石	石	石	%
		1,915	3,820	280	332	118	2,166	2,556	1,500	1,693	112
21	21	2,135	4,272	2,200	2,210	100	1,901	2,262	1,600	1,730	108
22	22	2,160	4,354	360	364	101	2,235	2,838	671	741	110
23	23	2,299	5,056	408	414	101	3,089	3,451	624	721	115
24	24	2,299	5,080	473	473	100	2,067	3,569	488	552	113
25	25	2,299	4,614	426	426	100	2,620	4,340	856	856	100
26	26	2,341	4,342	295	295	100	2,419	4,043	513	536	104

種類別経営耕地面積



林業

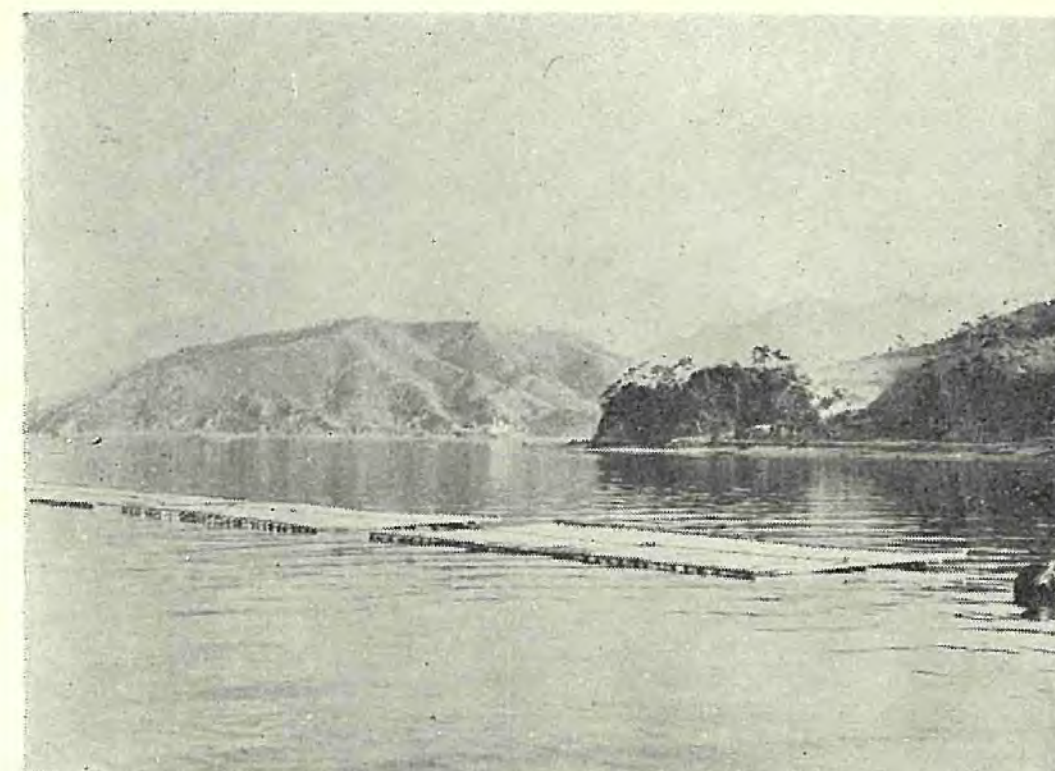
民有林約1,700町歩の大部分は、零細農家の所有する森林で、その利用は家庭用薪炭用材に使用する程度のものであり、活用の面から見れば極めて生産性の低い森林である。

本市としては、農家の経営を農業、林業、畜産業等の多角的経営に発展させる方針をとり、特産樹林と農用造林を奨励して、農家の経済的地位の向上をはかるため（育苗事業、デアルバーターアカシア3,000本、油ぎり4,800本、南京ハゼ6,000本、イタチハギ3,000本）を行つた。

なお、本年度造林計画の実施は順調に進み、現在一般造林5.9町歩、農用造林6町歩、特産造林6町歩となつている。これは計画の約60%となる。

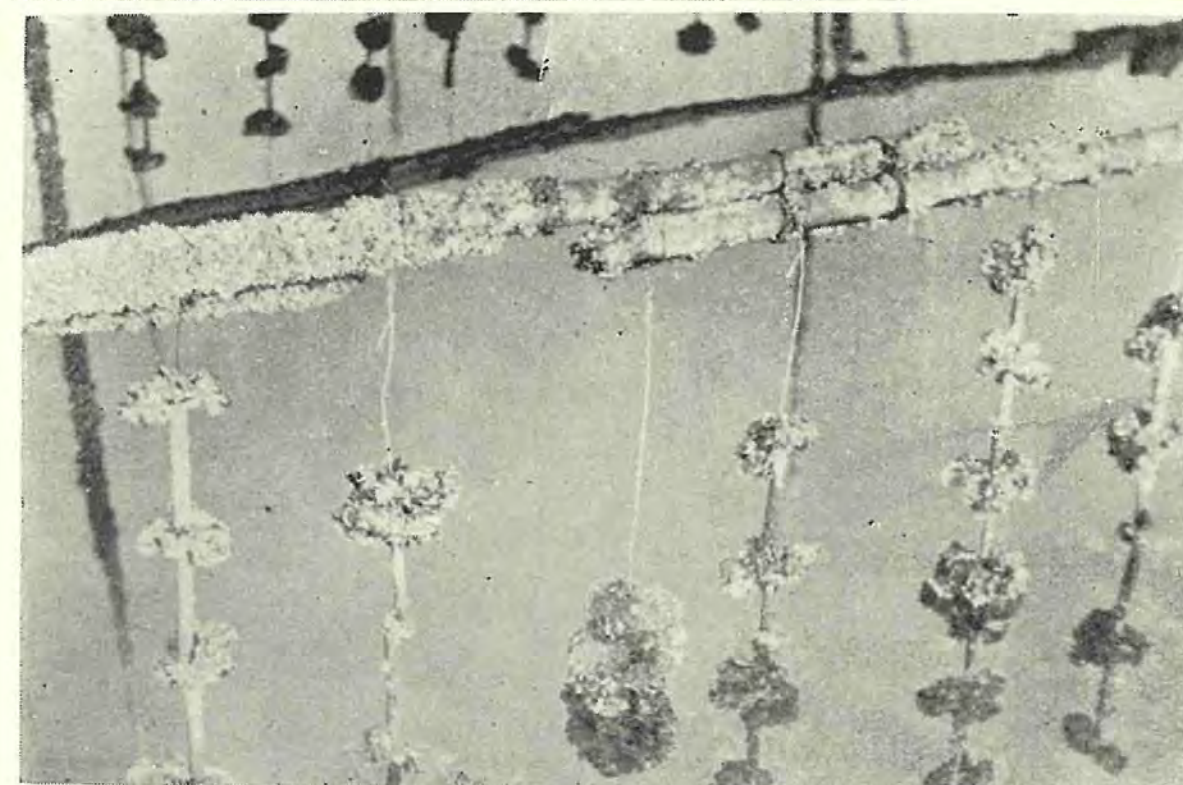
水産業

天然の環境に恵まれた本市の水産業は、特殊漁業である浅海増殖を主体とし、永年の経験を生かし、高度の水面利用によりその隆盛を誇つていた。しかし戦時中並びに戦後の混乱状態が禍いし、漁場の荒廃と、魚族の激減をもたらしつつあつたが、漁業制度の改



かき養殖風景

同上



かき採取状況

革により、漁民の自覚的努力と相まつて、漁業は次第に民主化されつつあり、本市水産業興隆への希望が持たれる段階となつている。

地区別経営体数

(農水産課調)

地区別 経営体別	草津	観音	江波	宇品	広島	大河	丹那	日宇那	淵崎	向洋	似島	計
個人	体 274	体 19	体 267	体 68	体 105	体 59	体 185	体 48	体 541	体 118	体 49	体 1,733
社会経営	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	2
合計	274	19	267	69	105	59	185	48	542	118	49	1,735

地区別登録漁船数

地区別 経営体別	草津	観音	江波	宇品	広島	大河	丹那	日宇那	淵崎	向洋	似島	計
動力船	隻 75	隻 8	隻 60	隻 11	隻 5	隻 13	隻 10	隻 18	隻 75	隻 28	隻 54	隻 357
無動力船	145	14	264	64	37	38	45	34	142	86	38	907
合計	220	22	324	75	42	51	55	52	217	114	92	1,264

海面漁業漁獲数量

(昭和26年中)

(調査課調)

種別	漁業別	刺網類	旋網類	引網類	定置網類	その他 の網	一本釣	延縄類	その他の 海面	計
魚	マ イ ワ シ	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫
	カ タ ク チ イ ワ シ	—	—	11,820	—	—	—	—	—	11,820
	マ サ バ	—	—	54,063	—	—	—	95	—	54,158
	マ サ フ ラ	—	600	—	—	—	—	—	600	1,200
	タ イ 類	60	—	—	—	—	20	—	—	80
		100	—	1,686	—	511	1,265	1,461	132	5,155
	ヒ ラ メ、カ レ イ	4,106	—	5,407	—	403	1,015	2,156	—	13,087
	ア ジ 類	120	—	—	—	—	—	—	—	120
	ボ ノ シ	540	300	1,130	—	3,500	1,280	70	1,070	7,890
	コ ハ	550	550	2,796	330	5,143	—	—	25	9,394
類		—	—	—	—	—	200	1,180	—	1,380
	ア ナ ゴ	—	—	166	—	—	—	32,414	—	32,580
	ス ズ ギ	—	—	—	—	—	240	740	—	980
	エ シ	—	—	—	—	7	—	80	—	87
	シ ラ ウ	—	—	—	—	100	—	—	—	100
	その他の魚類	13,968	250	17,573	80	22,293	1,517	5,955	4,357	65,993
(イ)	計	19,444	1,700	94,641	410	31,957	5,537	44,151	6,184	204,024

種 別	漁 業 別	刺網類	延縄類	引網類	定置網類	その他の網	一本釣	延縄類	その他の海面	計
(ロ) 具 類		—	—	—	—	—	—	—	390,000	390,000
イタ エカ 其 水産動物 (ハ) 計	カコ類	—	—	1,748	—	2,295	—	—	33/	4,374
	ビニ類	—	—	200	—	2,060	125	243	3,799	6,427
	その他	—	—	13,239	—	5,230	—	—	95	18,564
	計	750	—	875	—	950	—	13	2,115	4,703
水産動物類 合計 (イ) + (ロ) + (ハ)		120	—	1,650	—	14,134	—	—	18,480	34,384
		870	—	17,712	—	24,669	125	256	24,820	68,452
水産動物類 合計 (イ) + (ロ) + (ハ)		20,314	1,700	112,353	410	56,626	5,662	44,407	421,004	662,476
も 類		—	—	—	—	—	—	—	6,685	6,685

備考 1. サメ、ブリ、イカナゴ、シラス、ニベ其の他のグチ類は漁獲がない。

2. 広島県農林水産業統計調査による。

内水面漁業漁獲数量 (昭和25.12.1～昭和26.11.30)

種 別	漁 業 別	内水面漁業	河 川 漁 業	河川以外の内水面漁業
		合 計	定置漁業	その他の内水面漁業
魚 類	ます(瀬河性)	50	30	20
	うなぎ	560	—	550
	あじ	20	20	—
	しら	210	200	10
	はら	1,291	—	1,291
	こ	450	—	250
	ふ	750	—	600
類	じょう	50	—	—
	うぐい	1,400	—	1,400
	その他の魚類	1,230	—	1,230
(イ) 計		6,011	250	5,351
貝 類	しじみ	6,000	—	6,000
	その他の貝類	5,000	—	5,000
(ロ) 計		11,000	—	11,000
水産動物類 合計 (イ) + (ロ)		224	—	220
		2,100	2,000	100
(ハ) 計		2,324	2,000	104

種 別	漁 業 別	内水面漁業	河 川 漁 業	河川以外の内水面漁業
		合 計	定置漁業	その他の内水面漁業
水産動物類 合計 (イ) + (ロ) + (ハ)		19,335	2,250	16,571
も 類		—	—	—

備考 1. この表は内水面(河川・湖沼等の水面をいい、かた浦等海水の性質を有する水面は含まない)における漁獲物である。

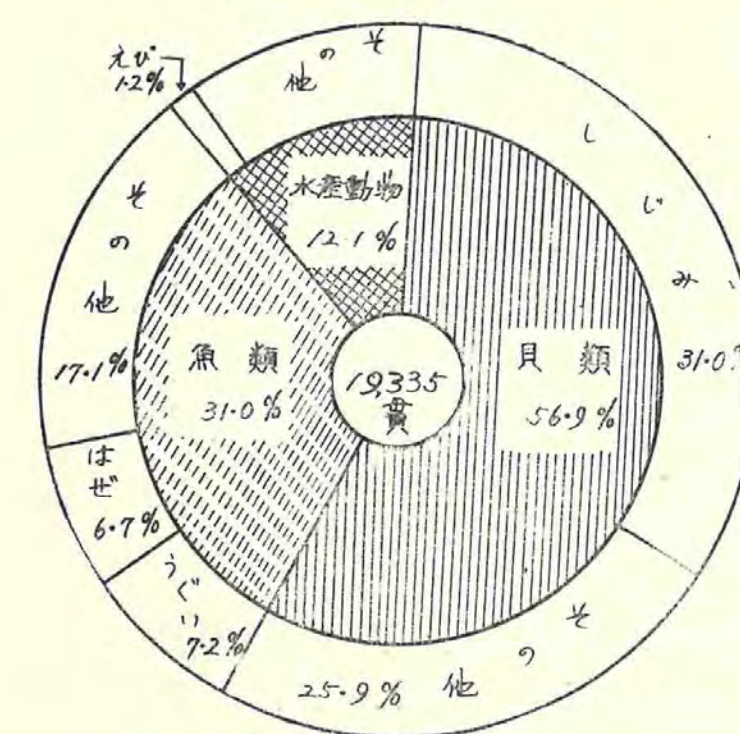
2. この表には、水産養殖、水田養魚、国営漁業の漁獲物は含んでいない。

3. 定置漁業とは漁具を定置して行う漁業であつて、定置漁業権以外の定置漁業も含まれる。

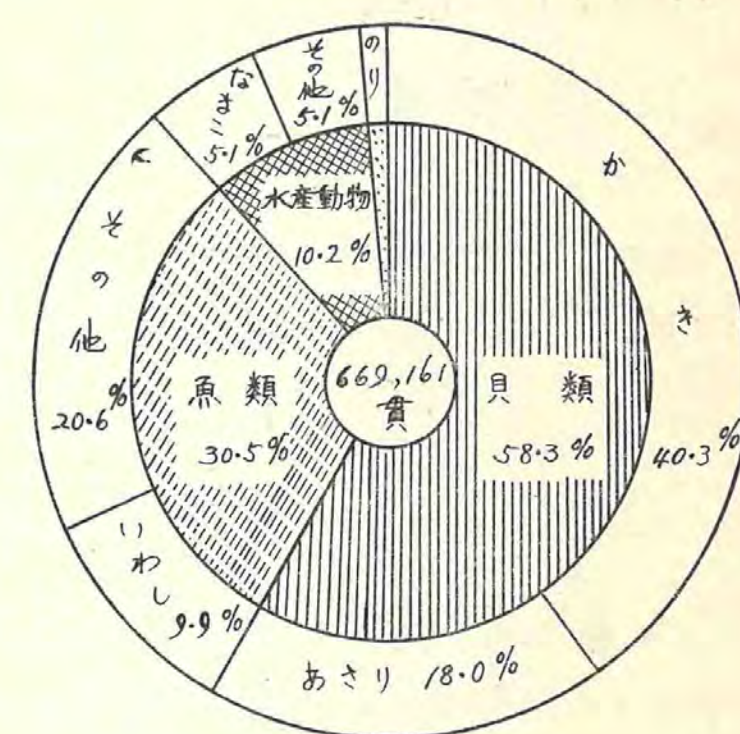
4. さけ、ます(陸封性)、わかさぎ、かじか、いさぎ、おいかわは漁獲がなかつたので計上していない。

5. 広島県農林水産業統計調査による。

内水面漁獲割合



海面漁獲割合



かきとあさり

名産「広島かき」は、古来広島の特産品として有名である。

今より約280年前(延宝年間)草津の小林五郎八が、はまぐりを養殖するために立てた竹枝に、図らずもかき苗が数多附着したのを見て、この地がかきに適することを知り、人工養殖の方法を考案し、ひび場を設けた。これがこの地の養殖の始まりである。元禄の初め頃より近畿地方に販路を開拓したが、宝永5年(243年前)大阪の大火の際、偶々高麗橋下にけい船してかきを販売していた者が、橋畔の官の制札を火中から取つて災を免れた功により、大阪市中

の自由販売の特許を得た。これを動機として一層世にけん伝せられ、販売路は益々拡大され、称して「広島かき」と言われるようになった。

近年に至つて、杭打式垂下及び筏式垂下（写真の様にいかだを組み、かきの稚貝の附着した帆立貝の殻を針金に通して、海中に垂れこれを成長させる）を併用して一大増産に乗りだしている。昨年秋、台風（キジア）の襲来により、一大打撃を蒙つたが、関係者のたゆまざる復旧作業により、漸次建直りつつあつた。

然るに本年10月、再び台風（ルース）に見舞われ、惨たんたる状態となつたので、生産見込額の4割を失滅した。また、あさりも、重なる台風の猛威により、流失埋没等の被害を蒙り年間生産量の約5割を失滅した。しかし、漁民は一意復旧作業にまい進しているから、従前の生産量以上となる日も近いことだろう。

苔海（のり）

のりは、ひび竹建込当時より胞子の附着、生育状況が極めて順調で、平年作の生産を予想せられたが、昨年同様に気候の異変に災され、約5割の生産減収を余儀なくされた。

なお、本年は広島大学水産学部富士川教授の指導のもとに、内海区水産研究所において、富士川式のり浮ひび養殖法を試験中であるが、その成績は非常に良好であるとの見通しがつけられたので、本市海域における未利用海面の高度利用と、養殖法改善の画期的試策として将来に期待をもたれている。

收穫数量

（農水産課調）

品 種	か	き	の	り	貝	類
年 次						
昭和24年	320,000 ^貫		— ^枚		21,000 ^貫	
〃 25 〃	350,000		240,000		150,000	
〃 26 〃	270,000		3,000,000		120,000	

貿 易

広島港が昭和23年1月1日開港の指定を受けて以来、本港の貿易は年々活況を呈している。即ち、外国貿易船舶出入隻数は、昭和24年14隻、25年39隻、26年71隻であつて本年は昨年に比し、約2倍近くの増加率を示している。

次に、広島港としての輸出入貨物状況をみると、昭和26年主要輸出品は電柱、文具類、海人草等であり、主要輸入品は米穀類、くず金属類等で本年の輸出入総額は昭和24年の約1.2倍、25年の約3倍近くの増加率を示し、広島港の将来に明るい希望をもつことが出来る。

本市生産品の輸出実績をみるに、主要特産品である針は、昭和25年朝鮮動乱以来急激な伸長振りを示したが、昭和26年7月印度市場が、開鎖に近い状態となつたので、輸出は伸び悩みとなり、業界の打撃は深刻である。今後印度市場の回復と、新市場の開拓が大きな課題となつている。なお、本市輸出品に大きな比重を有するかん詰類は、昨年に比し著しい減少を示している。

貿易船舶出入状況

（神戸税関広島支署調）

	出 港		入 港	
	隻 数	登 簿 ト ン 数	隻 数	登 簿 ト ン 数
昭和24年	10 ^隻	17,645 ^{トン}	4 ^隻	5,776 ^{トン}
〃 25 〃	18	35,759	21	43,398
〃 26 〃	36	107,463	35	111,927
〃 26 〃 1月	2	4,878	4	12,539
2 〃	4	9,712	2	6,845
3 〃	—	—	—	—
4 〃	4	11,053	4	11,063
5 〃	1	4,898	2	8,818
6 〃	4	10,881	5	11,444
7 〃	2	4,483	2	2,120
8 〃	4	9,111	3	9,081
9 〃	3	10,354	2	7,675
10 〃	5	23,103	5	23,103
11 〃	2	7,457	4	14,541
12 〃	5	11,523	2	4,698

国籍別船舶出入状況

（昭和26年中）

		中華民国	琉球	韓国	米 国	パナマ	ノール ウェイ	ギリシヤ	日 本	合 計
出 港	隻 数	5	7	1	1	3	3	2	14	36
	登簿トン数	12,883	156	880	4,702	13,952	11,701	8,740	54,449	107,463
入 港	隻 数	4	7	1	2	3	3	2	13	35
	登簿トン数	13,086	156	880	9,593	13,952	11,701	8,740	53,819	111,927

輸出貨物取扱数量

区分 年月別	積荷 トン数	価 格	品 種	仕 向 国
昭和 24年	10,122	106,523,419	木材、まくら木、雑誌	グアム、沖縄、韓国、台湾
〃 25〃	1,767	10,572,898	ミシン針、たる材、海人草	米国、イラン、台湾、沖縄
〃 26〃	1,320	24,702,324	食料品、その他	
〃 26〃1月	1,190	3,094,920	電柱、書籍、佛壇	台湾、米国
2〃	5	3,562,010	海人草、レターシール	沖縄、米国
3〃	2	351,421	文房具	沖縄
4〃	—	—	—	—
5〃	6	1,587,638	文房具	沖縄
6〃	5	1,041,784	文房具、下駄、その他	沖縄、ハワイ
7〃	4	1,052,103	交房具、針	沖縄
8〃	6	1,902,724	文房具、復法液	沖縄、ハワイ
9〃	5	1,227,813	文房具、と石	沖縄、ハワイ
10〃	7	2,181,705	文房具、針、殺虫剤、絹糸	沖縄、ハワイ
11〃	46	4,187,594	ビール、文房具、陶器、針、絹糸	沖縄
12〃	44	4,512,612	船舶、文房具	イラン、沖縄

輸入貨物取扱数量

区分 年月別	揚荷 トン数	価 格	品 種	産 出 国
昭和 24 年	12,914	187,901,744	砂糖、牛皮、軍放出物資	英国、キューバ、韓国
〃 25 〃	27,942	1,265,305,041	米、塩化加里、海人草、パイかん	英国、タイ国、台湾
〃 26 〃 計	78,424	3,501,260,512	貝がら	沖縄、韓国、西独
〃 26〃1月	2,984	99,497,938	小麦	米国
2 〃	12	5,833,603	貝類、石花菜、海人草、レーダ	米国、沖縄
3 〃	2,639	69,459,095	大麦、サントニン	米国
4 〃	—	—	—	—
5 〃	22,521	931,335,497	精米、小麦、大麦	米国、ビルマ
6 〃	13	3,626,226	くず真ちゅう、レーダ、くず鉛、くず銅、自動車	米国

区分 年月別	揚荷 トン数	価 格	品 種	産 出 国
7 〃	14,873	736,292,267	米、貝がら、海人草、パルプ、バナナ、機械、くず銅、くず真ちゅう	ビルマ、カナダ、スエーデン、米国
8 〃	9,673	389,106,745	貝がら、パルプ、小麦、くず銅、くずアルミ、タイヤ、自動車、くず鉛	スエーデン、沖縄、フィリッピン、米国
9 〃	125	21,989,819	パルプ、自動車、くず鉄、くず鉛	スエーデン、米国
10 〃	4,920	275,850,982	米、パルプ、真ちゅう、くず鉄、くず鉛	ビルマ、カナダ、米国
11 〃	9,100	250,092,831	大麦、パルプ、自動車、レーダ	フィリッピン、カナダ、米国
12 〃	11,564	718,175,509	米、バナナ、大麦、パルプ、くず針、自動車	ビルマ、カナダ、米国

広島市生産品輸出実績状況

(昭和26年中) (商工課調)

品 目 別	数 量	金 額	仕 向 地
縫 針	310,554万本	362,784,314	インド、北米、アフリカ、インドネシア、パキスタン、シンガポール
蓄 針	1,118 〃	1,195,830	メキシコ
フ ラ ヲ ピ ン	1,837 〃	29,776,010	北米
ミ シ ン 針	141 〃	5,759,029	台湾、タイ
ホ ー ロ 鉄 器	?	23,653,289	インドネシア、南阿、インド
和 傘	11,736 本	2,411,580	ハワイ
農 機 具	33 台	3,664,040	イラン、タイ
グルタミンソーダ	21,369 kg	31,379,056	ハワイ、香港
菓 子	61,500ポンド	7,347,500	ハワイ、北米
か ん 詰	88,682 函	229,973,789	沖縄、ハワイ、北米、台湾、インド
船 舶 部 品	?	12,745,000	台湾
ミ シ ン	24 台	792,000	北米
ゴ ム 製 品	?	19,754,564	ハワイ
木 造 船	60 隻	129,600,000	インドネシア
合 計		860,836,001	

備考 この表は広島市内で生産された輸出品であるが、実際の船積港は広島港に限らない。

金 融

本市は中国地方商工業の中心地として、我が国主要金融機関のほとんどが支店を設置して

おり、取引は極めて活発である。地元の金融機関としては、広島銀行の外に広島信用金庫及び広島相互銀行が、地盤も大きく信用を得て市内金融の中軸をなしている。本年4月には新たに山口銀行支店の進出があり、市内の銀行は本支店を合せて14行となつた。

銀行関係の預金は、昨年末の99億円より本年末146億円と47%、貸付は79億円より143億円と81%、夫々飛躍的に増大した。また、秋から年末にかけてなされた政府の融資救済資金により、銀行預金はオーバーローン状態を呈した。

市内所在主要金融機関

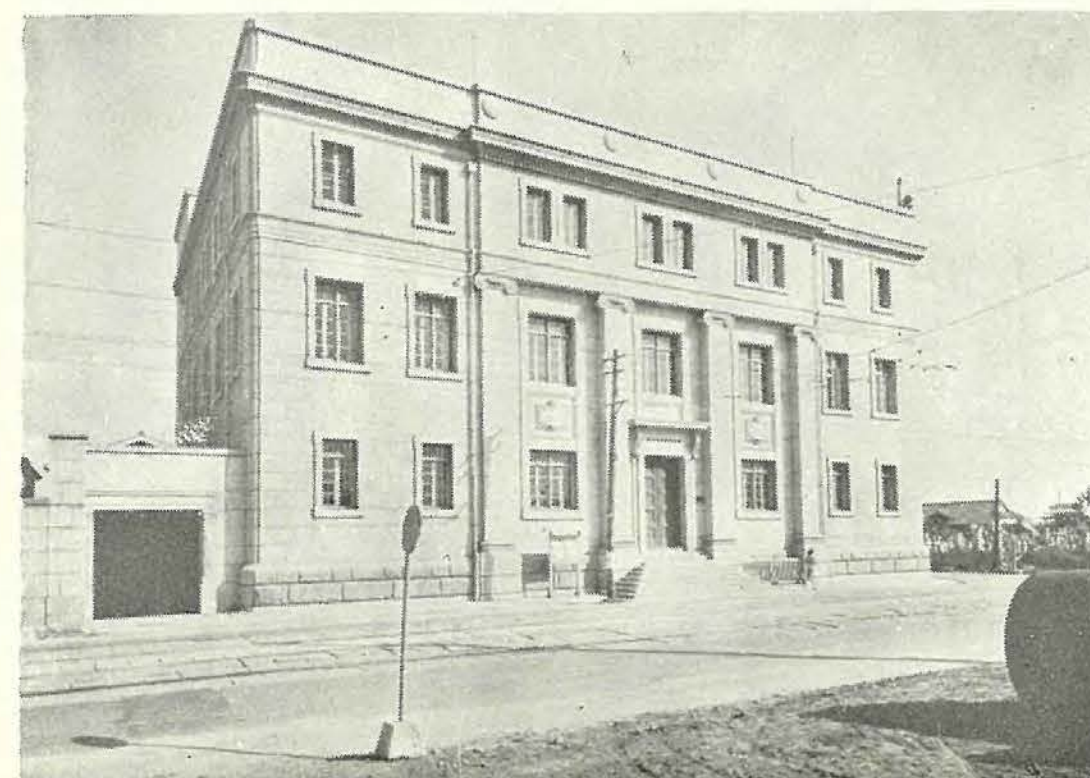
(調査課調)

種 別	銀 行		信 託	金庫及	相 互	信 用	証 券	保 險	
	本店	支店	銀 行	び公庫	銀 行	金 庫	会 社	生 命	損 害
店 舗 数	1	29	2	5	3	3	31	18	15

手 形 交 換

(広島銀行協会調)

区 分 年 月 別	交 換		不 渡	
	枚 数	金 額	枚 数	金 額
昭和 23 年	枚	千円	枚	千円
昭和 23 年	424,557	48,793,830	—	—
〃 24 〃	635,862	109,767,231	—	—
〃 25 〃	760,353	136,801,651	—	—
〃 26 〃	977,419	187,904,515	325	16,479
〃 26 〃 1月	63,180	12,882,416	13	431
2〃	69,840	14,065,957	17	676
3〃	80,872	17,035,787	30	1,586
4〃	77,239	17,700,487	27	1,428
5〃	81,030	16,088,328	33	1,100
6〃	83,518	15,987,141	21	1,196
7〃	82,018	15,271,122	31	1,386
8〃	84,592	15,742,179	33	2,939
9〃	76,039	13,947,377	29	1,165
10〃	84,179	14,795,765	34	1,855
11〃	85,065	14,983,890	30	1,755
12〃	109,847	19,404,066	27	962



日本銀行広島支店



農 協 ビ ル



広 島 相 互 銀 行



広 島 銀 行 本 店

市内各金融機関預金及び貸付残高一覧

(単位千円) (調査課調)

区 分 年 月 別	銀 行		金庫、公庫		信用金庫		農業協同組合		相 互 銀 行		
	預 金	貸 付	預 金	貸 付	預 金	貸 付	預 金	貸 付	銀行業務	無 尽 業 務	給付金
昭和21年末	1,656,317	1,678,131	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 "	2,110,043	1,125,138	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23 "	4,697,759	2,628,728	885,195	143,457	—	—	—	—	—	—	—
24 "	6,484,041	4,609,984	626,106	335,364	—	—	—	—	—	—	—
25 "	7,879,854	7,047,479	1,178,268	392,540	661,981	384,389	116,418	67,523	69,828	38,070	1,778,206
26年1月末	8,406,794	7,192,118	1,275,167	366,207	630,304	375,827	120,796	73,121	59,369	119,217	3,169,259
2 "	8,799,491	7,658,438	1,016,870	386,221	592,156	397,258	127,701	76,529	88,291	124,668	3,368,528
3 "	9,714,633	8,103,836	880,155	375,598	668,092	424,083	132,114	79,439	107,640	175,899	4,025,804
4 "	9,794,368	8,386,028	732,559	377,831	659,412	427,141	138,119	78,879	117,173	174,437	4,597,640
5 "	9,273,157	8,985,247	773,201	466,094	699,442	458,650	197,941	86,388	133,252	191,483	4,796,776
6 "	9,892,057	9,451,818	660,366	481,416	730,309	477,484	185,261	87,574	136,598	196,187	5,117,033
7 "	10,280,715	9,744,275	616,090	580,045	781,329	506,267	166,014	86,921	134,027	193,153	5,666,085
8 "	10,573,017	10,193,577	635,537	519,931	827,881	544,344	161,139	91,504	131,268	199,181	5,725,527
9 "	11,021,232	10,589,424	562,349	572,006	832,986	575,355	164,465	93,823	125,780	203,726	5,896,379
10 "	10,437,873	11,086,377	575,122	572,624	858,603	599,966	169,324	97,564	125,933	220,194	6,124,338
11 "	11,144,103	11,629,458	496,549	575,276	890,928	632,866	171,234	98,232	128,419	220,174	6,358,493
12 "	12,502,891	12,603,986	740,601	622,370	1,033,183	688,486	175,975	99,230	176,929	269,532	6,584,075
											856,806

備考 銀行＝広島銀行協会 / 4 行 金庫、公庫＝農林、商工、国民 信用金庫＝広島信用、広島商工信用
農業協同組合＝広島市農協、広島市西部農協 相互銀行＝西日本、広島、呉の夫々の合計である。

区分 年月別	広島地方貯金局				市内郵便局取扱			
	預入高		月末現在高		通常貯金		定期貯金	
	口数	金額	口数	金額	受入 口数	拂出 口数	受入 口数	拂出 口数
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
昭和21年度	183	2,125,811	6,170	1,481,280	461	1,007,742	560	341,392
22	128	2,021,905	5,826	1,488,619	48	65,094	45	26,721
23	132	3,497,303	6,036	2,672,750	48	81,568	36	21,933
昭和24年 4月～12月	131	4,049,694	5,536	3,476,060	53	103,531	36	20,981
昭和25年	161	5,942,971	5,188	4,455,015	49	111,864	35	21,319
26	172	752,287	5,167	4,683,508	53	109,320	53	25,056
2	139	500,574	5,150	4,738,279	50	97,017	45	26,152
3	172	577,977	5,192	5,127,823	52	103,959	68	39,007
4	131	564,876	5,177	5,355,754	52	113,257	38	25,707
5	120	722,843	5,171	5,356,445	49	100,619	28	23,702
6	118	578,685	4,998	5,398,003	57	104,314	30	24,320
7	129	611,724	5,004	5,449,536	51	102,197	35	28,706
8	146	611,873	5,016	5,498,848	60	145,821	49	38,486
9		535,657						
10		593,849						
11		551,876						
12		601,720						

郵便振替貯金

区分 年月別	広島地方貯金局						広島市内郵便局取扱高			
	新規 加入 口座	脱退 口座	受入 金額	拂出 金額	月末現在高		受入		拂出	
					口座	金額	口数	金額	口数	金額
昭和21年度末	—	—	千円	千円	口	千円	口	千円	口	千円
22	—	—	—	—	30,436	57,957	—	—	—	—
23	—	—	—	—	30,539	66,941	—	—	—	—
24	—	—	—	—	29,851	63,629	—	—	—	—
25	—	—	—	—	14,863	59,349	—	—	—	—
26 年1月	90	17	161,129	151,691	14,901	53,208	4,364	34,437	2,229	102,044
2	104	11	165,552	159,207	14,994	59,553	4,785	28,144	3,884	103,188
3	101	13	204,218	200,700	15,082	63,071	5,252	51,400	3,006	22,602
4	67	21	140,294	143,533	15,128	59,832	4,818	31,364	2,344	84,866
5	97	24	169,573	164,264	15,201	65,141	4,942	38,384	2,427	95,476
6	101	27	176,448	180,974	15,275	60,927	5,191	48,788	4,581	104,995
7	123	18	176,760	169,575	15,380	67,800	5,153	39,153	3,406	113,657
8	80	19	181,943	186,291	15,441	63,452	4,981	35,506	2,599	120,051
9	98	20	183,763	179,594	15,519	67,621	5,093	41,984	2,596	116,285
10	102	229	223,369	220,232	15,392	70,758	5,674	43,749	2,769	152,441
11	87	429	202,068	200,047	15,050	72,779	5,165	40,034	2,477	131,822
12	81	1,001	283,405	272,240	14,130	83,944	6,416	72,517	3,647	166,344

簡易保険

(広島市内)

区分 年月別	新規契約		契約高		拂戻	
	口数	金額	口数	金額	口数	保険金
昭和25年	20,023	703,615	—	—	9,120	5,096,748
〃 26 〃	16,697	767,820	—	—	11,701	11,676,340
〃 26 〃 1月	1,409	61,245	96,209	1,471,156,575	1,489	661,876
2 〃	1,982	90,705	96,696	1,512,438,399	1,602	798,770
3 〃	3,461	159,485	97,244	1,609,800,567	1,556	990,711
4 〃	2,942	137,900	96,090	1,861,134,650	1,410	1,042,379
5 〃	1,731	81,820	97,029	1,972,489,584	1,261	1,215,990
6 〃	975	44,900	96,388	2,006,636,610	921	798,121
7 〃	640	29,160	95,855	2,004,904,116	750	1,267,112
8 〃	603	28,090	97,045	1,996,747,286	426	1,343,039
9 〃	1,114	50,685	96,210	1,951,617,951	571	727,159
10 〃	1,413	64,455	95,189	2,023,934,149	645	790,126
11 〃	261	12,115	95,075	2,045,290,494	537	962,449
12 〃	166	7,260	94,843	2,019,140,032	533	1,078,608

備考 新規契約及び拂戻欄は、普通局（広島、駅前、宇品）のみであつて、契約高欄は、普通局及び特定局の合計である。

生業資金貸付状況（昭和26年中）

(国民金融公庫広島支所調)

	申込		貸付		申込額に対する融資率
	件数	金額	件数	金額	
個人	1,544	175,152	685	74,350	42.4
連帯	725	270,500	316	88,190	32.6
合計	2,269	445,652	1,001	162,540	36.5

生業資金業種別取扱状況

(昭和26年中)

区分 月別	商		業		工		業		業		水産業		その他		計	
	取件	金額	取件	金額	取件	金額	取件	金額	取件	金額	取件	金額	取件	金額	取件	金額
1月	(47)	(5,930)	(27)	(14,520)	(4)	(4,740)	(19)	(4,740)	(0)	(0)	(0)	(0)	(17)	(1,620)	(95)	(12,790)
2月	(76)	(9,980)	(36)	(13,830)	(5)	(6,985)	(33)	(6,985)	(1)	(50)	(1)	(100)	(18)	(2,270)	(23)	(2,940)
3月	(132)	(18,670)	(59)	(29,925)	(7)	(10,560)	(48)	(10,560)	(1)	(100)	(1)	(100)	(40)	(5,525)	(53)	(7,545)
4月	(51)	(9,425)	(25)	(14,520)	(4)	(5,690)	(21)	(5,690)	(0)	(0)	(0)	(0)	(17)	(2,060)	(73)	(10,990)
5月	(54)	(8,320)	(36)	(13,830)	(6)	(6,900)	(23)	(6,900)	(0)	(0)	(0)	(0)	(25)	(2,115)	(58)	(7,505)
6月	(67)	(10,630)	(42)	(14,520)	(5)	(7,844)	(34)	(7,844)	(1)	(70)	(1)	(100)	(18)	(1,695)	(62)	(8,900)
7月	(88)	(14,520)	(44)	(22,010)	(6)	(8,480)	(39)	(8,480)	(1)	(100)	(1)	(200)	(16)	(2,425)	(75)	(10,240)
8月	(83)	(13,830)	(59)	(29,925)	(6)	(12,150)	(29)	(12,150)	(1)	(200)	(2)	(300)	(14)	(1,800)	(156)	(26,925)
9月	(137)	(29,925)	(80)	(46,410)	(4)	(19,105)	(47)	(19,105)	(3)	(450)	(0)	(170)	(12)	(1,820)	(65)	(8,935)
10月	(86)	(16,410)	(55)	(22,010)	(4)	(14,433)	(23)	(14,433)	(2)	(200)	(2)	(150)	(21)	(3,265)	(139)	(29,560)
11月	(98)	(17,983)	(63)	(22,010)	(6)	(14,220)	(32)	(14,220)	(1)	(500)	(0)	(0)	(14)	(1,820)	(189)	(58,840)
12月	(270)	(66,387)	(108)	(93,265)	(7)	(37,210)	(65)	(37,210)	(4)	(610)	(1)	(100)	(29)	(4,275)	(103)	(22,820)
合計	(1,189)	(222,010)	(634)	(93,265)	(35)	(148,317)	(413)	(148,317)	(14)	(2,210)	(8)	(1,120)	(347)	(51,845)	(1,566)	(445,652)

備考 () 内の数字は申込、() 外の数字は貸付である。